

令和3年度第1回原子力規制委員会  
行政事業レビューに係る外部有識者会合

日時：令和3年5月21日（金）13：30～14：30  
場所：原子力規制委員会13階BCD会議室

議事次第

1. 令和3年度行政事業レビューについて
2. 外部有識者による点検対象事業の選定について（案）
3. 今後の予定について

<配布資料>

○議事次第

○委員名簿

○座席表

- 資料1 令和3年度原子力規制委員会行政事業レビュー行動計画
- 資料2 外部有識者による点検対象事業の選定について（案）
- 資料3 今後の予定について
- 別添1 令和2年度実施事業一覧
- 別添2 令和3年度行政事業レビュー 有識者点検対象事業一覧
- 別添3 令和3年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業一覧
- 別添4～7 公開プロセス対象候補事業の令和2年度レビューシート及び事業概要
- 別添8 外部有識者点検対象4事業の事業概要
- 参考1 令和2年度原子力規制委員会の政策体系
- 参考2 令和3年度行政事業レビュー実施要領（行政改革推進会議）

令和3年度原子力規制委員会  
行政事業レビューに係る外部有識者会合  
外部有識者委員名簿 (五十音順) (敬称略)

【原子力規制委員会外部有識者】

飯島 大邦 中央大学 経済学部 教授

村松 健 東京都市大学 工学部 客員教授

吉田 武史 監査法人アヴァンティア パートナー 公認会計士

【内閣官房行政改革推進本部事務局外部有識者】

石堂 正信 公益財団法人交通協力会 常務理事

川澤 良子 Social Policy Lab 株式会社 代表取締役社長

水戸 重之 TMI 総合法律事務所 パートナー 弁護士

令和3年度第1回原子力規制委員会行政事業レビューに係る  
外部有識者会合座席表

日時：令和3年5月21日（金）13：30～14：30  
場所：原子力規制委員会13階BCD会議室



速記

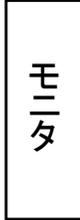
原子力規制庁長官官房  
会計部門 経理調査官  
藤野 広秋



原子力規制庁長官官房  
政策立案参事官  
黒川 陽一郎



モニタ



原子力規制庁長官官房  
参事官(会計担当)  
伊藤 隆行



広報  
カメラ



大画面



原子力規制庁長官官房  
会計部門 総括補佐  
関口 澄夫



モニタ



WEB

中央大学経済学部教授  
飯島 大邦

公益財団法人交通協力会  
常務理事  
石堂 正信

TMI総合法律事務所  
パートナー 弁護士  
水戸 重之

東京都市大学工学部  
客員教授  
村松 健

監査法人アヴァンティア  
パートナー 公認会計士  
吉田 武史

Social Policy Lab株式会社  
代表取締役社長  
川澤 良子

(敬称略)

操作卓



事務局



## 令和3年度原子力規制委員会行政事業レビュー行動計画

令和3年4月12日

原子力規制庁

令和3年度の原子力規制委員会における行政事業レビューについては、行政事業レビューの実施等について（平成25年4月5日閣議決定）、行政事業レビュー実施要領（平成25年4月2日行政改革推進会議）等に定めるもののほか、本行動計画により実施するものとする。

## 1. 行政事業レビューの取組体制

### （1）行政事業レビュー推進チーム

原子力規制庁の職員で構成される「行政事業レビュー推進チーム」（以下「チーム」という。）を設置し、以下の体制で行政事業レビューを実施することとする。

統括責任者：次長

副統括責任者：長官官房参事官（会計担当）

メンバー：長官官房政策立案参事官、長官官房会計部門経理調査官

### （2）外部有識者の指名及び行政事業レビュー外部有識者会合

外部の視点を活用したレビューを実施するため、複数名の外部有識者を指名する。また、これらの外部有識者で構成される「行政事業レビュー外部有識者会合」を設置する。

## 2. 行政事業レビューの取組の進め方

### （1）行政事業レビューシートの作成

事業所管課室長は、当該課室所管の全事業（事務的経費、人件費等を除く。以下同じ。）について、予算の支出先、使途、活動実績等を把握するとともに、事業の自己点検を行い、行政事業レビューシート（以下「レビューシート」という。）を作成する。

また、行政事業レビューシートの作成にあたっては、これまでの行政事業レビュー有識者会合における指摘も踏まえ、政策評価との連携の観点から、政策評価上の測定指標等の内容と行政事業レビューシート上の成果目標が整合していることがわかるようにする。

なお、令和4年度新規要求事業についても、レビューシートを作成する。

長官官房参事官（会計担当）は、事業所管課室が作成したレビューシートに適切な記入及び厳格な自己点検が行われているかを確認し、必要に応じて指導を行う。

### （2）外部有識者による点検

#### ① 行政事業レビュー外部有識者会合

#### (ア) 点検対象事業の選定

チームは、行政事業レビュー外部有識者会合を開催し、外部有識者による点検を受けるべき事業について、外部有識者に候補を示し意見聴取を行った上で選定する。

また、選定した日から起算して5日間（土日、祝日を除く。）、外部有識者からの追加又は変更に係る申出を受け付けることとし、これを経た上で最終決定する。

#### (イ) 点検の実施

チームは、行政事業レビュー外部有識者会合を開催し、上記（ア）により選定した事業（下記②（ア）で選定する公開プロセス対象事業を除く。）について、事業所管課室から外部有識者にレビューシート等の内容を説明させ、外部有識者から所見を得ることとする。

### ② 公開プロセス

#### (ア) 点検対象事業の選定

チームは、行政事業レビュー外部有識者会合（内閣官房行政改革推進本部事務局が選定する外部有識者も参加）を開催し、公開プロセス対象事業について、上記①（ア）で選定した事業の中から、外部有識者に候補を示し意見聴取を行った上で選定する。また、選定した日から起算して5日間（土日、祝日を除く。）、外部有識者からの追加又は変更に係る申出を受け付けることとし、これを経た上で最終決定する。

#### (イ) 点検の実施

チームは、公開プロセスを開催し、上記（ア）により選定した事業について、事業所管課室から外部有識者にレビューシート等の内容を説明させ、外部有識者から所見を得ることとする。

### ③ 外部有識者による講評

チームは、原子力規制委員会において、外部有識者（内閣官房行政改革推進本部事務局が選定する外部有識者も含む。）による点検全般を通じた講評の機会を設けることとする。

### (3) チームによる点検

チームは、全事業について、作成されたレビューシートを基に点検を行い、その結果を所見として取りまとめる。点検においては、必要に応じて調査・ヒアリング等を行う。

### (4) 概算要求等への反映

事業所管課室長は、チームの所見を翌年度予算の概算要求や予算執行等に反映させるとともに、その反映状況等についてレビューシートに記載する。

長官官房参事官（会計担当）は、レビューシートに反映内容が適切に記載されてい

るかを確認し、必要に応じて指導を行うとともに、その結果を取りまとめる。

#### (5) 基金の点検等

事業所管課室長は、自らが所管する基金（国からの資金交付により新設又は積み増しされた基金をいう。以下同じ。）の適切な管理を確保することができるよう、以下の取組を行う。その際、チームのメンバーは以下の取組が適切に行われるよう事業所管課室長を指導する。

- ・ 地方公共団体等保有基金執行状況表の作成対象となる基金、基金事業等の正確な現況把握等
- ・ 地方公共団体等保有基金執行状況表の適切な作成
- ・ 基金の適切な自己点検の推進及び実施体制の整備

### 3. スケジュール

5月21日（金）	第1回行政事業レビュー外部有識者会合
5月下旬	公開プロセス対象事業のレビューシートの中間公表
6月11日（金）	公開プロセス
6月29日（火）	第2回行政事業レビュー外部有識者会合
7月上旬～	公開プロセス非対象事業のレビューシートの中間公表
7月13日（火）	第3回行政事業レビュー外部有識者会合
7月28日（水）	定例会にて公開プロセス対象事業についての講評
8月末	概算要求書の提出
9月上旬	レビューシートの最終公表、概算要求等への反映状況等の公表
9月中旬	令和4年度新規要求事業のレビューシートの公表

(※) 特別な事情により、上記スケジュールに依りがたい場合は、柔軟に対応するものとする。

## 外部有識者による点検対象事業の選定について（案）

令和3年5月21日  
行政事業レビュー推進チーム**1. 令和2年度原子力規制委員会の政策体系**

- 令和2年3月30日に開催された原子力規制委員会において、令和2年度重点計画・政策体系を以下のとおりとすることが決定。
  - ・ 「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」を令和2年度の政策目標（組織目標）とすること
  - ・ 上記政策目標を達成するため、以下5つの施策目標を実施すること
    - － 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実
    - － 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化
    - － 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施
    - － 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明
    - － 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施
  
- 各施策目標を実施するための予算事業は別添1を参照。

**2. 外部有識者による点検対象事業の選定基準**

- 行政事業レビュー実施要領（行政改革推進会議決定）においては、
  - ① 前年度に新規に開始した事業
  - ② 今年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たる事業
  - ③ 過去5年レビュー未実施の事業（※）その他必要に応じて追加可能  
を「各府省庁の外部有識者会合」及び「公開プロセス」の点検対象事業とする旨規定。
- また、公開プロセスについては、上記のうち、原則1億円以上の事業規模が大きいものなど、バランスに配慮して選定を行うこと等が規定。

**3. 外部有識者による点検対象事業の選定（案）**

- （1）当庁外部有識者会合及び公開プロセスの点検対象事業
  - 上記2. の①～③に該当する事業は別添2の8事業。
- （2）公開プロセスの点検対象事業（候補）
  - 公開プロセスについては、例年、当推進チームから外部有識者に4事業を候補として示し、その中から2事業を外部有識者に選定いただいているところ。
  - 当推進チームとしては、今回、上記（1）で対象とした8事業のうち、事業規模等を考慮して、別添3の4事業を候補として示すこととしたい。

- なお、上記（１）で抽出した８事業から、公開プロセスの点検対象として最終選定いただく２事業を差し引いた６事業については、当庁外部有識者会合による点検対象となる。

#### **4. 外部有識者による点検対象事業の最終決定**

- 行政事業レビュー行動計画に基づき、上記３．（１）（２）により本日選定いただいた後、本日から起算して５日間（土日、祝日を除く。）、外部有識者による点検対象事業の追加又は変更に係る申出を受け付けることとし、これを経た上で最終決定する。
- なお、受け付けた申出について、当推進チームとして対応することができない場合には、その理由を当庁ホームページにおいて公表するものとする。

令和 3 年度原子力規制委員会行政事業レビュー  
今後の予定について

5月21日（金）	第1回外部有識者会合 （公開プロセス対象事業選定）
5月28日（金）	外部有識者による点検対象事業の追加又は変更に係る申出の締切日
5月下旬	公開プロセス対象事業の レビューシートの間公表
6月11日（金） 13:30～16:00	公開プロセス
6月下旬～7月上旬	公開プロセス非対象事業の レビューシートの間公表
6月29日（火） 13:30～17:00	第2回外部有識者会合 （事業ヒアリング）
7月13日（火） 13:30～14:30	第3回外部有識者会合 （有識者所見取りまとめ）
7月28日（水）	公開プロセス対象事業についての講評
8月末	概算要求書の提出
9月上旬	レビューシートの最終公表、概算要求等への 反映状況等の公表
9月中旬	令和4年度新規要求事業の レビューシートの公表

令和3年度有識者点検対象事業一覧

(令和2年度実施事業一覧)

※施策区分はR2年度のもの

点検対象事業→ R2年度新規 ①  
R3年度終了 ②  
5年サイクル ③

(単位:百万円)

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了(予定)年度(見直し年度)	令和2年度補正後予算額	平成24～令和2年度累計予算額	会計区分	○:有識者点検実施 ★:公開プロセス候補	レビュー実績 ※5年以内に実施のもの は併記	公プロ実績	担当課室	昨年度レビュー番号
<b>施策名: 1. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実</b>											
001	原子力安全規制情報広聴・広報事業	平成16年度	令和5年度	676	3,842	エネ特		平成30年度実施	平成30年度	広報	001
002	国際原子力発電安全協力推進事業	平成7年度	令和7年度	67	835	エネ特		令和2年度実施	国際		002
003	国際原子力機関原子力発電所等安全対策拠出金	平成4年度	令和6年度	255	2,521	エネ特		令和元年度実施	国際		003
004	経済協力開発機構原子力機関拠出金	平成18年度	令和5年度	50	470	エネ特		平成30年度実施	国際		004
005	原子力発電安全基盤調査拠出金	平成4年度	令和5年度	46	510	エネ特		平成30年度実施	国際		005
006	原子力検査官等研修事業	平成24年度	令和5年度	429	2,046	エネ特		平成29年度実施	平成29年度	センター	018
007	プラントシミュレータ研修事業	平成26年度	令和6年度	284	4,446	エネ特		令和元年度		センター	032
008	原子力規制人材育成事業	平成28年度	令和7年度	350	1,773	一般会計		令和2年度実施	令和2年度	人事	033
009	原子力の安全研究体制の充実・強化事業	令和元年度	令和5年度	899	1,722	エネ特		令和2年度実施		基盤	035
<b>施策名: 2. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化</b>											
010	試験研究炉等の原子力の安全規制	平成23年度	令和7年度	23	103	一般会計		令和2年度実施		研審	006
011	原子力規制検査の体制整備事業 (旧:発電炉運転管理分野(検査・運転管理)の規制高度化事業)	平成23年度	令和5年度	212	1,587	エネ特		令和2年度実施		検校	010
012	原子力安全情報に係る基盤整備・分析評価事業	平成23年度	令和4年度	230	2,518	エネ特	★ ③	平成28年度実施		規企	011
013	東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業に係る安全研究事業 (旧:燃料プールの臨界管理に係る評価手法の整備事業)	平成26年度	令和6年度	1,076	5,777	エネ特		令和2年度実施	令和2年度	シス安	012
014	バックエンド分野の規制高度化研究事業	平成23年度	令和2年度	325	1,912	エネ特		令和元年度実施		核廃	016
015	放射性物質の輸送・貯蔵に係る安全規制の高度化研究事業	平成23年度	令和3年度	93	660	エネ特	○ ②	平成28年度実施		核廃	017
016	原子力施設における地質構造等に関する調査・研究事業	平成25年度	令和5年度	319	4,890	エネ特		平成29年度実施		地震	021
017	燃料破損に関する規制高度化研究事業 (旧:燃料設計審査分野の規制研究事業)	平成26年度	令和5年度	742	10,222	エネ特		平成30年度	平成30年度	シス安	022
018	原子力施設における外部事象等に係る安全規制研究事業	平成23年度	令和3年度	1,362	12,977	エネ特	★ ②	平成28年度実施	平成28年度	地震	023
019	核燃料サイクル分野の規制高度化研究事業	平成23年度	令和7年度	91	1,419	エネ特		令和2年度実施		核廃	024
020	発電炉シビアアクシデント安全設計審査規制高度化研究事業	平成25年度	令和3年度	955	8,616	エネ特	★ ②	平成28年度実施		S A	025
021	放射性廃棄物の処分・放射性物質の輸送等の規制基準整備事業	平成15年度	令和6年度	84	499	エネ特		令和元年度		核廃	026
022	原子力施設等の規制基準整備事業	平成23年度	令和4年度	83	312	エネ特		平成29年度実施 平成29年度実施		規企	027
023	技術基盤分野の規制高度化研究事業(リスク情報の活用)	平成23年度	令和3年度	315	1,453	エネ特	○ ②	平成28年度実施		S A	028
024	発電炉設計審査分野の規制研究事業	平成23年度	令和6年度	1,267	9,195	エネ特		平成28年度実施 令和元年度		シス安	029
025	大規模噴火のプロセス等の知見整備に係る研究事業 (旧:火山影響評価に係る研究事業)	平成26年度	令和5年度	470	2,885	エネ特		平成30年度実施		地震	030
026	原子力規制高度化研究拠出金	平成26年度	令和6年度	262	1,820	エネ特		令和元年度		基盤	031
027	人的組織的要因の体系的考慮に係る規制研究事業	平成29年度(補正)	令和6年度	79	350	エネ特		平成30年度実施		シス安	034
(009)	(再掲) 原子力の安全研究体制の充実・強化事業	令和元年度	令和5年度	899	1,722	エネ特		令和2年度実施		基盤	035
028	実験材料等を活用した経年劣化評価・検証事業	令和2年度	令和6年度	1,003	1,003	エネ特	○ ①			シス安	(新規)
029	使用済燃料等の輸送・貯蔵の分野における最新解析手法に係る評価手法の研究	令和2年度	令和5年度	54	54	エネ特	○ ①			核廃	(新規)
<b>施策名: 3. 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施</b>											
030	試験研究炉等の核セキュリティ対策	平成23年度	令和7年度	37	240	一般会計		令和2年度実施		P P	036
031	保障措置の実施に必要な経費	昭和52年度	令和4年度	3,441	25,239	一般会計		平成29年度実施		S G	037
032	保障措置環境分析調査事業	平成8年度	令和4年度	569	4,054	エネ特		平成29年度実施		S G	038
033	大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究事業	平成13年度	令和4年度	73	987	エネ特		平成29年度実施		S G	039
034	国際原子力機関保障措置拠出金	昭和61年度	令和6年度	101	905	エネ特		令和元年度		国際	040
035	原子力発電施設等核物質防護対策事業	平成15年度	令和5年度	115	929	エネ特		平成29年度実施		P P	041
<b>施策名: 4. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明</b>											
(013)	(再掲) 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業に係る安全研究事業 (旧:燃料プールの臨界管理に係る評価手法の整備事業)	平成26年度	令和6年度	1,076	7,148	エネ特		令和2年度実施	令和2年度	シス安	012
036	環境放射能水準調査等事業	昭和50年度	令和4年度	2,683	15,845	エネ特		平成29年度実施	平成29年度	放環	013
037	海洋環境放射能総合評価事業	昭和58年度	令和4年度	856	7,391	エネ特		平成29年度実施		放環	014
038	避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業	平成25年度	令和6年度	116	1,199	エネ特		平成29年度実施		監視	015
<b>施策名: 5. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施</b>											
039	放射線安全規制研究戦略の推進事業	平成29年度	令和3年度	289	1,266	一般会計	★ ②	平成29年度実施		防企	008
040	原子力発電施設等従事者追跡健康調査等事業	平成2年度	令和5年度	145	1,256	エネ特		平成29年度実施		防企	009
041	放射性同位元素使用施設等の安全規制 (旧:放射線障害防止対策に必要な経費)	昭和33年度	令和4年度	1,160	3,344	一般会計		平成29年度実施		R I	007
(036)	(再掲) 環境放射能水準調査等事業										
(037)	(再掲) 海洋環境放射能総合評価事業										
(038)	(再掲) 避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業										
042	放射線調査研究に必要な経費	昭和32年度	令和4年度	1,669	12,221	一般会計		平成29年度実施		放環	042
043	放射線モニタリング等人材育成事業	平成2年度	令和4年度	242	2,158	エネ特		平成29年度実施		監視	043
044	環境放射線モニタリング技術調査等事業 (旧:環境放射線モニタリング国際動向調査等事業)	平成25年度	令和5年度	39	352	エネ特		平成29年度実施		監視	044
045	放射線監視等交付金	昭和49年度	令和4年度	9,077	61,680	エネ特		平成29年度実施	平成29年度	放環	045
046	緊急時モニタリングの体制整備事業	平成25年度	令和7年度	1,352	9,186	エネ特		令和2年度実施		監視	046
047	原子力発電施設等緊急時対策通信設備等整備事業	平成15年度	令和6年度	3,753	25,950	エネ特		平成28年度 令和元年度	平成28年度 令和元年度	情シ	047
048	原子力災害対策実効性向上等調査研究事業	平成26年度	令和4年度	36	531	エネ特		平成29年度実施		防企	048
049	原子力災害等医療実効性確保事業	平成28年度	令和7年度	2,418	7,109	エネ特		令和2年度実施		防企・R I	049
050	航空機モニタリング運用技術の確立等事業	平成28年度	令和7年度	280	1,473	エネ特		令和2年度実施		監視	050

令和3年度有識者点検対象事業: 8事業  
うち公開プロセス対象候補: 4事業

## 令和3年度行政事業レビュー有識者点検対象事業一覧

(令和2年度実施事業)

単位：百万円

事業番号	事業名	担当	事業開始年度	事業終了(予定)年度	令和2年度補正後予算額	1億円以上	会計区分	選定理由	レビュー実績
012	原子力安全情報に係る基盤整備・分析評価事業	規企	平成23年度	令和4年度	230	○	エネ特	5年に1度	平成28年度実施
015	放射性物質の輸送・貯蔵に係る安全規制の高度化事業	核廃	平成23年度	令和3年度	93		エネ特	現年度が事業の最終年度	平成28年度実施
018	原子力施設における外部事象等に係る安全規制研究事業	地震	平成23年度	令和3年度	1,362	○	エネ特	現年度が事業の最終年度	平成28年度実施
020	発電炉シビアアクシデント安全設計審査規制高度化研究事業	S A	平成25年度	令和3年度	955	○	エネ特	現年度が事業の最終年度	平成28年度実施
023	技術基盤分野の規制高度化研究事業（リスク情報の活用）	S A	平成23年度	令和3年度	315	○	エネ特	現年度が事業の最終年度	平成28年度実施
028	実機材料等を活用した経年劣化評価・検証事業	シス安	令和2年度	令和6年度	1,003	○	エネ特	令和2年度新規	
029	使用済燃料等の輸送・貯蔵の分野における最新解析手法に係る評価手法の研究	核廃	令和2年度	令和5年度	54		エネ特	令和2年度新規	
039	放射線安全規制研究戦略的推進事業	防企	平成29年度	令和3年度	289	○	一般	現年度が事業の最終年度	平成29年度実施

令和3年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

(単位:百万円)

府省名	原子力規制委員会	公開プロセス開催日			6月11日(金)13:30~16:00			
事業番号	事業名	令和2年度 補正後予算額	令和3年度 当初予算額	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
012	原子力安全情報に係る基盤整備・分析評価事業	230	230	ア	国内外の事故・トラブル情報、規制の動向等の原子力安全に係る情報を収集・整理するとともに、規制への反映の要否等の検討に資するべく分析・評価を行い、その結果を技術情報検討会に付す。また、海外との情報共有や、最新情報を集約した定期的な刊行物を作成し、原子力規制委員及び原子力規制庁職員への情報提供を行う。	○行政事業レビュー実施要領3(1)①ア「事業の規模が大きいもの」に該当すること ○今年度が事業の見直し年度に該当する ○事業内容がわかりづらく、また、成果が不明瞭に映る。この点、客観的な観点から事業の内容、成果について点検をする	○本事業のこれまでの成果及び当面の到達点と、その成果として得られた知見等がどのように活用されているのか ○現在の進捗状況と今後の方針について	
018	原子力施設における外部事象等に係る安全規制研究事業	1,362	1,358	ア	新規基準の施行を踏まえ、原子力発電所の新規基準適合性に係る審査(設置許可、工事計画認可、安全性向上評価の妥当性確認等)への新知見の反映及び耐震・耐津波等に関連する基準類(評価ガイド、審査ガイド等)の継続的な整備・反映に資するため、地震・津波等の外部事象の規模や頻度等の評価と、それらの外部事象の影響を受ける建屋・機器等の応答や耐力の評価、及びこれらを総合的に評価する手法等の整備等に係る研究事業を実施する。	○行政事業レビュー実施要領3(1)①ア「事業の規模が大きいもの」に該当すること ○今年度が事業の見直し年度に該当する ○平成28年度公開プロセスをうけ、その後の成果を再度公開プロセスに諮ることで、事業の適正性、前回の指摘に関する点検をする	○事業の終了年度を迎えるにあたり、取組みの成果と課題について ○成果として得られた知見等がどのように活用されているのか ○平成28年度に公開プロセス時の指摘内容についての取組等 ○今後の方針について	
020	発電炉シビアアクシデント安全設計審査規制高度化研究事業	955	694	ア	今後の安全規制を支援するため、国際協力を通じて最新の技術的知見等を調査するとともに、信頼性の向上した技術的知見の蓄積のため、実験を通じた不確実さの大きいシビアアクシデント現象のメカニズム解明、最新知見に基づく解析コードの開発、妥当性の確認された解析評価手法の整備を実施する。このようにして拡充される最新の技術的知見に基づき、バックフィット要否等の判断を支援するための技術基盤を維持・向上する。	○行政事業レビュー実施要領3(1)①ア「事業の規模が大きいもの」に該当すること ○今年度が事業の見直し年度に該当する ○研究事業に関しては、その位置づけや成果が見えづらく、幅広い種類の研究について公開プロセスの対象として点検をする	○事業内で行っている研究の成果について ○事業最終年度の知見整理に必要な作業の評価 ○一者応礼に係る競争性確保についての取組 ○今後の方針について ○本事業を行う目的(安全研究における課題など)及び安全研究全体の中での位置づけと規制行政への事業の貢献について	
039	放射線安全規制研究戦略的推進事業	289	214	ア	放射線安全規制研究戦略的推進事業は、放射線障害防止に係る規制等を最新・最善のものにするため、年度毎に原子力規制委員会が示す重点テーマに基づいて、研究機関等からの提案を踏まえつつ、規制等の改善に資する知見を継続的に創出する事業である。本事業では、規制等の基盤となる知見の創出に向けた領域、規制等の整備・運用に資する知見の創出に向けた領域、科学的根拠に基づく合理的な安全管理の実現に向けた領域、原子力災害等における公衆や災害対応者等の防護の実践力向上のための領域、国際的な最新知見の収集・展開に係る横断的領域の調査研究を推進するとともに、規制等の改善活動を支える関係研究機関によるネットワークの構築を推進する。	○「事業の規模が大きいもの」に該当 ○今年度が事業の見直し年度に該当する ○事業の位置づけや成果が見えづらく、公開プロセスの対象として点検をする	○本事業により得られた知見等をどのように活用しているのか ○成果目標や活動指標の整理・貢献についての記載の適正性、明確性 ○今後の方針について	

(注1)公開プロセス開催日が確定していない府省にあっては、「〇月△日頃」等の大まかな記載で差し支えない。  
 (注2)事業番号欄には、令和元年度行政事業レビューにおける事業番号を記載する。  
 (注3)対象事業は事業単位で対象とすることとし、事業の一部のみを対象としないこと(なお、特に議論する必要のある箇所については、論点において整理すること。)  
 (注4)選定基準欄は、「行政事業レビュー実施要領」の第2部3(1)①のア～オのいずれに該当するかについて記載する。  
 ○「行政事業レビュー実施要領」(抄)  
 第2部3(1)①  
 ア 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの  
 イ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの  
 ウ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの  
 エ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの(複数も可)  
 オ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

原子力安全情報に係る基盤整備・分析評価事業

2.3億円（2.5億円）

担当課室：原子力規制企画課

<事業の背景・内容>

○安全の追求に終わりはないとの考えのもと、最新の科学的・技術的知見に基づく規制基準等の継続的見直しを進めていくことが重要です。

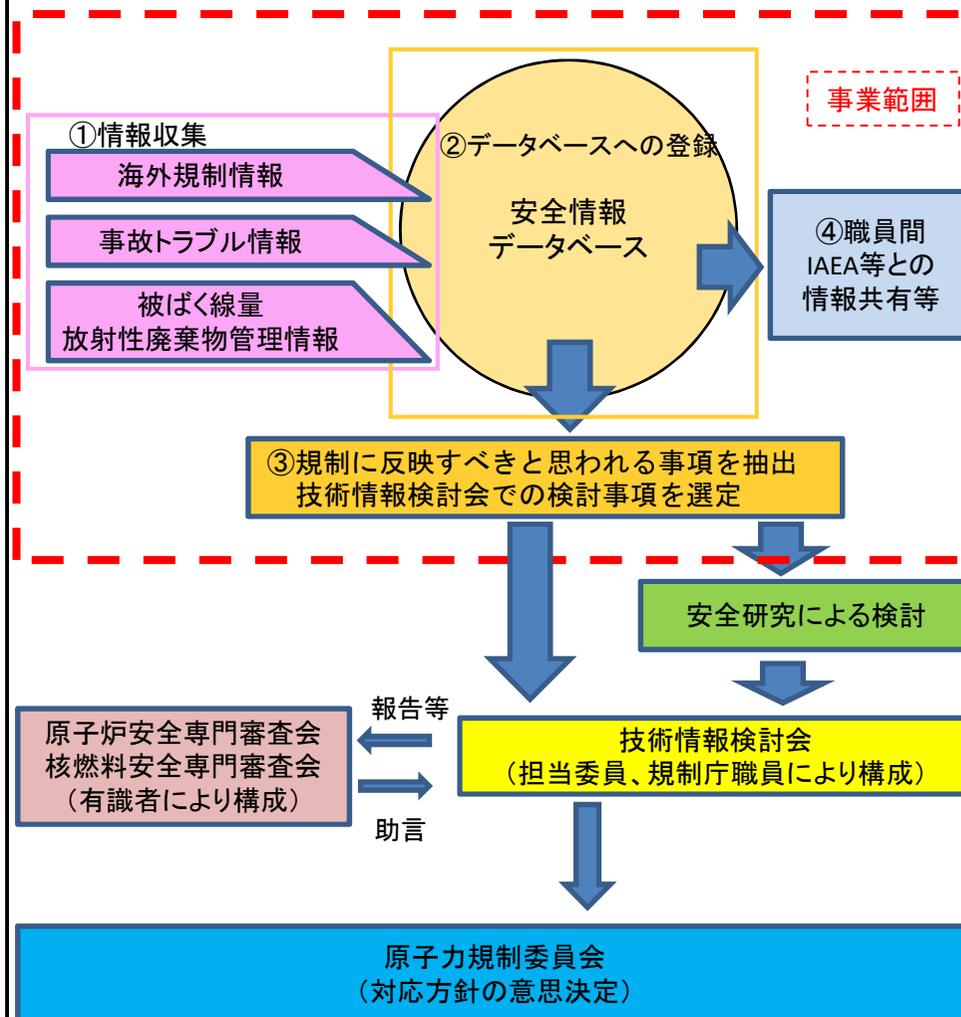
○こうした最新の知見は海外の事故トラブル情報等から得られるものであるため、本事業では、これらの情報を収集し、分析することで、我が国の原子力規制に反映すべきと思われる事項を抽出し、技術情報検討会※への報告事例の選定を実施します。

○また、収集した情報をデータベース化することで職員間の情報共有はもとより、IAEA等の国際機関との規制情報の情報交換等の有益なツールとして活用します。

技術情報検討会：本事業等により収集・分析された国内外の原子力施設の事故・トラブルに係る情報、海外における規制の動向、審査・検査の経験等から得られた各種最新の科学的・技術的知見を国内の規制に反映させる必要性の有無について検討を行う場。担当原子力規制委員会委員及び原子力規制庁幹部等により組織されます。

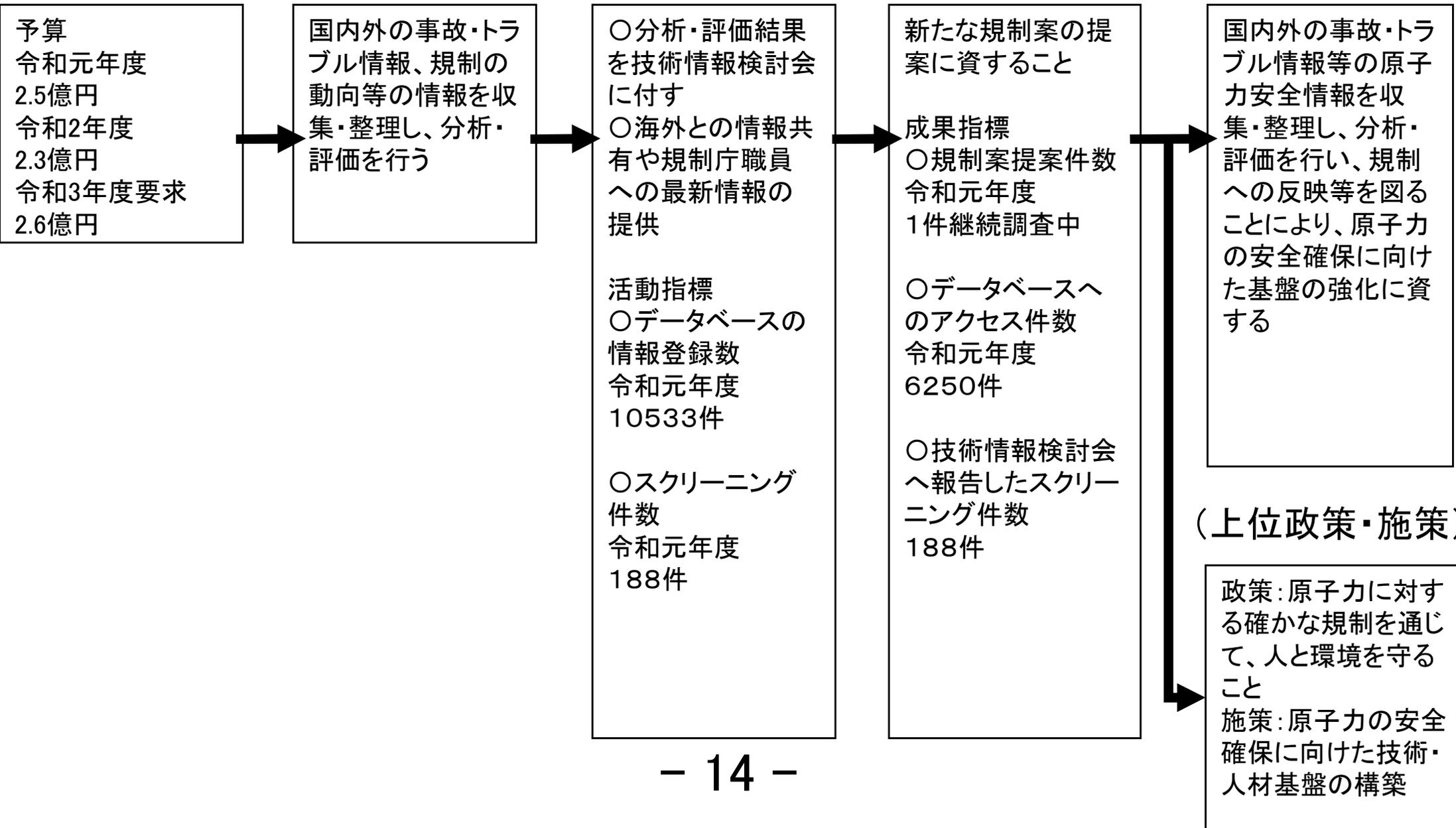


<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>



# 原子力安全情報に係る基盤整備・分析評価事業のロジックモデル

(インプット)      (アクティビティ)      (アウトプット)      (アウトカム)      (改善すべき課題)



令和2年度行政事業レビューシート ( 原子力規制委員会 )

<b>事業名</b>	原子力安全情報に係る基盤整備・分析評価事業			<b>担当部局庁</b>	原子力規制庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成23年度	事業終了 (予定) 年度	令和4年度	<b>担当課室</b>	原子力規制部 原子力規制企画課		原子力規制企画課長 森下 泰		
<b>会計区分</b>	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第6項 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第18号			<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>主要政策・施策</b>	科学技術・イノベーション			<b>主要経費</b>	エネルギー対策				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国内外の原子力施設の事故・トラブル情報や規制動向等を収集、データベース化するとともに、我が国の原子力規制に反映すべきと思われる情報等をふるい分け、それらの情報を技術情報検討会に付すことを通じて、新たな規制案の提案に資することを目的とする。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	国内外の事故・トラブル情報、規制の動向等の原子力安全に係る情報を収集・整理するとともに、規制への反映の要否等の検討に資するべく分析・評価を行い、その結果を技術情報検討会に付す。また、海外との情報共有や、最新情報を集約した定期的な刊行物を作成し、原子力規制委員及び原子力規制庁職員への情報提供を行う。								
<b>実施方法</b>	直接実施、委託・請負								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	355	320	251	230	260		
		補正予算	-	-					
		前年度から繰越し	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-					
		予備費等	-	-					
		計	355	320	251	230	260		
		執行額	233	253	214				
		執行率 (%)	66%	79%	85%				
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	66%	79%	85%				
<b>令和2・3年度 予算内訳</b> (単位:百万円)	<b>歳出予算目</b>	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	原子力安全業務庁費	161	161	技術情報システムの更改及びミドルウェアアップデートに伴う安全情報システムの移行作業のためデータベースシステムの改良費等を増額要求する。					
	情報処理業務庁費	59	90	・データベースシステムの改良費等:約3百万円→約35百万円					
	職員旅費	8	7	安全審査・工認等データベースのリース料(国庫債務負担行為)は消費税率10%で計上していたが、経過措置が適用され税率8%で支払いを行うこととなったため減額要求する。					
	委員等旅費	2	2	・借料及び損料(ハードのリース(平成29年度)):約56百万円→約55百万円					
	その他	0	0	外国旅費の航空運賃が若干下がったため、減額要求する。					
	計	230	260	・職員旅費:約7.6百万円→約7.3百万円					
<b>成果目標及び 成果実績</b> (アウトカム)	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	平成29年度	30年度	令和元年度	<b>中間目標</b>	<b>目標最終年度</b>
								- 年度	4 年度
	運転経験等反映活動(クリアリングハウス)において、入手した事故・故障情報や規制情報からスクリーニングを行い、規制対応の要否の検討が必要と判断された案件について、検討に必要な情報等を取りまとめ、技術情報検討会に情報提供することを成果目標とする。(目標件数:2件)	成果実績	件数	2	4	3	-		
		目標値	件数	2	2	2	-		2
達成度		%	100	200	150	-			
<b>根拠として用いた統計・データ名</b> (出典)	技術情報検討会及び原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会における情報提供件数								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度	
	-			年度	4	年度			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	本事業により集積した安全情報等のデータベースが有効に利用されていることを成果目標とする。(目標件数:12,000件)	データベースへのアクセス件数を成果指標とする。	成果実績	件数	5,409	5,874	6,250	-	
			目標値	件数	12,000	12,000	12,000	-	12,000
			達成度	%	45	45	52	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	原子力規制庁内でのデータベースへのアクセス件数								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度	
	-			年度	4	年度			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	収集した国内外の原子力施設の事故・故障情報や規制情報についてデータベース化した上でスクリーニングを行い、その結果を技術情報検討会に付すことを通して、新たな規制案の提案に資することを目標とする。	技術情報検討会へ報告したスクリーニング件数	成果実績	件数	133	173	188	-	
			目標値	件数	100	100	100	-	100
			達成度	%	133	173	188	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	技術情報検討会及び原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会における情報提供件数								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
	データベースの情報登録数			活動実績	件数	9,442	5,573	10,533	
			当初見込み	件数	6,000	6,000	6,000	6,000	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
	スクリーニング件数			活動実績	件数	133	173	188	
			当初見込み	件数	100	100	100	100	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	執行額/データベースの情報登録数			千円	7.7	17	7.1		
			計算式	千円/件数	73,000/9442	95,000/5573	75,000/10533		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	執行額/スクリーニング件数			百万円	1	0.7	0.7		
			計算式	百万円/件数	128/133	129/173	132/188		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること							
	施策	原子力の安全確保に向けた技術・人材基盤の構築							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度
		最新の科学的・技術的知見に基づく規制制度等の継続的改善が本事業の目的であるので、規制対応の要否の検討が必要と判断され、技術情報検討会に情報提供し今後の対応を検討した案件の件数を定量的指標とする。(目標件数:2件)	実績値	件数	2	4	3		
			目標値	件数	2	2	2		
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		国内外のトラブル情報に係る収集・分析	技術情報検討会及び原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会を定期的に開催し、国内外の事故・トラブル情報の収集・分析を行う。		令和元年度	最新の科学的・技術的知見に基づく規制制度等の継続的改善 施策の進捗状況(実績) ・国内外の事故・トラブルに係る情報について、公開情報はもとより、国際的枠組や二国間の枠組を用いて前広に情報収集した。収集した情報については、担当レベルでスクリーニングした後、技術情報検討会(本年度内に5回開催)において同スクリーニング情報を精査した。技術情報検討会については、原則として会議を公開とするよう運用を変更している。 また、精査の結果については、原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会(本年度内に3回開催)へ報告し、助言を受けた。更に、スクリーニング結果については、規制に反映すべき事項については適宜、それ以外のものについては、原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会における議論の後、原子力規制委員会に報告するとともに、得られた教訓や技術情報検討会や炉安審・燃安審での注意喚起については、原子力安全推進協会(JANSI)との定例打合せにおいてJANSIに伝えた。 事故・トラブル情報や事業者からの申請書の保存用のデータベースについては、必要に応じて職員に活用されている。			
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	国内外の事故・トラブル情報等の原子力安全情報を収集・整理し、分析・評価を行い、規制への反映等を図ることにより、原子力の安全確保に向けた基盤の強化に資する。								

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業により規制制度等の継続的改善を図ることは、国民や社会のニーズが高く、これらのニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	規制制度等の継続的改善のための事業であり、国として実施すべきもの。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	規制制度等の継続的改善のために不可欠な事業であり、政策体系の中で優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、一般競争入札、総合評価入札によりその妥当性や競争性を確保している。なお、一部の対象業務が専門性の高いものであったため、一者応札となったものもあるが、支出先が示した実績、実施体制及び実施計画から妥当と判断した。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	規制制度等の継続的改善のための事業であり、国として実施すべきものであるため、国が全額負担することは妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	支出先の選定に当たって、事業目的を達成するために必要な仕様内容に絞っており、一般競争入札等により、当該仕様を遂行するために適切な額での契約を行っていることから、単位当たりコスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	支出先の実施内容を精査し、支出内容が事業目的に即して真に必要なものかを確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	平成27年度から令和元年度は国内外で大きな事故・トラブル等が発生せず、詳細調査が不要になったことにより契約件数等が減少し不用が生じた。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	契約案件を真に必要なものに絞り支出を抑えている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	原子力規制庁自らが実施可能な調査は自ら行い、必要最小限の請負契約とし、効果的かつ低コストで実施できている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、ほぼ当初の見込み通りとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	収集した情報は、その内容が我が国の原子力規制に反映する必要があるかのスクリーニングを行い、必要なものについては規制措置の検討を行っており、有効に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	競争性の確保については、一部の対象業務が専門性の高いものであったため、一者応札となったものもあるが、支出先が示した実績、実施体制及び実施計画から妥当と判断した。また、不用率については、予算の合理化により前年度より削減されたが、令和元年度は幸いにも国内外で大きな事故・トラブルが発生せず、詳細調査が不要になったことや、一般競争入札による入札減があったことから不用が生じた。本事業は、規制制度等の継続的改善のために不可欠な事業であり、国として実施すべきもので、収集した情報は、その内容が我が国の原子力規制に反映する必要があるかどうかのスクリーニングを行い、必要なものについては規制措置の検討を行っており、有効に活用されている。	
	改善の方向性	一般競争入札、総合評価入札を導入しており競争性の確保に努めているが、さらに仕様書の改善や入札公告期間を十分に確保し一者応札の低減を図るとともに、成果の技術レベル向上のため総合評価入札や企画競争を促進する。また、引き続き、効率的な事業執行を行うとともに、これまでの執行実績を踏まえつつ、着実に成果が得られるよう、検討を行っていく。	
<b>外部有識者の所見</b>			
外部有識者点検対象外			
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>			
一部の事業内容改善	執行率が高い一方で、アウトカム(データベースのアクセス件数)が低調である。アウトカムを高めるための取組となるよう事業内容の見直しを引き続き行うこと。 一者応札案件については、引き続き幅広く関連業者の応札参加を積極的に働き掛ける等の入札方法の改善を通じ競争性の確保に努めるとともに、コスト削減や効率化に向けた更なる検証・工夫を行うこと。		
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>			
執行等改善	現行のデータベースのアクセス数の目標は、平成28年度の数値を参考に定めたものであるが、平成28年度はデータ登録のために相当程度のアクセスが必要であったが、平成29年度以降はデータ登録のアクセスの大部分は不要となり、アクセス総数も大きく減少することとなっている。一方でデータベース利用の潜在的ニーズはあるものの使いにくいことが障害となっており、今後、利便性を向上させてアクセス数を増やすための全庁的取り組みを始めるべく検討を行っている。一者応札案件については、業者への声かけや仕様書の一層の明確化、参入しやすい業務内容の検討など、引き続き幅広く関連業者の応札参加を積極的に働き掛ける等の入札方法の改善を通じ競争性の確保に努めるとともに、コスト削減や効率化に向けた更なる検証・工夫を図る。		
<b>備考</b>			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	0111	平成24年度	0356	平成25年度	0111
平成26年度	0036	平成27年度	0037	平成28年度	0032	平成29年度	0031
平成30年度	0034						
平成31年度	原子力規制委員会 ( 0033 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

原子力規制委員会

214百万円

- ・業務概要
  - － 国内外の原子力施設に関する安全情報の調査及び分析、分析によって得られた教訓の我が国への反映に関する検討評価
  - － 各情報のデータベースへの登録、データベースの維持・管理、改良 等
- ・事業実施体制における役割
  - － これまでの情報の蓄積に基づいた規制業務の一元的で効率的な実施

事務費  
62百万円

〔 翻訳・通訳費、印刷費、図書費、通信運搬費、旅費 〕

【一般競争契約(総合評価等)】

A. 民間企業8社  
132百万円

〔 国内外で原子炉施設で発生した事故故障情報、規制動向に関する情報、被ばく情報等の調査及び分析評価 〕

【一般競争契約(最低価格)】

B. 民間企業2社  
20百万円

〔 各種情報のデータベースへの登録、データベースの維持・管理、改良等 〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(株)三菱総合研究所			B.日本レコードマネジメント(株)		
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
労務費	平成31年度欧州における原子力発電所等の規制情報及び事故・故障情報調査	28	労務費	平成31年度国内外原子力情報DB登録に係る派遣人材の受入	17	
計		28	計		17	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)三菱総合研究所	6010001030403	平成31年度欧州における原子力発電所等の規制情報及び事故・故障情報調査	28	一般競争契約 (最低価格)	1	92.7%	
2	MHI NSエンジニアリング(株)	5140001013370	平成31年度欧州等における核燃料サイクル施設の規制情報及び事故・故障情報調査	18	一般競争契約 (総合評価)	1	99.6%	
3	MHI NSエンジニアリング(株)	5140001013370	平成31年度特定重要事案の技術情報調査・分析	15	一般競争契約 (最低価格)	1	63.9%	
4	MHI NSエンジニアリング(株)	5140001013370	平成31年度国際原子力機関事象報告の詳細調査	14	一般競争契約 (最低価格)	1	99.9%	
5	International Access Corporation	9700150003087	平成31年度米国における原子力施設の規制情報・ビックス調査	13	一般競争契約 (総合評価)	1	96.5%	
6	International Access Corporation	9700150003087	平成31年度米国における原子力発電所の重要規制情報調査	9	一般競争契約 (最低価格)	1	96.5%	
7	日本エヌ・ユー・エス(株)	8011101057185	平成31年度韓国・中国・台湾における原子力規制情報及び事故・故障情報調査	9	一般競争契約 (最低価格)	2	72.4%	
8	International Access Corporation	9700150003087	平成31年度韓国・中国・台湾における原子力規制情報及び事故・故障情報調査	8	一般競争契約 (最低価格)	1	93.2%	
9	富士リプロ(株)	3010001027732	平成31年度米国許可取得者事業報告書等の調査・分析	7	一般競争契約 (最低価格)	2	45.9%	
10	MHI NSエンジニアリング(株)	5140001013370	平成31年度米国核燃料サイクル施設の重要規制情報調査及び事故・故障情報詳細調査	3	一般競争契約 (最低価格)	4	42.8%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本レコードマネジメント(株)	3010001033961	平成31年度国内外原子力情報DB登録に係る派遣人材の受入	17	一般競争契約 (最低価格)	1	94.1%	
2	(株)アートテクノロジー	4210001013827	令和元年度安全情報システムの維持業務	3	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

(補足説明資料)

## 原子力安全情報に係る基盤整備・分析評価事業

事業期間 平成23～令和4年度  
事業総額(予定)57億円

令和3年度要求額 2.3億円(2.3億円)

## 事業内訳と成果目標

## 具体的に得たい指標・分析内容とその必要性

## ① 海外の規制、事故・故障情報等調査(103百万円(114百万円)、実施期間:令和3年度)

## 【情報の収集】

海外原子力規制機関及び国際機関(IAEA, OECD/NEA)が発表する情報等を外注とあわせて収集する。

## 【情報の分析・評価】

以下のとおり国内外の事故故障等に関する情報の内容を分析し、我が国の原子力規制へ反映すべきと思われる事項を抽出し、規制対応の検討を行う。

- ・収集した情報に対して、我が国への影響度を考慮したスクリーニングを実施。
- ・スクリーニングの結果を国内の規制に反映させる必要性の有無について検討を行うため技術情報検討会に付す。

## 【その他の活用】

以下のとおり原子力規制庁職員間やIAEA等との情報共有等に利用する。

- ・米国、欧州、アジアの原子力規制機関やIAEA等が発表した情報を「海外主要規制情報」として毎週発行。
- ・上記「海外主要規制情報」のうち特に我が国の原子力規制にとって役立つ項目について、経緯、現状、今後の予想される展開等について整理、まとめたものを「海外主要規制情報解説」等として発行。
- ・国際会議等での情報交換の際に活用。
- ・人材育成センターの研修・教材作成や規制事務所の検査官の活動にも活用。

## ② データベースの整備(90百万円(59百万円)、実施期間:令和3年度)

上記①の調査等で得られた情報を保存するためのデータベース(安全情報システム)の保守及び同システムの上位システムである技術情報システムの令和3年度に計画されている更改及びミドルウェアアップデートに係るシステム移行作業、並びに新規規制基準適合性審査関連資料の登録のためのデータベース(安全審査・工認等データベース)の保守を実施。

## ③ データベースへの登録(17百万円(17百万円)、実施期間:令和3年度)

上記①の調査等で得られた情報を適時適切に取り出すことができるよう、上記②で整備しているデータベースへ登録する。従来全ての登録業務を外注していたが、業務分担の見直しを行い、可能な範囲で内部作業にて対応することとしている。

## ④ 各種旅費(7百万円(8百万円)、実施期間:令和3年度)

定期的な国際会議はもとより、トラブル等が発生した場合には速やかに海外の規制機関等に赴き、インターネット等で公表される前の最新の情報を入手する。

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	R1	R2	R3	R4	R5
①海外の規制、事故・故障情報等調査	・情報収集/分析・評価 ・スクリーニング結果を技術情報検討会へ付す。	同左	同左	同左	同左
(事業費見込) 実績額/予算額	132/113	103/114	103		
②データベースの整備	・データベースの保守、改修の準備	・データベースの保守	・データベースの保守、移行作業	・データベースの保守、改修	・データベースの保守
(事業費見込) 実績額/予算額	58/76	57/59	90		
③データベースへの登録	・収集情報のデータベースへの登録	同左	同左	同左	同左
(事業費見込) 実績額/予算額	17/23	16/17	17		
④各種旅費	・国際会議、海外規制機関等での各種情報収集	同左	同左	同左	同左
(事業費見込) 実績額/予算額	4/7	0/8	7		

# 原子力施設における外部事象等に係る安全規制研究事業

13.6億円（16.9億円）

担当課室：地震・津波研究部門

## <事業の背景・内容>

○ 原子力施設の安全規制を的確に実施するため、地震・津波等の外部事象等に係る評価について知見を取得し、規制基準等の策定や見直しを行っていく必要があります。

### ① 地震・津波ハザード関連研究

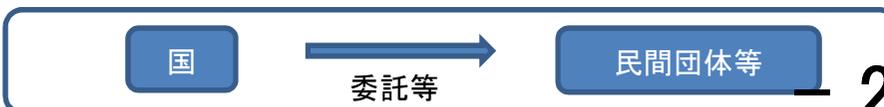
地震・津波の規模や発生頻度に関する不確かさを適切に踏まえた評価に係る知見の拡充を行います。特に震源断層浅部の破壊による地震動への影響評価、海底地すべり起因の津波を考慮した確率論的津波ハザード評価等の調査・研究を行います。

### ② 地震・津波等フラジリティ関連研究

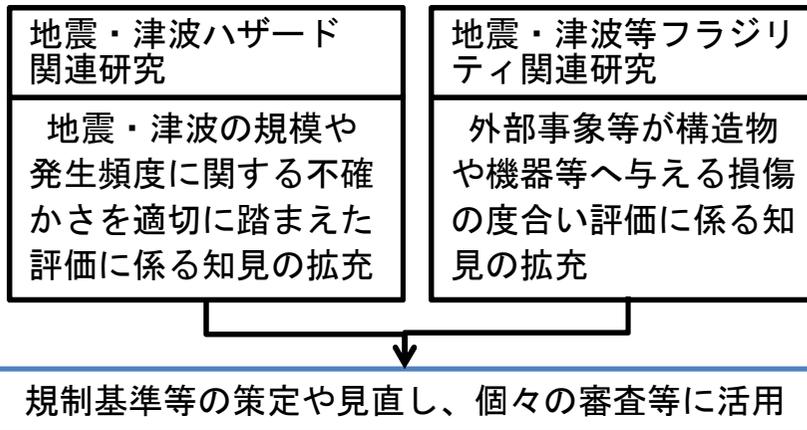
地震・津波等の外部事象等が構造物・機器等へ与える損傷度合いの評価に係る知見の拡充を行います。特に地震力が設計条件を超える場合の建屋・構築物等の三次元挙動評価、飛翔体等の衝突による建屋及び設備の損傷評価、海岸沿いの防潮堤等の周辺地盤の液状化評価等の調査・研究を行います。

さらに地震に対する経年劣化した構造物・機器等の損傷度合い評価に係る予備調査・研究を開始します。

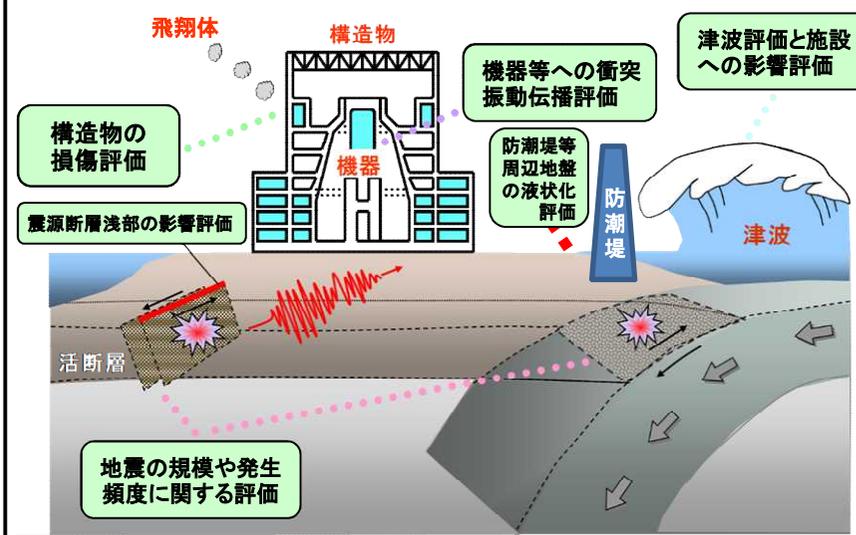
## <条件（対象者、対象行為）>



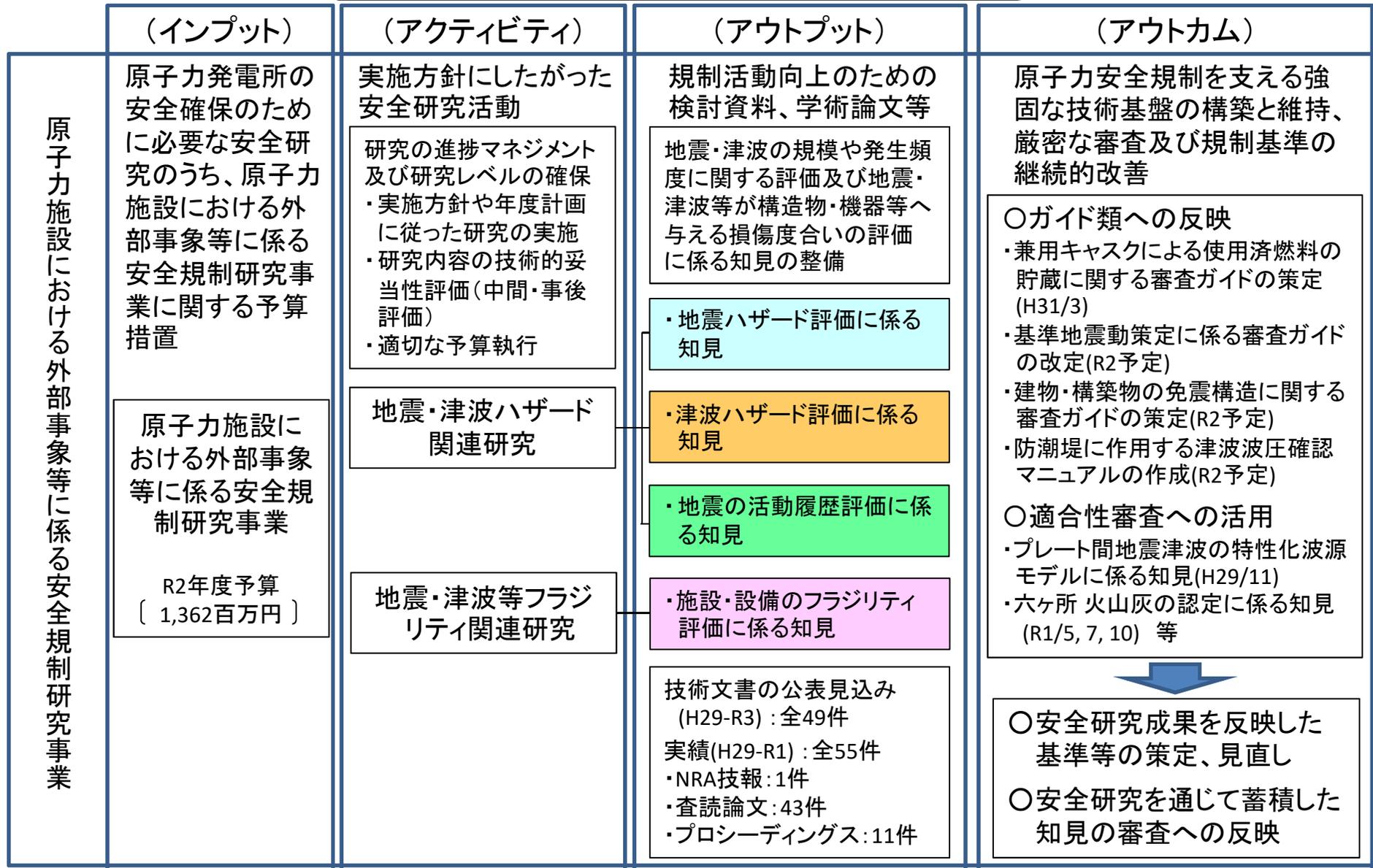
## <事業のスキーム、具体的な成果イメージ>



## <事業の全体像>



# ロジックモデル



(上位政策・施策)

政策: 原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること  
 施策: 原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築

## 令和2年度行政事業レビューシート ( 原子力規制委員会 )

事業名	原子力施設における外部事象等に係る安全規制研究事業			担当部局庁	原子力規制庁		作成責任者
事業開始年度	平成23年度	事業終了 (予定) 年度	令和3年度	担当課室	長官官房技術基盤グループ 地震・津波研究部門		安全技術管理官 (地震・津波担当) 川内英史
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第6項 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第4号、18号			関係する 計画、通知等	-		
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	エネルギー対策		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新規制基準(改正原子炉等規制法:平成25年7月施行)を踏まえた原子力発電所の地震・津波等に対する安全性を厳正に評価・確認することを目的に、特に東北地震・津波を踏まえた教訓・最新知見を収集・反映し、新規制基準適合性に係る審査の技術的判断根拠の取得及び耐震・耐津波関連基準類(評価ガイド、審査ガイド等)の整備を実施する。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	新規制基準の施行を踏まえ、原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査(設置許可、工事計画認可、安全性向上評価の妥当性確認等)への新知見の反映及び耐震・耐津波等に関連する基準類(評価ガイド、審査ガイド等)の継続的な整備・反映に資するため、地震・津波等の外部事象の規模や頻度等の評価と、それらの外部事象の影響を受ける建屋・機器等の応答や耐力の評価、及びこれらを総合的に評価する手法等の整備に係る研究事業を実施する。						
実施方法	直接実施、委託・請負						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	1,931	1,784	1,693	1,362	1,697
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	176	-	-	-
		翌年度へ繰越し	▲ 176	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
		計	1,755	1,960	1,693	1,362	1,697
	執行額		1,603	1,857	1,540		
	執行率 (%)		91%	95%	91%		
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		83%	104%	91%		
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由			
	委託費	623	789	令和2年度当初予算を研究テーマごとに示す。(単位:百万円) 地震ハザード評価の信頼性向上に関する研究 : 436 津波ハザード評価の信頼性向上に関する研究 : 98 地震の活動履歴評価手法に関する研究 : 0 地震・津波及びその他の外部事象等に係る 施設・設備のフラジリティ評価に関する研究 : 828 計 : 1,362			
	原子力安全業務庁費	708	871				
	職員旅費	27	33				
	委員等旅費	4	4				
	計	1,362	1,697				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 3年度
	原子力施設における外部事象等に係る安全規制研究の成果を規制基準等の策定や見直しに用いる。	原子力施設における外部事象等に係る安全規制研究の成果の反映を含めた規制基準等の策定、見直しを図った件数		件	-	2	-	-	-
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	原子力施設における外部事象等に係る安全規制研究の成果を規制基準等の策定や見直しに用いる。	原子力施設における外部事象等に係る安全規制研究の成果の反映を含めた規制基準等の策定、見直しを図った件数	目標値	件	-	1	-	-	3
			達成度	%	-	200	-	-	
			根拠として用いた統計・データ名(出典)						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 3年度
	原子力施設における外部事象等に係る安全規制研究を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用する。	原子力施設における外部事象等に係る安全規制研究を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用した件数		件	3	1	1	-	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	原子力施設における外部事象等に係る安全規制研究を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用する。	原子力施設における外部事象等に係る安全規制研究を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用した件数	目標値	件	2	2	1	-	1
			達成度	%	150	50	100	-	
			根拠として用いた統計・データ名(出典)						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 3年度
	原子力施設における外部事象等に係る安全規制に関する専門性の向上や技術基盤の構築・維持のために必要な技術知見を得る。	目標とする安全規制に係る技術知見の取得件数		件	13	24	18	-	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	原子力施設における外部事象等に係る安全規制に関する専門性の向上や技術基盤の構築・維持のために必要な技術知見を得る。	目標とする安全規制に係る技術知見の取得件数	目標値	件	9	10	10	-	10
			達成度	%	144	240	180	-	
			根拠として用いた統計・データ名(出典)						
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	<p>規制に活用する観点から安全研究等を通じて蓄積された技術的知見をNRA技術報告並びに査読のある論文誌及び国際会議のプロシーディングスで公表した件数【内訳】</p> <p>地震ハザード評価の信頼性向上に関する研究：            &lt;規制庁&gt;            査読付き論文：2件(平成29年度)、1件(平成30年度)、1件(令和元年度)            査読付きプロシーディングス：0件(平成29年度)、3件(平成30年度)、0件(令和元年度)</p> <p>津波ハザード評価の信頼性向上に関する研究：            &lt;規制庁&gt;            NRA技術報告：0件(平成29年度)、1件(平成30年度)、0件(令和元年度)            査読付き論文：1件(平成29年度)、0件(平成30年度)、3件(令和元年度)</p> <p>地震の活動履歴評価手法に関する研究：            &lt;規制庁&gt;            査読付き論文：2件(平成29年度)、1件(平成30年度)、1件(令和元年度)</p> <p>地震・津波及びその他の外部事象等に係る施設・設備のフラジリティ評価に関する研究：            &lt;規制庁&gt;            査読付き論文：0件(平成29年度)、3件(平成30年度)、3件(令和元年度)            査読付きプロシーディングス：0件(平成29年度)、3件(平成30年度)、0件(令和元年度)</p> <p>&lt;委託先&gt;            査読付き論文：8件(平成29年度)、8件(平成30年度)、9件(令和元年度)            査読付きプロシーディングス：0件(平成29年度)、4件(平成30年度)、1件(令和元年度)</p>	活動実績	件	13	24	18		
当初見込み		件	9	10	10	10	10	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
地震ハザード評価に係る調査及び解析の作業件数	活動実績	件	9	8	7			
	当初見込み	件	9	8	6	5	6	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
津波ハザード評価に係る調査及び解析の作業件数	活動実績	件	5	6	5			
	当初見込み	件	5	6	5	3	2	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
地震の活動履歴評価に係る調査及び解析の作業件数	活動実績	件	4	4	4			
	当初見込み	件	4	3	3	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
施設・設備のフラジリティ評価に係る試験及び解析の作業件数	活動実績	件	19	13	14			
	当初見込み	件	19	13	12	12	13	

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込
	執行額／活動実績(アウトプットの活動実績件数)	単位当たりコスト	百万円	123	77	86	136
計算式		百万円/件	1,603/13	1,857/24	1,540/18	1,362/10	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込
	執行額／活動実績(アウトプットの活動実績件数)	単位当たりコスト	百万円	51	99	80	87
計算式		百万円/件	459/9	791/8	563/7	436/5	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込
	執行額／活動実績(アウトプットの活動実績件数)	単位当たりコスト	百万円	14	10	20	33
計算式		百万円/件	71/5	59/6	98/5	98/3	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込
	執行額／活動実績(アウトプットの活動実績件数)	単位当たりコスト	百万円	28	23	29	-
計算式		百万円/件	111/4	93/4	116/4	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込
	執行額／活動実績(アウトプットの活動実績件数)	単位当たりコスト	百万円	51	70	55	69
計算式		百万円/件	962/19	914/13	763/14	828/12	

政策評価・新経済・財政再生計画との関係	政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること							
	施策	原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度
		規制基準等の策定、見直しを図った件数 【本事業の実績】 H29年度:0件 H30年度:7件 R1年度:0件	実績値	件	63	8	7	-	
			目標値	件	6	6	6	-	6
		定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度
		規制に活用する観点から安全研究等を通じて蓄積された技術的知見をNRA技術報告・論文誌等で公表した件数 ※規制庁が発表したものに限る 【本事業の実績】 H29年度:5件 H30年度:12件 R1年度:8件	実績値	件	14	28	30	-	
			目標値	件	20	20	20	-	20
	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度	
	安全研究等を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用した件数 【本事業の実績】 H29年度:3件 H30年度:1件 R1年度:1件	実績値	件	15	13	17	-		
目標値		件	5	5	5	-	5		
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
本事業の成果として、地震・津波等の外部事象に係る技術的知見を取得する毎に、それに基づく規制基準等の策定及び見直し、さらにはその個々の審査等への活用が見込まれることから、地震・津波等の外部事象に備える原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築をより一層促進することができる。									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	社会的に関心の高い原子力発電所の耐震・耐津波安全性を厳正に評価・確認することを目的としており、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	原子炉等規制法に基づき、国として原子力発電所の耐震・耐津波安全性を厳正に評価・確認することを目的としており、地方自治体、民間等に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	平成30年7月18日原子力規制委員会が示した「今後推進すべき安全研究の分野及び実施方針」における平成31年度以降の安全研究の実施方針のうち、「外部事象」に対する安全研究に該当するものであり、優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各契約内容の性格を考慮し、最適な契約手続を採用しており、一般競争入札を導入することが適切なものについては、当該一般競争を導入して支出先を選定することにより、競争性を保っている。なお、一部の対象業務が専門性の高いものであったため、一者応札となったものもあるが、支出先が示した実績、実施体制及び実施計画から妥当と判断した。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	また、競争性のない随意契約となったものは、専門性が高い解析コード/システムの保守等であり、特定の請負先にしか対応できない事業内容であったためである。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	原子炉等規制法に基づき、国として原子力発電所の耐震・耐津波安全性を厳正に評価・確認することを目的としており、国が全額負担することは妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業目的、支出内容と照らし合わせて、成果を得るための必要な活動内容に絞り、これに基づく経費であることを確認していることから、コストの水準は妥当であることを確認している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	再委託先については対象業務が極めて専門性の高いものであったため随意契約となっているが、中間段階での支出は合理的なものであることを定期的な打合せ、確定検査等において確認している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	委託先の予算費目及び使途を精査し、支出内容が事業目的に即し真に必要なものであることを定期的な打合せ、確定検査等において確認している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不要率は大きくないが、不用額の主な理由としては、額の確定等により支出額が予定を下回ったことにより、不用額が生じたものであり、事業を効率的に遂行する観点から妥当である。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	発注先業者と定期的に打合せを行うなどして、事業の進捗状況及び環境の変化に即した対応を適切に行うことで、効率的に事業を実施することに努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	安全規制に係る技術的知見の取得件数は当初の目標よりも多く、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は、高度な専門性や技術力が必要であることから、代替可能な他の手段・方法等はない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	予定を上回る論文誌等を公表している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業の成果は、新規基準適合性に係る審査等において活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	文部科学省等の他の省庁が行う外部事象の研究は、地震や津波等の観測や現象解明が主目的であり、その活用先には一般防災を対象としている。一方、規制庁が行う研究は、原子力施設の安全規制への利用を目的としており、一般防災に比べて地震・津波の不確実さを勘案したより保守的な設計用地震動・津波の評価が必要となる。加えて原子力施設の外部事象に対するリスク評価のためには、設計用を超えるレベルの地震動・津波の評価及びそれらに対する施設の対策等に関する研究が必要であり、他の省庁では行われていない。しかしながら、安全研究の方針に基づき、情報交換を積極的に行う等、連携を図っていく。
	所管府省名	事業番号	事業名
	国土交通省	0086	地震津波観測
	文部科学省	0246	地震防災研究戦略プロジェクト
	文部科学省	0247	地震調査研究推進本部
文部科学省	0249	国立研究開発法人防災科学技術研究所運営費交付金に必要な経費	
点検・改善結果	点検結果	競争性確保のため、一般競争入札にあたっては、昨年度の点検結果を踏まえ、仕様書の具体化、入札公告期間の十分な確保等に留意したが、一部の対象業務については専門性が高いものであったため一者応札となった。	
	改善の方向性	競争性確保のため、引き続き一般競争入札にあたっては、仕様書の具体化、入札公告期間の十分な確保等に留意する。	

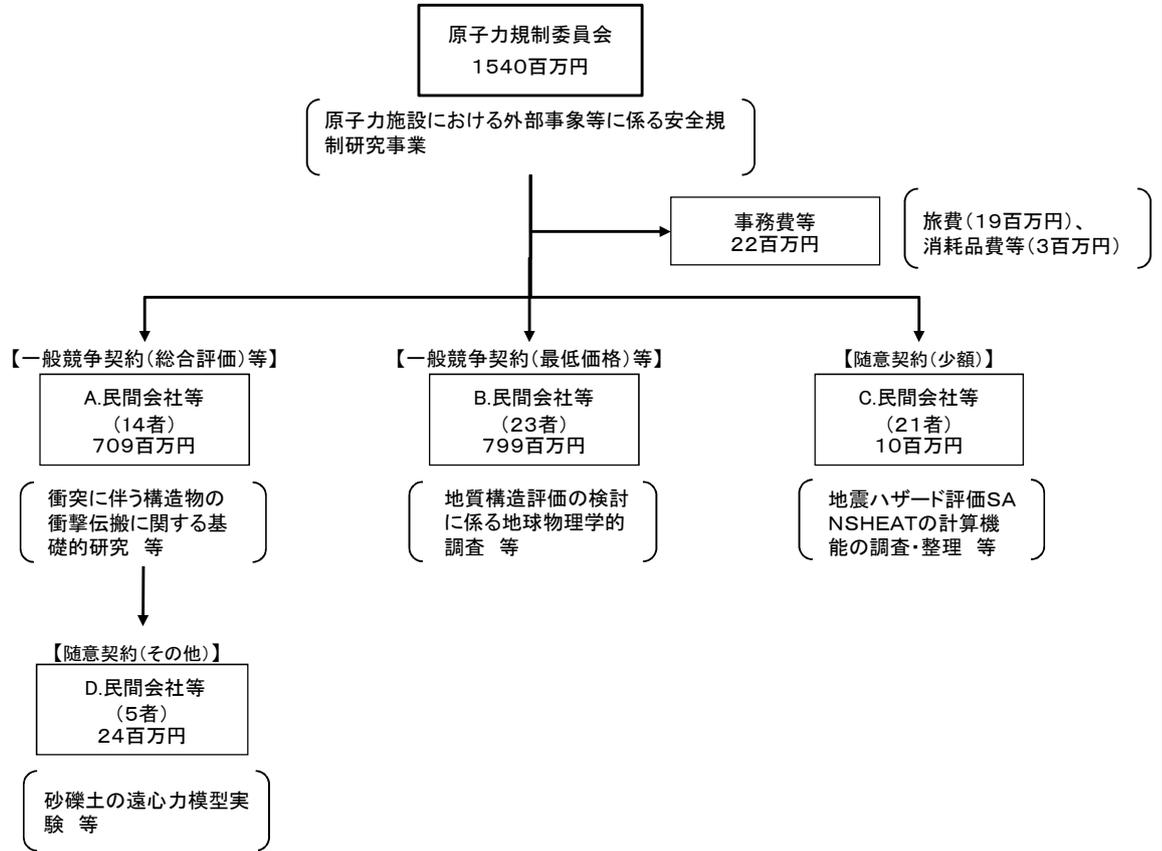
外部有識者の所見	
外部有識者点検対象外	
行政事業レビュー推進チームの所見	
一 部 の 改 善 内 容	一者応札案件については、引き続き幅広く関連業者の応札参加を積極的に働き掛ける等の入札方法の改善を通じ競争性の確保に努めるとともに、コスト削減や効率化に向けた更なる検証・工夫を行うこと。
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
執 行 等 改	一者応札案件については、仕様書の具体化、入札公告期間の十分な確保、幅広く関連業者の応札参加を積極的に働き掛けること等により、競争性の確保に努める。また、コスト削減や効率化に向けた更なる検証・工夫を行う。
備考	
<p>※ 平成29年度より「原子力施設耐震・耐津波安全設計審査規制研究事業」から「原子力施設における外部事象等に係る安全規制研究事業」へ名称を変更</p> <p>《平成28年度公開プロセス対象事業》  平成28年度レビューシート番号:0023、公開プロセスの結果:事業内容の一部改善  外部有識者の所見及び対応状況:  (予算計上について)  ・必要な事業や費用の見極めをより厳格に行った上で予算要求を行うべき。  (予算執行について)  ・国内にかかわらず、幅広く関連業者の応札参加を積極的に働き掛ける等の入札方法の改善など、競争性の確保に努めるとともに、随意契約における価格交渉を行ったり、再委託率が高い業者とは国と直接契約するなど、コスト削減や効率化に向けた更なる検証・工夫をすべき。  (事業内容・成果について)  ・更なる研究が必要と判断するに至った根拠(研究課題)と、実際に審査や基準に活かすことができた研究課題を明らかにし、成果目標等の設定に活用するべき。  ・安全研究全体における本事業の位置付けを明確にするとともに、他の研究(気象庁や文部科学省など他機関の取組も含む。)との有機的な連携に取り組むべき。  ・長年実施してきた確率論的リスク評価研究の目標時期を明確にし、具体的な成果物を早期に提示すべき。  ・また、成果が早期に得られるよう更なる予算の投入を検討すべき。  ・本事業により得られた成果については、地元の自治体担当者や住民をはじめ、国民に広くわかりやすく発信していくべき。</p>	

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	0109	平成24年度	0360	平成25年度	0114
平成26年度	0016	平成27年度	0025	平成28年度	0023	平成29年度	0022
平成30年度	0026						
平成31年度	原子力規制委員会 ( 0026 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.鹿島建設株式会社			B.株式会社 地球科学総合研究所		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	事業費	大型模型構造物、模型飛翔体の制作費、衝突実験等	140	事業費	地質構造評価の検討に係る地球物理学的調査	269
	人件費	飛翔体衝突に係る解析および実験管理	51			
	一般管理費	—	11			
	計		202	計		269
	C.株式会社 篠塚研究所			D.株式会社 大林組		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	事業費	地震ハザード評価SANSHEATの計算機能の調査・整理	1	事業費	砂礫土の遠心力模型実験	12
	計		1	計		12
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	鹿島建設株式会社	8010401006744	衝突に伴う建造物の衝撃伝播に関する基礎的研究	202	随意契約 (その他)	1	100%	
2	一般財団法人 地域地盤環境研究所	6120005015232	内陸型地震による地震動の評価手法の検討	127	一般競争契約 (総合評価)	1	99.7%	
3	国立研究開発法人 日本原子力研究 開発機構	6050005002007	高経年化を考慮した建屋・機器・建造物の耐震安全評価手法の高度化	56	随意契約 (その他)	1	100%	
4	大成建設株式会社	4011101011880	耐津波設計・フラジリティ評価手法の整備に係る防潮堤水理試験(漂流物影響)	51	一般競争契約 (総合評価)	1	99.8%	
5	株式会社 構造計画研究所	7011201001655	断層変位評価に係る知見の蓄積	45	一般競争契約 (総合評価)	1	99.7%	
6	国立大学法人 東京大学	5010005007398	宇宙線生成核種を用いた隆起海岸地形の離水年代評価に関する検討	40	随意契約 (その他)	1	100%	
7	学校法人 日本大学工学部 工学研究所	5010005002382	海底における斜面の地震時安定評価に関する検討	35	随意契約 (その他)	1	100%	
8	株式会社 大崎総合研究所	1010001012876	海溝型地震による地震動の評価手法の検討	34	一般競争契約 (総合評価)	1	95.8%	
9	国立大学法人 京都大学	3130005005532	耐津波設計・フラジリティ評価手法の整備に係る防潮堤水理試験(砂移動影響)	25	一般競争契約 (総合評価)	1	99.8%	
10	国立大学法人 東北大学	7370005002147	防潮堤等の基礎地盤液状化の影響評価に関する実験的検討及び解析的検討	23	一般競争契約 (総合評価)	1	98.2%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社 地球科学総合研究所	7010001004868	地質構造評価の検討に係る地球物理学的調査	269	一般競争契約 (最低価格)	1	99.4%	
2	三菱重工業株式会社	8010401050387	核燃料輸送容器のスラップダウン落下試験に係る影響評価手法の精緻化	120	随意契約 (その他)	1	100%	
3	東芝エネルギー システムズ株式会社	7020001121200	衝撃荷重に対する機器耐力試験	97	一般競争契約 (最低価格)	2	66.4%	
4	日本ギア工業 株式会社	3021001001619	電動弁駆動部の調達	49	随意契約 (その他)	1	100%	
5	株式会社 阪神コンサルタンツ	7150001004169	ボーリング調査、地質調査及び室内分析	43	一般競争契約 (最低価格)	2	73.8%	
6	株式会社 構造計画研究所	7011201001655	断層モデルによる確率論的地震ハザード解析に向けた観測データ等の解析検討	32	一般競争契約 (最低価格)	1	98.8%	
7	三菱重工業株式会社	8010401050387	耐震重要設備に係る耐力評価の検討	32	一般競争契約 (最低価格)	1	99.8%	
8	株式会社 構造計画研究所	7011201001655	震源近傍における地震動観測記録に関する解析及び調査	25	一般競争契約 (最低価格)	1	99%	
9	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	2010001010788	ジョイント・インバージョン解析による津波地震の津波波源モデルの推定	22	一般競争契約 (最低価格)	1	78.7%	
10	応用地質株式会社	2010001034531	地震・津波に関する新たな知見の調査	20	一般競争契約 (最低価格)	1	99.9%	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社 篠塚研究所	5011101009081	地震ハザード評価SANSHEATの計算機能の調査・整理	1	随意契約 (少額)	-	-	
2	株式会社 地球科学総合研究所	7010001004868	阿蘇地域のボーリングコア 試料保管業務	1	随意契約 (少額)	-	-	
3	応用地質株式会社	2010001034531	地震ハザード・リスク解析ソフトウェアOpen Quake 計算機能等の調査・整理	1	随意契約 (少額)	-	-	
4	アドバンスデザイン株式会社	6020001071875	解析PCの内蔵ハードディスクに対する復旧作業の実施	0.9	随意契約 (少額)	-	-	
5	アドバンスデザイン株式会社	6020001071875	解析PCの内蔵ハードディスクに対する初期診断の実施	0.8	随意契約 (少額)	-	-	
6	エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社	7010001012532	FEMAP with NX NASTRANの保守契約の更新	0.8	随意契約 (少額)	-	-	
7	アルテアエンジニアリング株式会社	3013301014722	Hyper Worksライセンス使用権の購入	0.7	随意契約 (少額)	-	-	
8	有限会社 タケマエ	3010002049767	MSシュレッダー	0.6	随意契約 (少額)	-	-	
9	株式会社 インフォーマティクス	3010401131679	空間情報システムSISのソフトウェアサポートサービス契約	0.6	随意契約 (少額)	-	-	
10	マズワークス合同会社	3010403007563	技術計算言語MATLABのソフトウェア購入	0.5	随意契約 (少額)	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社 大林組	7010401088742	砂礫土の遠心力模型実験	12	随意契約 (その他)	-	-	
2	国立研究開発法人 産業技術総合研究所	7010005005425	オフフォルト測定・分析業務	6	随意契約 (その他)	-	-	
3	国立研究開発法人 産業技術総合研究所	7010005005425	動力学的シミュレーションの解析業務	4	随意契約 (その他)	-	-	
4	学校法人 五島育英会 東京都市大学	7011005000358	耐震重要設備に係る耐力評価の体系化	1	随意契約 (その他)	-	-	
5	基礎地盤コンサル タツ株式会社	2010601036670	土の繰り返し非排水中空ねじり試験	1	随意契約 (その他)	-	-	
6								
7								
8								
9								
10								

(補足説明資料)

## 原子力施設における外部事象等に係る安全規制研究事業

事業期間 平成29～令和3年度  
事業総額 81.3億円

令和3年度予算額 13.6億円

## 事業内訳と成果目標

## ① 地震・津波ハザード関連研究 実施期間 (H29FY～R3FY)

・本研究は、原子力安全規制等を的確に実施するため、規制基準の整備とその適用に必要な技術的知見の取得、個別の技術的判断の根拠となる知見の取得等を目的として、規模や発生頻度に関する不確かさを適切に踏まえた地震・津波評価の適用性を確認する。

## ◆ 地震に関する項目

- 1) 断層モデルを用いた地震動評価に係る知見の整備：地震発生様式が異なる内陸地殻内地震、プレート間地震及び海洋プレート内地震に関して、地震動解析及び震源逆解析等を行い、震源断層パラメータ設定の精緻化を図るとともに、不確かさの評価を行う。
- 2) 確率論的地震ハザード評価に係る知見の整備：不確かさを考慮した断層モデルを用いて評価した地震動のばらつきについて、観測地震動又は経験式で得られたばらつきと比較を行い、断層パラメータのばらつきのモデル化の妥当性を検証するとともに、断層モデルを用いた確率論的地震ハザード評価に係る知見を蓄積する。
- 3) 断層変位評価に係る知見の整備：国内の地震と整合する断層変位の数値解析に係る知見を蓄積する。
- 4) 震源を特定せず策定する地震動に関する検討：震源を特定せず策定する地震動に関する検討を行い、地震動の応答スペクトルレベルを把握する。
- 5) 熊本地震の震源域の地下構造調査：熊本地震を例にして各種の地球物理学的調査を実施し、地質・地質構造を把握するための調査の適用性を検討する。

## ◆ 津波に関する項目

- 6) 確率論的津波ハザード評価に係る知見の整備：津波の規模や発生頻度等に係る不確かさを適切に評価するため、津波波源の特性化及び地震活動のモデル化等に係る不確かさ解析の検討を行い、津波ハザードの信頼性向上を図る。
- 7) 津波地震による津波の特性化波源モデルの構築に係る知見の整備：津波地震の観測事例及び水理実験を踏まえた津波地震の発生メカニズムの解明とその特徴を考慮した特性化波源モデルの構築に係る知見を蓄積する。
- 8) 中小規模及び大規模津波の特性化波源モデルの適用性検証：H28年度までに整備してきた津波痕跡データベースを活用し、中小規模及び大規模の特性化波源モデルの適用性を検証する。
- 9) 海底地すべり起因津波の確率論的津波ハザード評価に係る知見の整備：実験等により海底での斜面安定性に関する既往モデルの適用性及び不確かさを把握し、海底地すべり起因の津波を考慮した確率論的津波ハザード評価に係る知見を蓄積する。
- 10) 津波初期水位の設定方法に係る知見の整備：海溝軸付近で発生する津波の初期水位を精緻化するために、水理実験及び数値解析を行い、初期水位の生成過程と高精度な初期水位の設定方法に係る知見を蓄積する。
- 11) 既往の巨大津波の波源に係る知見の整備：過去の津波発生に関する情報を拡充するために、津波波源が明確になっていない既往の巨大津波を対象に、津波堆積物調査、年代分析を行い、具体的な津波波源の領域やすべり分布を推定し、知見を蓄積する。

## 事業内訳と成果目標

### ② 地震・津波フラジリティ関連研究 実施期間 (H29FY~R3FY)

・本研究は、原子力安全規制等を的確に実施するため、規制基準の整備とその適用に必要な技術的知見の取得、個別の技術的判断の根拠となる知見の取得等を目的として、地震・津波等の外部事象等に対する構造物や機器等の試験の実施及び構造健全性評価の適用性を確認する。

#### ◆ 津波に関する項目

- 1) 防潮堤の津波に対する応答評価：設計条件範囲内及び設計条件を超えて防潮堤を越流する津波によって防潮堤に作用する波力の評価を行うとともに、漂流物による衝突荷重に関する水理試験等を関係機関と協力して実施し、波力の変動や漂流物による影響等を把握し、津波に対する防潮堤のフラジリティ評価の精緻化に向けた知見を拡充する。
- 2) 沿岸海域の地形効果による津波への影響評価：津波に対する沿岸の地形効果による影響が現れる条件について検討するとともに、防潮堤への作用波力に与える影響について把握する。
- 3) 地震との組合せを考慮した構築物等の津波フラジリティ評価：設計条件を超える地震によって弾塑性領域を経験した構築物等に対して、津波が来襲した場合の構築物等の応答及び耐力に係る調査・検討を行い、津波フラジリティへの影響を整理する。

#### ◆ 地震に関する項目

- 4) 地震時の建屋・構築物等の三次元挙動評価：地震力が設計条件を超える場合等に建屋・構築物内に設置された耐震重要設備の精緻な地震応答を評価し、地震フラジリティの精度向上に資するため、建屋・構築物等の三次元の地震応答に係る評価手法を精緻化する。
- 5) 地震時等の建屋・構築物の応答挙動評価：温度荷重による影響を踏まえた地震時の建屋評価に関する実験及び解析を実施し、建屋の応答挙動評価に関する知見を蓄積する。
- 6) 地震時の埋立地盤の液状化評価：原子力発電所の津波対策として海岸線付近に設置された防潮堤等の周辺地盤を対象に、原子力発電所特有の条件を踏まえた液状化試験や再現解析等を実施するとともに、既往の液状化評価に係る基準類や手法等の適用性に関する技術的知見の蓄積を行う。
- 7) 地盤の液状化による施設等への影響評価：地中構造物等の施設周辺地盤の液状化を対象とした実験及び解析を実施し地盤の挙動や施設への影響等に関する知見を蓄積する。
- 8) 地震に対する耐震重要設備の耐力評価：地震フラジリティの精度向上のため、機器耐力の既往試験データ（旧財団法人原子力発電技術機構及び旧独立行政法人原子力安全基盤機構）を再整理してデータベースを構築し、試験時に実施したシミュレーション解析データ等を活用して耐震重要設備の現実的な耐力の分析・評価を行う。
- 9) 地震時亀裂進展評価：亀裂を有する配管等に複数回の設計を超える地震力が作用する場合の累積影響を考慮した亀裂進展評価手法に関する調査及び試験を実施し、既往の亀裂進展速度に係る適用性を検証する。
- 10) 大きな地震を経験した設備の耐震性の評価：過去に大きな地震を経験した既設プラントの設備を対象に、基準地震動を超える地震荷重における耐震性を把握し、既往の評価手法の適用性を確認する。

## 事業内訳と成果目標

### ◆ 外部事象等による衝突・衝撃に関する項目

- 1 1) 飛翔体等による衝突・衝撃挙動に係る応答・耐力評価：飛翔体等による建屋・構築物の全体損傷、衝撃波伝播等に係る調査及び試験を実施し、評価モデル及び評価手法の適用性に係る検討を実施する。また、建物・構築物を伝播した衝撃波による機器設備の応答及び耐力への影響に係る調査及び試験を実施し、既往知見の適用性を確認する。
- 1 2) 衝撃作用を受ける構造物の設置状況及び形状特性を考慮した安全性評価：構造物の設置状況（地中構造、半地下構造等）や構造形状（多壁形状、曲面形状等）を考慮した飛翔体衝突の実験及び解析を実施し損傷や衝撃伝播に関する既往知見の適用性を確認する。
- 1 3) 輸送容器の落下による衝撃挙動に係る構造健全性評価：スラップダウン落下（水平に近い浅い傾斜角度での落下）時の衝撃挙動に関する知見を拡充するための調査及び試験を実施するとともに、スラップダウン落下に対する構造健全性評価手法の適用性を確認する。

### ③ 地震・津波等安全研究知見の収集・蓄積 実施期間（H29FY～R3FY）

- 本研究は、原子力安全規制等を的確に実施するため、規制基準の整備とその適用に必要な技術的知見の取得、個別の技術的判断の根拠となる知見の取得等を目的として、国内外の耐震・耐津波安全研究で得られた知見の収集・蓄積を継続的に実施する。

### ④ トラブル原因究明に係る安全実証解析 実施期間（H29FY～R3FY）

- 本研究は、原子力安全規制等を的確に実施するため、規制基準の整備とその適用に必要な技術的知見の取得、個別の技術的判断の根拠となる知見の取得等を目的として、事故トラブルの現象再現や原因究明のための安全実証解析を行う。

これらの調査、解析等によって得られた結果を新知見としてまとめた上で、規制基準等の策定や見直し、個々の審査等に活用し、更にOECD、IAEA等の国際機関への技術的貢献に資するものである。

事業計画及び事業費見込（1 / 3）

（単位：百万円）

事業内訳	H29	H30	R1	R2	R3
①地震・津波ハザード関連研究					
◆地震に関する項目					
1) 断層モデルを用いた地震動評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内陸地殻内地震の震源逆解析と地震動再現解析</li> <li>・沈み込み帯の地震に対する既往研究の調査と地震動解析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内陸地殻内地震の地震動再現解析と結果分析</li> <li>・沈み込み帯の地震に対する国内地震の地震動再現解析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内陸地殻内地震の検証解析と評価に係る知見の取りまとめ</li> <li>・沈み込み帯の地震について海外地震の地震動再現解析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パラメータ間の相関性に関する解析</li> <li>・浅部断層破壊のモデル化と震源近傍の地震動評価の検討</li> <li>・沈み込み帯の地震による地震動の検証解析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パラメータ間の相関性に関する知見の整理</li> <li>・浅部断層破壊のモデル化手法と震源近傍の地震動評価手法に関する知見の整理</li> <li>・沈み込み帯の地震による地震動の評価手法に関する知見の整理</li> </ul>
2) 確率論的地震ハザード評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・断層モデル法によるハザード評価の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不確かさ要因調査・寄与度分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価上の留意事項の整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観測記録を用いたハザード解析妥当性の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・断層モデル法によるハザード解析における不確かさの評価に関する知見の整理</li> </ul>
3) 断層変位評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内(横ずれ)地震の検証解析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内(逆断層)地震の検証解析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不確かさ要因分析と手法まとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内実験に関する知見整理、予備実験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内実験及び数値再現解析</li> </ul>
4) 震源を特定せず策定する地震動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柏崎深部地震動観測システムの撤去及び原状復旧</li> <li>・観測記録による地震動の相関係数評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震源を特定せず策定する地震動の予備解析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(震源を特定せず)地震動解析・標準応答スペクトル策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観測記録の追加収集・解析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観測記録の追加収集・解析</li> </ul>
5) 熊本地震の調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震源域の予備調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震源域の調査・探査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査・探査の適用性の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取りまとめ、成果の公表</li> </ul>	

事業計画及び事業費見込（1 / 3）

（単位：百万円）

事業内訳	H29	H30	R1	R2	R3
◆津波に関する項目					
6) 確率論的津波ハザード評価	・既往研究の調査 ・不確かさ要因の抽出	・ハザード解析コードの改良と 試解析	・不確かさ要因の寄与度検証	・取りまとめ、成果の公表	—
7) 津波地震の特性化モデル	・既往研究の調査分析と津波解 析	・水理模型実験と検証解析	・水理模型実験と特性化波源モ デルの作成	・実地形への適用解析	・取りまとめ、成果の公表
8) 中小／大規模津波の特性 化モデルの適用性	・既往津波の再現解析(大規模 津波)	・既往津波の再現解析(中小規 模津波)	・確率論的津波ハザード解析へ の適用とまとめ	・取りまとめ、成果の公表	—
9) 海底地すべり起因津波の確 率論的ハザード評価	・地すべり実験のための斜面模 型の設計	・地すべり模型実験	・地すべり模型実験及び検証解 析 ・ハザード試解析	・地すべり模型実験及びばらつ き評価 ・ハザード試解析	・取りまとめ、成果の公表
10) 津波初期水位の設定方法	—	—	—	—	・既往研究の調査分析 ・水理模型実験と数値解析
11) 既往の巨大津波の波源推 定	—	—	—	—	・既往研究の調査分析 ・津波堆積物調査 ・津波による土砂移動解析
◆活動履歴に関する項目					
○ 地震の活動履歴評価	・陸域の風化した地帯的火山灰 の層序構築  ・断層変位指標(特徴的な地層、 地形及び火山灰)の検討	・風化に抵抗性のある火山灰粒 子(鉱物)の化学特性確認  ・古環境学的イベント、地震イベ ントの候補の抽出	・風化に抵抗性のある鉱物の化 学組成を指標にした火山灰対 比の精度把握 ・地震履歴の情報としての適用 性検討	・取りまとめ、成果の公表  ・取りまとめ、成果の公表	—
実績額/予算額	641(委託:276、請負:365)/ 902(委託:354、請負:548)	943(委託:243、請負:700)/ 843(委託:294、請負:549)	776(委託:334、請負:442)/ 861(委託:363、請負:499)	460(委託:271、請負:189)/ 534(委託:290、請負:244)	/ 515(委託:244、請負:270)

事業計画及び事業費見込 (2/3)

(単位: 百万円)

事業内訳	H29	H30	R1	R2	R3
② 地震・津波フラジリティ 関連研究					
◆ 津波に関する項目					
1) 防潮堤の津波に対する応答 評価	・津波越流時の防潮堤作用荷 重、洗掘挙動及び津波漂流 物に関する試験	・津波越流時の防潮堤作用荷 重評価並びに津波漂流物及 び砂移動に関する試験及びシ ミュレーション解析	・津波漂流物及び砂移動に関 する試験・解析結果の整理・ 分析並びに砂性状の条件を 拡張した解析等	・防潮堤の津波に対するフラ ジリティ評価手法取りまとめ	・取りまとめ、成果の公表
2) 沿岸海域の地形効果による 津波への影響評価					・沿岸海域の地形効果に係る 知見の整理・分析、及び実施 計画の立案
3) 地震との組合せを考慮した 構築物等の津波フラジリティ 評価	・設計を超える地震後の津波 フラジリティ評価の適用性に 係る検討				
◆ 地震に関する項目					
4) 地震時の建屋・構築物等の 三次元挙動評価	・地震観測記録に基づく建屋・ 構築物等の三次元挙動評価 解析に用いるモデル化手法 の検討	・建屋・構築物等の三次元挙 動に係るパラメトリック解析及 び機器設備への影響評価	・建屋・構築物等の三次元挙 動を考慮した応答評価手法に 係る技術的知見の整理	・三次元応答の機器への影響 に係る知見の整理	・取りまとめ、成果の公表
5) 地震時等の建屋・構築物の 応答挙動評価					・温度荷重等を考慮した地震 時の建屋の応答挙動に係る 調査、実験及び解析計画の 検討
6) 地震時の埋立地盤の液状化 評価		・液状化試験及び再現シミュ レーション解析	・条件を変更した液状化試験 及び再現シミュレーション解析	・液状化試験及び解析に基づ く技術的知見の整理	・取りまとめ、成果の公表
7) 地盤の液状化による施設等 への影響評価					・液状化時の施設等への影響 評価に係る実験及び解析計 画の検討
8) 地震に対する耐震重要設備 の耐力評価	・動的機器耐力に係る既往試 験データの再整理及び耐力 評価手法の検討	・静的設備の現実的な耐力評 価に係る分析・整理	・静的設備及び動的設備の現 実的な耐力評価に係る分析・ 整理	・分析・整理結果を踏まえた、 現実的な耐力に係る評価の取 りまとめ	・取りまとめ、成果の公表
9) 地震時亀裂進展評価	・設計を超える複数回の地震 による累積影響を考慮した亀 裂進展に係る試験データの取 得	・設計を超える複数回の地震 による累積影響を考慮した亀 裂進展に係るシミュレーション 解析	・設計を超える複数回の地震 による累積影響を考慮した亀 裂進展評価手法の検証	・取りまとめ、成果の公表	
10) 大きな地震を経験した設備 の耐震性の評価				・予備調査	・大きな地震を経験した設備 の耐震性に係る知見の整理・ 分析、及び実施計画の立案

# 事業計画及び事業費見込 (3/3)

(単位: 百万円)

事業内訳	H29	H30	R1	R2	R3
◆ 外部事象等による衝突・衝撃に関する項目					
11) 飛翔体等による衝突・衝撃挙動に係る応答・耐力評価	・建屋を模擬した衝撃に係る試験体の設計・製作及び予備試験	・衝撃に係る試験データ取得及びシミュレーション解析	・衝撃に係るデータの拡充及び解析評価手法の適用性確認、地盤に係る予備検討	・周辺地盤の影響に係る衝撃試験及び全体取りまとめ	・取りまとめ、成果の公表
	・機器設備の試験・解析に係る実施計画の立案及び要素試験	・機器設備試験体の設計・製作及び確認試験	・機器設備の応答・耐力に係る試験データ取得	・飛翔体等の衝撃に対する機器設備の評価手法の適用性確認	・取りまとめ、成果の公表
12) 衝撃作用を受ける構造物の設置状況及び形状特性を考慮した安全性評価					・設置状況・形状特性を考慮した予備実験、小型試験体の製作、事前解析
13) 輸送容器の落下による衝撃挙動に係る構造健全性評価	・輸送容器のスラップダウン落下試験に係る試験体の設計・事前解析及び要素試験	・輸送容器試験体の製作及びスラップダウン落下試験に係る試験データ取得	・輸送容器のスラップダウン落下試験に係るシミュレーション解析	・輸送容器のスラップダウン落下に対する構造健全性評価手法の適用性確認	・落下による輸送容器の詳細衝撃挙動評価に係る知見の整理・分析
実績額/予算額	890(委託:488、請負:402)/ 934(委託:508、請負:426)	888(委託:412、請負:475)/ 861(委託:438、請負:423)	725(委託:375、請負:350)/ 791(委託:376、請負:415)	696(委託:318、請負:377)/ 778(委託:333、請負:445)	/ 783(委託:387、請負:396)
③ 耐震・耐津波安全研究知見の収集・蓄積	・耐震安全研究知見の収集・蓄積	・耐震安全研究知見の収集・蓄積	・耐震安全研究知見の収集・蓄積	・耐震安全研究知見の収集・蓄積	・耐震安全研究知見の収集・蓄積
実績額/予算額	72(委託:一、請負:72)/ 85(委託:一、請負:85)	26(委託:一、請負:26)/ 60(委託:一、請負:60)	29(委託:一、請負:29)/ 30(委託:一、請負:30)	39(委託:一、請負:39)/ 40(委託:一、請負:40)	/ 50(委託:一、請負:50)
④ トラブル原因究明に係る安全実証解析	・トラブル原因究明に係る安全実証解析・安全審査関連データベース整備	・トラブル原因究明に係る安全実証解析・安全審査関連データベース整備	・トラブル原因究明に係る安全実証解析・安全審査関連データベース整備	・トラブル原因究明に係る安全実証解析	・トラブル原因究明に係る安全実証解析
実績額/予算額	0(委託:一、請負:0)/ 10(委託:一、請負:10)	0(委託:一、請負:0)/ 20(委託:一、請負:20)	10(委託:一、請負:10)/ 10(委託:一、請負:10)	0(委託:一、請負:0)/ 10(委託:一、請負:10)	/ 10(委託:一、請負:10)
事業費合計(①~④) 実績額/予算額	1603(委託:764、請負:839)/ 1931(委託:862、請負:1069)	1857(委託:655、請負:1202)/ 1784(委託:732、請負:1052)	1540(委託:709、請負:831)/ 1693(委託:739、請負:954)	1195(委託:590、請負:605)/ 1362(委託:623、請負:739)	/ 1358(委託:631、請負:727)

# 発電炉シビアアクシデント安全設計審査規制高度化研究事業

9.5億円（12.5億円）

担当課室：シビアアクシデント研究部門

## <事業の背景・内容>

- 原子力規制庁では、新規制基準に基づき事業者が策定するシビアアクシデント対策等の妥当性確認等を実施しています。新規制基準では、最新知見に基づいて規則等の改正を実施する方針です。
- 本事業では、現在進められている特定重大事故等対処設備等の審査について、その対策の妥当性を確認するための技術的知見や、これまでの審査の中で論点となった物理化学現象等に関する不確かさを低減する技術的知見に関する研究を実施し、関連規制基準類へ反映します。
- また、現実的なプラント内の挙動や放射性物質の環境への放出等に関する研究を実施し、実効的な避難等の実施を判断するために必要な技術的知見を蓄積します。

これら背景への速やかな対応のための知見を拡充します。

### ① 審査・検査に活用する知見

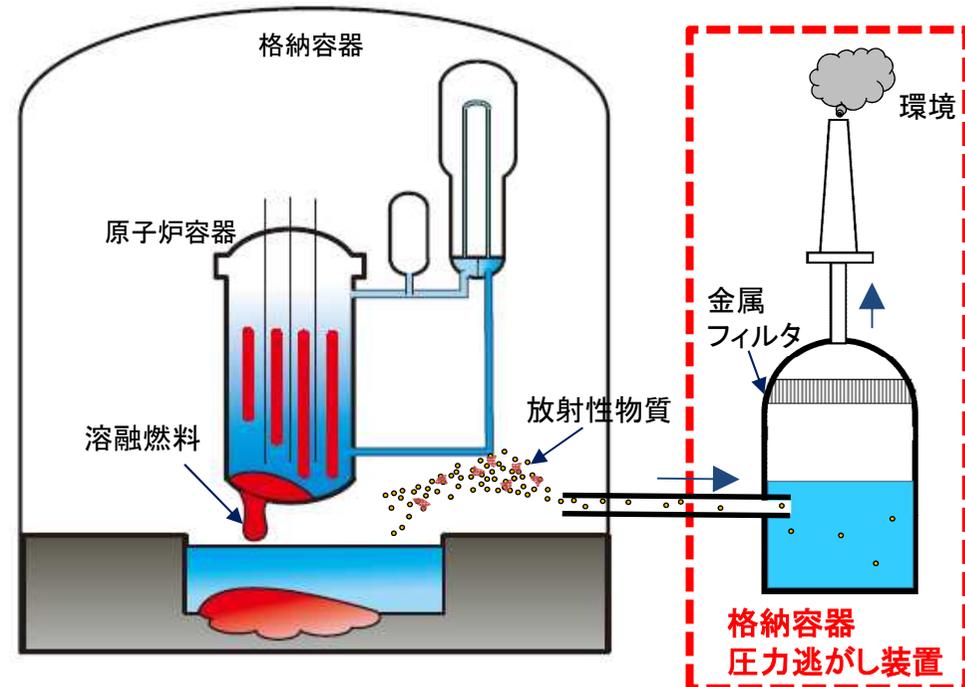
- 軽水炉のシビアアクシデントで発生する様々な物理化学現象に関する実験と解析モデルの開発を行い、これら現象の理解と不確かさ低減につながる最新知見を拡充します。
- 軽水炉の炉心損傷後に問題となる放射性物質の挙動や環境への放射性物質放出リスクを評価するための手法を整備します。

### ② 緊急時対応に活用する知見

避難等の判断基準に関連した現実的なプラント内の挙動や放射性物質の環境への放出等に関する技術的知見を蓄積します。

## <具体的な成果イメージ>

特定重大事故等対処設備の例(格納容器圧力逃がし装置)



### 成果の活用

#### 技術的知見の蓄積・ガイドの整備

- ・ 審査の評価ガイド等の整備
- ・ 新たな検査制度で活用するガイドの整備
- ・ 防護措置対応技術等の蓄積

#### 規制業務への活用

- ・ 事業者が申請をした新規制基準の適合性審査
- ・ 事業者が届出をした安全性向上評価
- ・ 検査制度における指標評価

継続中、新知見に基づき基準等を見直す

# 発電炉シビアアクシデント安全設計審査規制高度化研究事業におけるロジックモデル

(インプット)

(アクティビティ)

(アウトプット)

(アウトカム)

(解決すべき課題)

予算13億円

1F事故の反省を踏まえた安全性向上のため、シビアアクシデントに関する不確実さの削減とともにバックフィットの要否等判断を支える技術基盤を拡充する。

国際協力を通じて最新知見を調査するとともに、信頼性の向上した技術的知見の蓄積のため、実験を通じた不確実なSA現象のメカニズム解明、最新知見に基づく解析コードの開発、妥当性の確認された解析評価手法の整備を実施する。

安全研究を通じて蓄積された技術的知見をNRA技術報告、査読のある論文誌及び国際会議のプロシーディングスで公表した件数

活動指標  
公表件数

活動実績  
令和元年度  
規制庁:2件  
委託先:11件

平成30年度  
規制庁:2件  
委託先:16件

※根拠及びその他指標はレビューシート参照

安全研究を通じて蓄積した知見を審査、検査等の規制活動への活用

成果指標  
規制活動への活用

成果実績/目標  
令和元年度  
規制基準等の策定、見直し:0件/0件  
審査等活用:2件/1件

平成30年度  
規制基準等の策定、見直し:1件/0件  
審査等活用:4件/1件

※根拠はレビューシート参照

規制基準、ガイド等:  
 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則 第43条等  
 実用発電用原子炉に係る炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策の有効性評価に関する審査ガイド  
 実用発電用原子炉に係る使用済燃料貯蔵槽における燃料破損防止対策の有効性評価に関する審査ガイド

原子力安全規制へのリスク情報の活用と安全性の向上

(上位政策・施策)

政策:  
原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること

施策:  
原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築

令和2年度行政事業レビューシート ( 原子力規制委員会 )

<b>事業名</b>	発電炉シビアアクシデント安全設計審査規制高度化研究事業			<b>担当部局庁</b>	原子力規制庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成25年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	令和3年度	<b>担当課室</b>	長官官房技術基盤グループシビアアクシデント研究部門		安全技術管理官(シビアアクシデント担当) 舟山京子		
<b>会計区分</b>	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定								
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	特別会計に関する法律第85条第6項 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第4号			<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>主要政策・施策</b>	科学技術・イノベーション			<b>主要経費</b>	エネルギー対策				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東京電力福島第一原子力発電所での事故の反省を踏まえた安全性向上のため、シビアアクシデントに関する不確実さの削減とともにバックフィットの可否等判断を支える技術基盤を拡充することを目的とする。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	今後の安全規制を支援するため、国際協力を通じて最新の技術的知見等を調査するとともに、信頼性の向上した技術的知見の蓄積のため、実験を通じた不確実さの大きいシビアアクシデント現象のメカニズム解明、最新知見に基づく解析コードの開発、妥当性の確認された解析評価手法の整備を実施する。このようにして拡充される最新の技術的知見に基づき、バックフィット可否等の判断を支援するための技術基盤を維持・向上する。								
<b>実施方法</b>	直接実施、委託・請負								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
	予算の状況	当初予算	1,450	1,556	1,251	955	956		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	40	-	-			
		翌年度へ繰越し	▲ 40	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		1,410	1,596	1,251	955	956		
	執行額		1,269	1,305	828				
	執行率(%)		90%	82%	66%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		88%	84%	66%				
<b>令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	<b>2年度当初予算</b>	<b>3年度要求</b>	<b>主な増減理由</b>					
	委託費	443	470						
	原子力安全庁費	498	469						
	職員旅費	13	16						
	委員等旅費	0.9	0.1						
	諸謝金	0.1	0.1						
	計	955	956						
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	平成29年度	30年度	令和元年度	<b>中間目標</b>	<b>目標最終年度</b>
					-	-	-	-	3
					-	-	-	-	年度
					-	-	-	-	年度
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>	安全研究等の成果を規制基準等の策定、見直しに用いている。	安全研究等の成果を規制基準等の策定、見直しに用いた件数	成果実績	件	1	1	-	-	-
			目標値	件	-	-	-	-	1
			達成度	%	-	-	-	-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>	安全研究等を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用する。	安全研究等を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用した件数	成果実績	件	4	4	2	-	-
			目標値	件	1	1	1	-	1
			達成度	%	400	400	200	-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力規制検査における個別事項の安全重要度評価プロセスに関するガイド試運用版付属書7「バリア健全性に関する評価(フェイズ2)」</li> <li>東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会 第8回及び第10回議事録及び会議映像</li> </ul>								

		活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		規制に活用する観点から安全研究等を通じて蓄積された技術的知見をNRA技術報告並びに査読のある論文誌及び国際会議のプロシーディングスで公表した件数【内訳】 NRA技術報告:0件(平成29年度)、0件(平成30年度)、0件(令和元年度) 査読付き論文:2件(平成29年度)、5件(うち委託先3件)(平成30年度)、5件(うち委託先3件)(令和元年度) 査読付きプロシーディングス:6件(うち委託先6件)(平成29年度)、13件(うち委託先13件)(平成30年度)、8件(うち委託先8件)(令和元年度)	活動実績	件	8	18	13	-	-
			当初見込み	件	3	6	6	6	6
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
		原子炉施設のSAIに関する試験、解析及び調査の作業件数	活動実績	-	99	84	82	-	-
			当初見込み	-	104	84	60	60	60
単位当たり コスト		算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
		執行額 / (成果実績+NRA技術報告並びに査読のある論文誌及び国際会議のプロシーディングスで公表した件数)	単位当たり コスト	百万円	98	56	55	160	
			計算式	百万円/件	1,269 / 13	1,305 / 23	828 / 15	955 / 6	
単位当たり コスト		算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
		執行額 / (原子炉施設のSAIに関する試験、解析及び調査の作業件数)	単位当たり コスト	百万円	13	15	10	16	
			計算式	百万円/件	1,269 / 99	1,305 / 84	828 / 82	955 / 60	
政策評価、 新経済・ 財政再生 計画との 関係	政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること							
	施策	原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		規制基準等の策定、見直しを図った件数【本事業の実績】 H29年度:1件 H30年度:1件 R元年度:0件	実績値	件	63	8	7		
			目標値	件	6	6	6		6
		定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		規制に活用する観点から安全研究等を通じて蓄積された技術的知見をNRA技術報告・論文誌等で公表した件数 ※規制庁が発表したものに限る【本事業の実績】 H29年度:2件 H30年度:2件 R元年度:2件	実績値	件	14	28	30		
			目標値	件	20	20	20		20
	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標年度 年度	
	安全研究等を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用した件数【本事業の実績】 H29年度:4件 H30年度:4件 R元年度:2件	実績値	件	15	13	17			
	目標値	件	5	5	5		5		
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
新規制基準適合審査支援で使用するシビアアクシデント現象に関する技術的知見を整理し、学会論文誌に投稿する等の活動を通じて、原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築に貢献した。									

事業所管部局による点検・改善

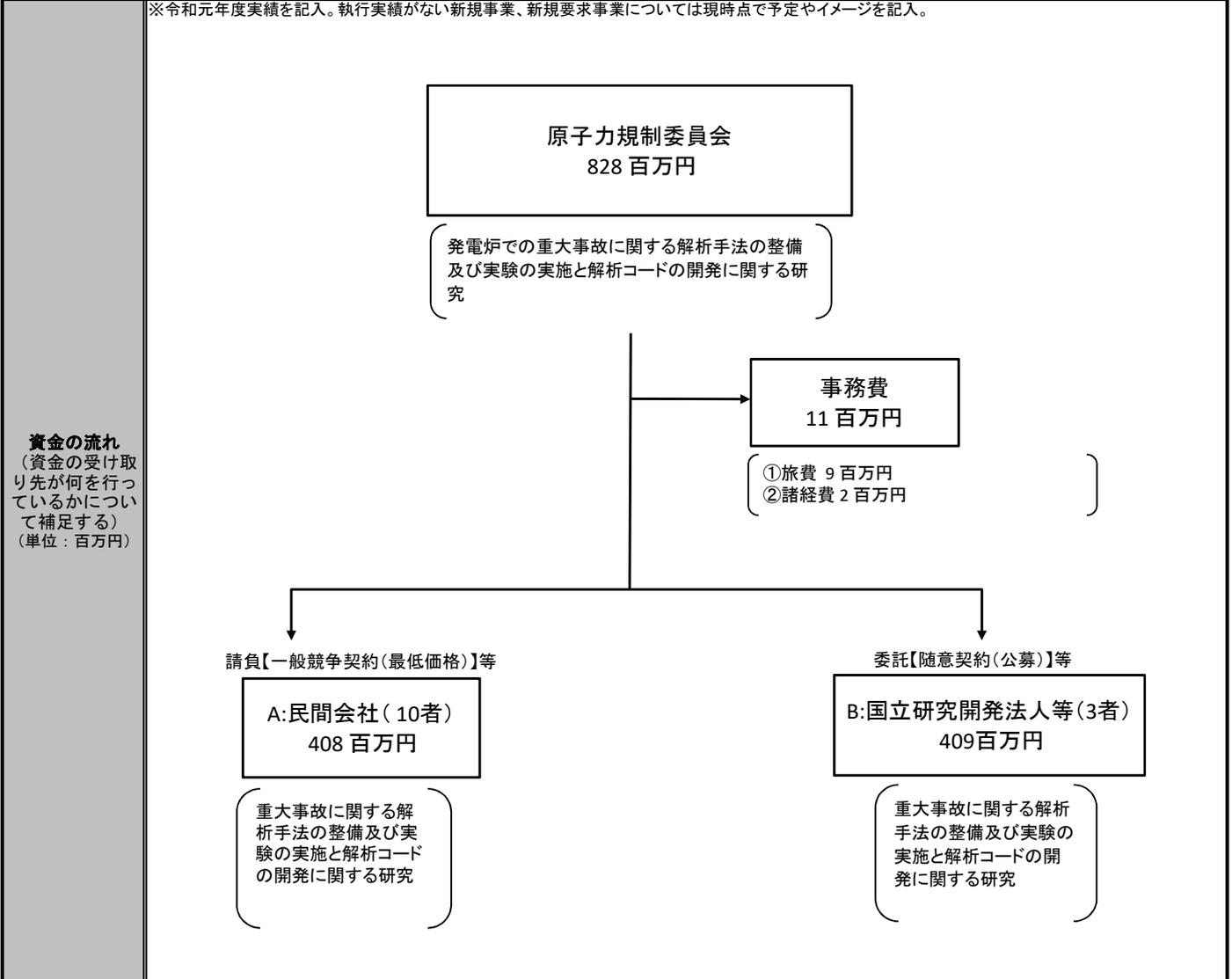
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、発電用原子炉の安全性をさらに高めるための的確な安全規制の実施に向けて、バックフィットの要否等の判断を支援する技術基盤を拡充するための研究を行うものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	原子力規制庁が行う安全規制行政に必要となる技術基盤を拡充するものであることから、地方自治体、民間等に委ねることは適切ではない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	平成30年7月18日原子力規制委員会が示した「今後推進すべき安全研究の分野及びその実施方針」における平成31年度以降の安全研究の実施方針のうち、「シビアアクシデント(軽水炉)」に対する安全研究に該当するものであり、優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	原則として、本事業で扱う個別業務に係る支出先は一般競争入札に付すことで競争性を確保した選定に努めており妥当であるが、業務の専門性が高い場合が多く、これらに対する技術的な実績を有する者が少ないことの結果として一者応札に至る傾向がある。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	また、特定の試験設備を用いる必要があるなどの随意性の高さから随意契約となったものもあるが、入札可能性調査を行った上で競争性がないことを確認して支出先を選定している。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	原子力規制庁が行う安全規制行政に必要となる技術基盤を拡充するものであることから、国が全額負担することは妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	当初見込んでいた活動実績を大幅に上回る成果が得られたとともに、前年度に比べて単位当たりコストが約15%程度削減されており十分に満足できる水準に達した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	委託業務における中間段階での支出については仕様書の中で明確化していることに加えて、確定検査によって事業目的に即した費用であることを確認している。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	業務における支出については仕様が事業の目的に即しているかについて内部レビューを実施し、確認している。加えて、委託業務においては、確定検査によって事業目的に即した費用であることを確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	本事業予算の要求時には、業務目的、前年度進捗等に応じて業務を統廃合する等して不要なコストの削減に努めているが、他部からの技術支援等の業務優先度に応じた年度途中での計画変更による不用が生じている。さらに、原則一般競争入札によって支出先を選定していることから、入札差額による不可避な不用が生じている。これらを要因とする不用の発生であるとともに、事業成果は十分な水準で維持されていることから、妥当なものであると判断しているが、本事業予算の要求においてはこれら不用を踏まえて、引き続き無駄なコストの洗い出しと削減に努める。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業を効率的に進捗させるため、業務の目的、進捗計画等に合わせて業務の統廃合する等して、不要なコストの削減や事業の効率化に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、当初計画していた指標値以上となり、満足できるものとなった。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	請負業務については技術的な要求を満足した業者を活用することで効率化を図ると共に、原則競争で選定することによってコストの低減を図った。委託業務については可能な限り契約手続き開始前に入札可能性調査を行い、技術的な要求を満足した入札可能な業者を募集した。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、当初計画していた指標値以上となり、満足できるものとなった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	安全研究の成果が新たな監視・評価制度で導入される原子力規制へのリスク情報の活用の評価ガイドに反映されるとともに、成果物から得られた技術的知見が、審査の支援に活用された。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<p>令和元年度は、原子力規制検査における安全重要度評価プロセスに関するガイド試運用版付属書7「バリア健全性評価(フェイズ2)」部分の規定に係る参考情報として、本事業を通じて得た格納容器機能喪失頻度評価に関する技術的知見が活用された。また、シビアアクシデントに関する実験等を通じて拡充した技術的知見が、東京電力福島第一原子力発電所の事故分析検討会において活用された。</p> <p>事業を効率的に進捗させるため、業務の目的、進捗計画等に合わせて業務の統廃合する等して、不要なコストの削減や事業の効率化に努め、本事業で得られた成果も目標値を上回ったことから十分なものであると判断される。</p> <p>ただし、本事業が有する専門性の高さのために対応可能な技術的適性や実績を持つ者が少なく、支出先の選定において一者応札になる傾向が改善されていない。入札公告等の際に広く声掛けをする等して入札可能者の裾野を拡大するよう努めているが、一方で納品物の品質を許容される水準に維持するために最低限必要な技術基準を設定することも必要であり、引き続きこの課題を改善する対策を検討していく。</p>	
	改善の方向性	<p>支出先の選定において一社応札になる傾向が高いことが課題であり、原則として一般競争入札による競争性を確保すること維持し、公告期間のゆとりの確保、新規開拓と積極的な声掛け等による入札可能者の裾野を拡大する等、一層の競争性の向上に努めていく。</p>	
<b>外部有識者の所見</b>			
外部有識者点検対象外			
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>			
一部事業の改善内容	<p>執行率66%で十分な成果、効率的に執行できた。R3はそのベースで要求をすること。</p> <p>一者応札案件については、引き続き幅広く関連業者の応札参加を積極的に働き掛ける等の入札方法の改善を通じ競争性の確保に努めるとともに、コスト削減や効率化に向けた更なる検証・工夫を行うこと。</p>		
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>			
執行善等改	<p>R3年度概算要求はR元年度執行額をベースとし、事業最終年度の知見整理に必要な作業を実施するための要求とした。</p> <p>国内外の関連業者等に対する応札参加の働きかけ、公募を利用することで競争性を確認すること等により競争性の確保には引き続き配慮し、コスト削減や効率化に努める。</p>		
<b>備考</b>			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	0019	平成27年度	0027	平成28年度	0025	平成29年度	0024
平成30年度	0028						
平成31年度	原子力規制委員会 ( 0028 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



A.アドバンスソフト株式会社			B.国立研究開発法人日本原子力研究開発機構		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
役員費	プログラム開発費及び解析費	87	事業費	旅費、実験実施に係る消耗品、備品、外注等費用	266
人件費	労働者派遣に係る費用	35	人件費	労働者派遣に係る費用等	56
			諸経費	一般管理費	32
			再委託費	実験費用	6
計		122	計		360

**費目・使途**  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アドバンスソフト(株)	6010401058102	デブリベッド形成及び冷却に関する解析コードの開発	78	一般競争契約 (総合評価)	1	99%	
2	アドバンスソフト(株)	6010401058102	重大事故進展解析手法整備のための人材の派遣	12	一般競争契約 (最低価格)	1	99%	
3	アドバンスソフト(株)	6010401058102	レベル2PRA手法整備のための人材の派遣	12	一般競争契約 (最低価格)	1	99%	
4	アドバンスソフト(株)	6010401058102	重大事故進展解析手法整備のための人材の派遣	11	一般競争契約 (最低価格)	1	91%	
5	アドバンスソフト(株)	6010401058102	福島第一原子力発電所事故における圧力容器外溶融デブリ挙動解析の実施	9	一般競争契約 (最低価格)	1	39%	
6	みずほ情報総研(株)	9010001027685	代表PWRプラントに対するレベル1.5PRAの実施	55	一般競争契約 (最低価格)	1	99%	
7	みずほ情報総研(株)	9010001027685	多次元溶融炉心-コンクリート相互反応解析コードの開発	31	一般競争契約 (総合評価)	1	99%	
8	みずほ情報総研(株)	9010001027685	海洋拡散シミュレーションモデルの整備の実施	2	一般競争契約 (最低価格)	2	27%	
9	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	2010001010788	レベル2PRAにおける重要現象に係るプラント挙動の評価基盤の整備	46	一般競争契約 (最低価格)	1	86%	
10	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	2010001010788	原子力発電所重大事故時空間線量評価システム拡張版の調査の実施	4	一般競争契約 (最低価格)	1	70%	
11	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	2010001010788	衝撃解析コードAUTODYNの使用許諾権の提供	3	随意契約 (公募)	1	100%	
12	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	2010001010788	熱力学データベースThermoCalcの年間保守権の提供	1	随意契約 (少額)	1	100%	
13	(株)爆発研究所	6050001029094	BWR原子炉建屋に関する水素爆発の感度解析の実施	35	一般競争契約 (最低価格)	1	98%	
14	(株)爆発研究所	6050001029094	燃焼解析コードFLACSの使用許諾権の提供	4	随意契約 (公募)	1	100%	
15	スウェーデン王立工科大学	-	高温炉心溶融物の冷却挙動に関する実験データの提供	36	随意契約 (その他)	1	100%	
16	丸紅ユティリティ・サービス(株)	3010001029497	4ループPWRプラントを対象としたApros解析モデルの高度化の実施	17	一般競争契約 (最低価格)	4	97%	
17	丸紅ユティリティ・サービス(株)	3010001029497	APROSコードのメンテナンスの提供	8	随意契約 (公募)	1	100%	
18	日本システム(株)	1012401019393	MELCORを用いた代表4ループPWRの事象進展解析の実施	13	一般競争契約 (最低価格)	1	34%	
19	日本システム(株)	1012401019393	レベル3PRA手法の改良及び試解析の実施	6	一般競争契約 (最低価格)	2	58%	
20	日本システム(株)	1012401019393	BWRにおけるPRA評価に関わるEALの情報の整理	1	随意契約 (少額)	1	17%	
21	アンシス・ジャパン(株)	6011101057245	汎用CFDコードFLUENTの保守権の提供	12	随意契約 (公募)	1	100%	
22	LLOYD'S REGISTER GROUP LIMITED	8700150012196	PRAコードRisk SpectrumPSAの保守権の提供	4	随意契約 (公募)	1	100%	
23	(株)ナイス	4050001004644	モンテカルロ法を用いた原子炉施設の遮蔽試解析の実施	4	一般競争契約 (最低価格)	3	51%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構	6050005002007	軽水炉のシビアアクシデント時熱格納容器流動調査	237	随意契約 (その他)	1	100%	
2	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構	6050005002007	ソースターム評価技術高度化	70	随意契約 (公募)	1	100%	
3	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構	6050005002007	被ばく低減解析手法の整備	24	随意契約 (公募)	1	96%	
4	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構	6050005002007	溶融炉心冷却性評価技術の高度化	16	随意契約 (公募)	1	97%	
5	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構	6050005002007	放射性物質の海洋拡散抑制モデルの整備	14	随意契約 (公募)	1	100%	
6	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構	6050005002007	水の放射線分解特性の調査	0.1	随意契約 (少額)	1	100%	
7	国立大学法人筑波大学	5050005005266	スクラビング個別効果試験	47	随意契約 (公募)	1	99%	
8	エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社	5010001091149	安全研究事業に係る確定検査業務(下期)	0.7	随意契約 (その他)	-	-	
9	エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社	5010001091149	安全研究事業に係る確定検査業務(上期)	0.5	一般競争契約 (最低価格)	1	85.4%	

(補足説明資料)

## 発電炉シビアアクシデント安全設計審査規制高度化研究事業

事業期間 平成26～令和3年度  
事業総額 93.1億円  
令和3年度予算額 6.9億円(7.1億円)

## 事業内訳と成果目標

## ① 審査に活用する知見の取得に関する安全研究(608百万円, 実施期間: H26～R3)

新規規制基準への「適合性審査」及び再稼働後のプラントで義務付けられている「安全性向上評価」において、事業者から提出される重大事故対策の妥当性を確認するために、重大事故時における放射性物質の放出及び環境影響に関する研究を実施し、規制判断を支える技術的知見を拡充します。具体的には、重大事故対策に影響の大きい現象のメカニズム解明や不確かさ低減のための実験や解析コードの開発、実機プラントへの適用を考慮した解析手法の整備等が挙げられます。

## (1) 実験

- ・ヨウ素を中心とした放射性物質の移行挙動(ソースターム)に係る実験
- ・スプレイ除去、減圧時スクラビング、及びエアロゾルの移行・除去挙動に係る実験
- ・溶融デブリ流出挙動、着床後のキャビティ上での拡がり挙動に係る実験
- ・格納容器機能喪失関連現象(高温・高圧、水素燃焼)に係る実験

## (2) 解析コードの開発

- ・炉外溶融炉心冷却性、溶融燃料 - 冷却材相互作用、水素燃焼、放射性物質移行、環境影響に係るコード及び評価法の整備

## (3) 解析手法の整備

- ・格納容器破損防止対策評価手法の整備
- ・継続的な安全性向上のために必要となるレベル2確率論的リスク評価(以下「PRA」という。)手法の整備
- ・サイト特性を踏まえたサイト外に対するリスク評価に必要なレベル3PRA手法の整備

## ② 検査に活用する知見の取得に関する安全研究(40百万円, 実施期間: H29～R3)

リスク情報を活用した原子力規制検査の運用における課題解決に必要なレベル2PRAに係る技術的知見を整備します。

## ③ 緊急時対応に活用する知見(46百万円, 実施期間: H29～R3)

避難や屋内退避等の判断の意思決定に必要な防災シナリオの特徴や防護措置による被ばく低減効果等の技術的知見を拡充し、緊急時活動レベルの見直しに活用します。

## 事業計画及び事業費見込

(単位：百万円)

事業内訳	H29	H30	R1
①審査に活用する知見の取得に関する安全研究 (1) 実験	ソースターム、エアロゾル移行・除去、熔融デブリ挙動、格納容器内冷却効果、格納容器内可燃性ガス挙動	ソースターム、エアロゾル移行・除去、熔融デブリ挙動、格納容器内冷却効果、格納容器内可燃性ガス挙動	ソースターム、エアロゾル移行・除去、熔融デブリ挙動、格納容器内冷却効果、格納容器内可燃性ガス挙動
(2) 解析コードの開発	FCI統計評価手法、改良MCCIコード開発、デブリ冷却性コード開発	FCIコード改良、MCCIコード開発、デブリ冷却性コード開発、エアロゾル移行・除去コード開発	FCIコード改良、MCCIコード開発、デブリ冷却性コード開発、エアロゾル移行・除去コード開発
(3) 解析手法の整備	ヨウ素等の挙動、水素混合・燃焼、SAIに係る技術的知見 事故シーケンスの選定 事故進展解析 レベル2, 3PRA手法	ヨウ素等の挙動、水素混合・燃焼、SAIに係る技術的知見 事故進展解析 対処設備に係る感度解析 レベル2,3PRA手法	ヨウ素等の挙動、水素混合・燃焼、SAIに係る技術的知見 事故進展解析 対処設備に係る感度解析 レベル2,3PRA手法
予算額	1,296	1,351	1,042
②検査に活用する知見の取得に関する安全研究	レベル2PRA手法	レベル2PRA手法	レベル2PRA手法
予算額	89	108	106
③緊急時対応に活用する知見の取得に関する安全研究	リスク情報を活用した緊急時活動レベルに係る評価手法 緊急時の被ばく線量及び防護措置の効果に係る評価ツール	リスク情報を活用した緊急時活動レベルに係る評価手法 防護措置の効果に係る評価ツール	リスク情報を活用した緊急時活動レベルに係る評価手法 防護措置の効果に係る評価ツール
予算額	65	97	103
年度計(実績額／予算額)	1,269／1,450	1,305／1,556	828／1,251

## 事業計画及び事業費見込

(単位：百万円)

事業内訳	R2	R3
①審査に活用する知見の取得に関する安全研究 (1) 実験	ソースターム、エアロゾル移行・除去、格納容器内冷却効果、格納容器内可燃性ガス挙動	ソースターム、エアロゾル移行・除去、格納容器内冷却効果、格納容器内可燃性ガス挙動
(2) 解析コードの開発	FCIコード実機評価、MCCIコード実機評価、デブリ冷却性コード開発、エアロゾル移行・除去実機評価	FCIコード実機評価、MCCIコード実機評価、デブリ冷却性コード開発、エアロゾル移行・除去実機評価
(3) 解析手法の整備	ヨウ素等の挙動、水素混合・燃焼、SAに係る技術的知見 レベル2,3PRA手法	ヨウ素等の挙動、水素混合・燃焼、SAに係る技術的知見 レベル2,3PRA手法
予算額	875	608
②検査に活用する知見の取得に関する安全研究	レベル2PRA手法	レベル2PRA手法
予算額	70	40
③緊急時対応に活用する知見の取得に関する安全研究	緊急時活動レベルに係る評価手法 防護措置の効果に係る評価	緊急時活動レベルに係る評価手法 防護措置の効果に係る評価
予算額	10	46
年度計(実績額／予算額)	707／955	694

## 放射線安全規制研究戦略的推進事業

2. 9億円（3. 2億円）

担当課室：放射線防護企画課

## &lt;事業の背景・内容&gt;

- 国際原子力機関(IAEA)の「日本への総合規制評価サービス(IRRS)ミッション報告書」(平成28年4月)において、放射性同位元素等に係る規制の再構築、一層の資源配分を行う必要性が指摘されたことを踏まえ、放射線障害防止に係る規制及び放射線防護措置の改善に資する調査研究を体系的・効率的に推進するため、平成29年度に本事業を創設しました。
- 我が国における放射性同位元素等の規制を科学的かつ合理的に国際的に調和のとれたものにするためには、国際放射線防護委員会(ICRP)等における国際的知見を遅滞なく取り入れるとともに、規制等の改善に資する知見を継続的に創出する環境整備が不可欠です。
- 令和2年度は、令和元年度に引き続き規制等の改善に資する調査研究を実施します。

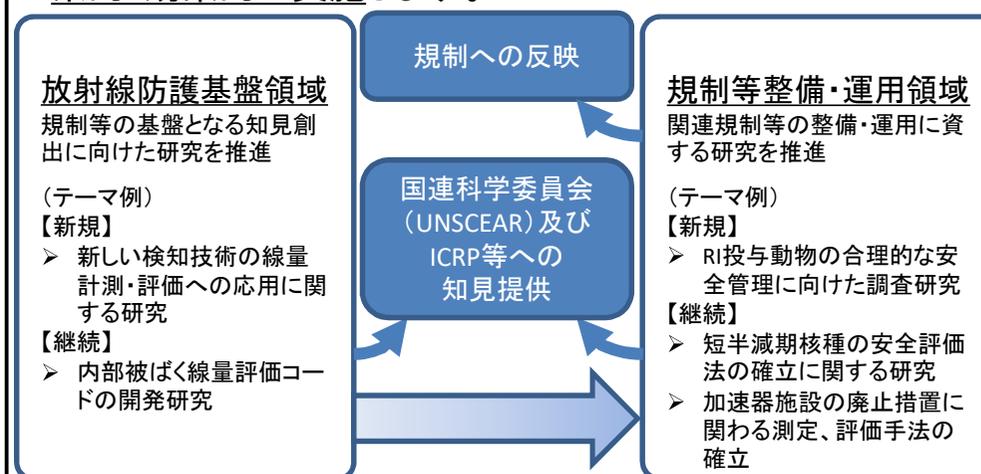
## &lt;事業のスキーム&gt;

- 原子力規制委員会が毎年度公募する重点テーマに基づいた調査研究を公募します。(最長5年、中間評価実施)
- 専門家による採択課題の進捗管理、第三者評価を行うことにより、調査研究を体系的・効率的に実施し、規制の改善に資する知見の形成や規制基準等への反映を効果的に実施します。

## &lt;事業のスキーム、具体的な成果イメージ&gt;

## ○放射線安全規制研究推進事業

- ・放射線障害防止に係る規制等の改善に資する調査研究を体系的・効果的に実施します。



## 放射線防護に係る横断的領域

国際的な最新知見の収集・展開に係る調査研究を支援

(テーマ例)【新規】

- 放射線の新しい利用形態における安全管理手法に関する調査研究

## ○放射線防護研究ネットワーク形成推進事業

- ・規制等の改善活動を支える放射線防護分野の知見の効率的かつ効果的な創出を図るため、関係研究機関によるネットワークの構築を推進します。
- ・研究課題の抽出、研究成果の共有・発信、事故・トラブル情報の収集等、安全確保の知見の共有を推進します。

# (ロジックモデル) 放射線安全規制研究戦略的推進事業

別添7-2



令和2年度行政事業レビューシート ( 原子力規制委員会 )

<b>事業名</b>	放射線安全規制研究戦略的推進事業			<b>担当部局庁</b>	原子力規制庁			<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成29年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	令和3年度	<b>担当課室</b>	長官官房 放射線防護グループ 放射線防護企画課			放射線防護企画課長 大熊 一寛			
<b>会計区分</b>	一般会計										
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	放射線障害防止の技術的基準に関する法律				<b>関係する計画、通知等</b>	「日本への総合規制評価サービス(IRRS)ミッション報告書」(平成28年4月国際原子力機関(IAEA)) 今後推進すべき安全研究の分野及びその実施方針(平成31年度以降の安全研究に向けて)(平成30年7月原子力規制委員会)					
<b>主要政策・施策</b>	科学技術・イノベーション				<b>主要経費</b>	その他の事項経費					
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	放射線源規制・放射線防護による安全確保のための調査研究を体系的かつ戦略的に実施するために、原子力規制委員会等が明らかにした技術的課題の解決につながるような研究を推進するとともに、本事業を通じて得られた成果を最新の知見の国内制度への取り入れや規制行政の改善につなげていく。これらの活動によって研究と行政施策が両輪となって、継続的かつ効率的・効果的に放射線源規制・放射線防護による安全確保を最新・最善のものにすることを旨とする。										
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	放射線安全規制研究戦略的推進事業は、放射線障害防止に係る規制等を最新・最善のものにするため、年度毎に原子力規制委員会が示す重点テーマに基づいて、研究機関等からの提案を踏まえつつ、規制等の改善に資する知見を継続的に創出する事業である。本事業では、規制等の基盤となる知見の創出に向けた領域、規制等の整備・運用に資する知見の創出に向けた領域、科学的根拠に基づく合理的な安全管理の実現に向けた領域、原子力災害等における公衆や災害対応者等の防護の実践力向上のための領域、国際的な最新知見の収集・展開に係る横断的領域の調査研究を推進するとともに、規制等の改善活動を支える関係研究機関によるネットワークの構築を推進する。										
<b>実施方法</b>	直接実施、委託・請負										
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	300	353	324	289	286				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
		計	300	353	324	289	286				
	執行額		235	283	275						
	執行率(%)		78%	80%	85%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		78%	80%	85%						
<b>令和2・3年度 予算内訳</b> (単位:百万円)	<b>歳出予算目</b>	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由							
	放射線対策委託費	278	275								
	非常勤職員手当	3	3								
	職員旅費	3	3								
	委員等旅費	2	2								
	原子力安全業務庁費	2	2								
	その他	1	1								
	計	289	286								
<b>成果目標及び 成果実績</b> (アウトカム)	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>			<b>単位</b>	平成29年度	30年度	令和元年度	<b>中間目標 年度</b>	<b>目標最終年度</b>	
	放射線源規制・放射線防護による安全確保を最新・最善のものにするために調査研究を実施する。	研究成果を最新の知見の国内制度への取り入れや規制行政の改善につなげた件数	成果実績	件	1	3	3		3		
			目標値	件	1	1	1				
			達成度	%	100	300	300				
<b>根拠として用いた 統計・データ名</b> (出典)	第145回放射線審議会総会(令和元年6月) ・145-2-1号:放射線安全規制研究推進事業「放射線業務従事者に対する健康診断のあり方に関する検討」—平成30年度の研究成果と令和元年度計画—(公益財団法人原子力安全研究協会提出資料) 第146回放射線審議会総会(令和元年9月) ・146-1-3号 個人線量管理のあり方について(研究報告)(神田委員提出資料) ・146-2-1号 放射線安全規制研究戦略的推進事業-内部被ばく線量評価コードの開発に関する研究-(日本原子力研究開発機構 高橋研究主席提出資料)										

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	当初の計画通り研究を実施できた件数(具体的には第三者による評価委員会(A(一層の推進を期待)又はB(現状通り実施)の評価を得た件数)	活動実績		件	12	16	13	
		当初見込み	件	13	17	14	11	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	執行額/活動実績(アウトプット)の件数	単位当たりコスト		百万円	19.6	17.7	21.2	26.3
			計算式	百万円/件	235/12	283/16	275/13	289/11

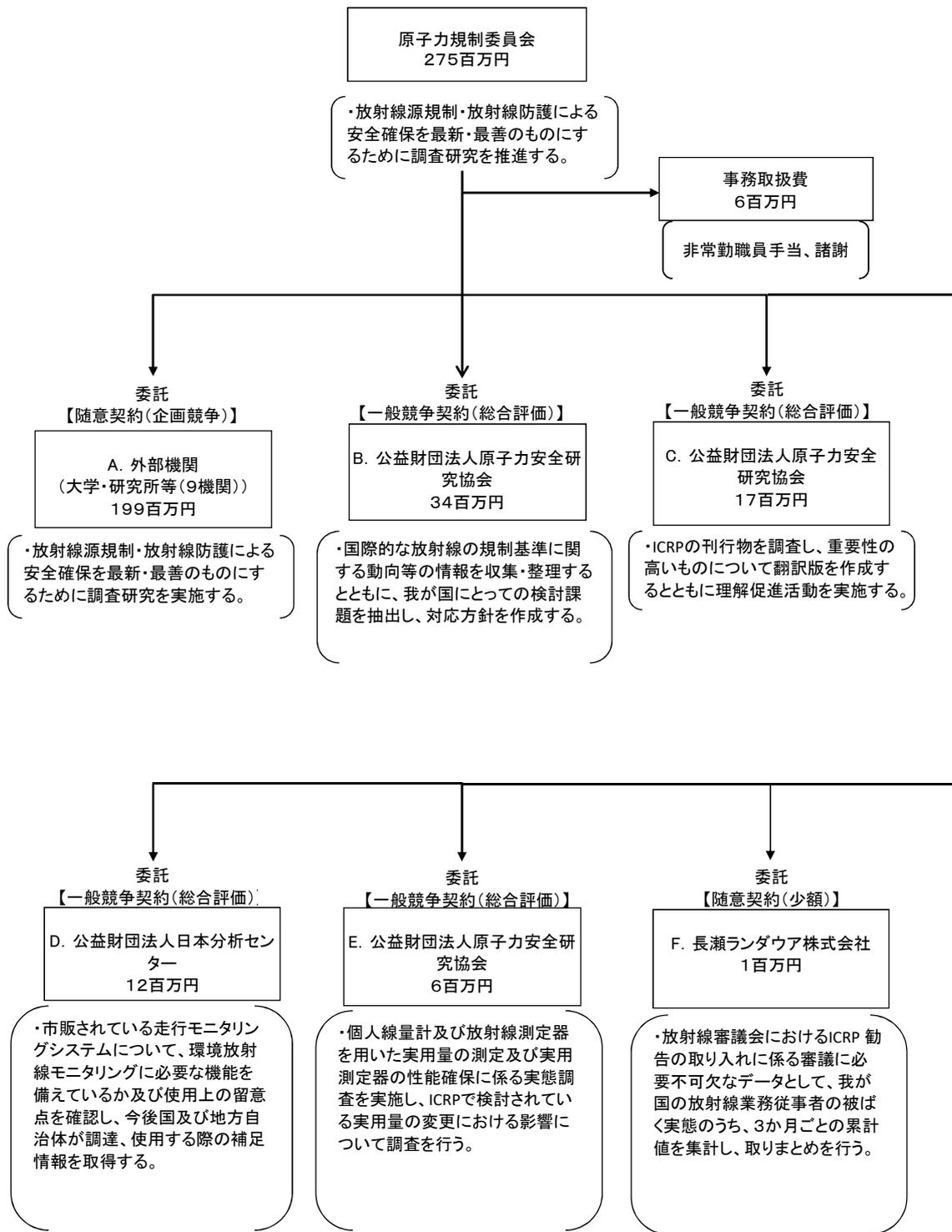
政策評価、 新経済・ 財政再生計画との関係	政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること						
	施策	放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化						
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)			
		放射線防護に係わる安全研究の推進	「放射線安全規制研究戦略的推進事業」の実施により、規制の改善に寄与する成果を得る。	令和2年度	放射線源規制・放射線防護による安全確保を最新・最善のものにするために調査研究を実施する。			
					放射線の進捗状況(実績)			
放射線安全規制研究戦略的推進事業において、平成31年度は14件のプロジェクトを実施し、令和2年2月には採択されたプロジェクトの評価を行ったところ、当初の計画通りに研究を実施できた件数は13件であった。 第145回(令和元年6月)及び第146回(令和元年9月)放射線審議会総会において、事業の成果の一部が報告された。 放射線防護研究ネットワーク形成推進事業を活用し、令和2年度の重点テーマを設定し、3件のプロジェクトを新規採択した。								
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
放射線源規制・放射線防護による安全確保のための調査研究を体系的かつ戦略的に実施し、最新の知見の国内制度への取り入れや規制行政の改善につなげることで、放射線防護対策の更なる充実・強化を行うことができる。								

### 事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の 必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	放射線源規制・放射線防護による安全確保を最新・最善のものにするために調査研究を実施することは国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業による成果は最新の知見の放射線障害防止に係る国内制度への取り入れや規制行政の改善につながるものであり、国が実施すべきものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	原子力規制委員会における安全研究に記載されている研究課題であり、優先度が高く、国費を投入すべき事業である。
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	放射線安全規制研究戦略的推進事業では企画募集要領に従い企画書を公募し、外部有識者を含む研究推進委員会で審査した結果、採択事業の研究計画は、原子力規制委員会等が明らかにした技術的課題の解決につながるような研究を推進するという本事業の趣旨に合致するものと判断し、採択事業として随意契約を締結した。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	放射線障害防止に係る規制等の策定・改正は、国が行うものであり、これに資するべく行う本事業について、国が負担することは妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	仕様書の作成に当たり、不必要な業務の有無を点検していることに加え、事業実施後に行う確定検査においても、不必要な業務・経費の計上の有無を点検しており、単位当たりコストは妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出において、外部調達する場合には、経済性・競争性が確保されているなど、合理的なものとなっているかについて指導・確認している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	確定検査等により、費目・使途が事業を遂行するために必要なものに限定されていることを確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	平成30年度末に実施した外部有識者による年次評価において、計画変更の必要性を指摘された研究課題があった。計画変更に伴い予算配分を見直した結果、契約額が大きく減少したことが影響しており、不用率が大きくなったことは妥当である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業の目的を達成するために必要な活動内容及びその諸経費が過大なものとならぬよう、点検・確認を行うことで、コスト削減や効率化に向けた取組を行っている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本事業の内容及び成果は、外部有識者を含めた技術的知見を持った者により精査を行っており、目標達成に向けて着実に成果をあげている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	原子力規制委員会が示す重点テーマに基づいて、公募事業として提案者から提案を受け、審査を行った上で採択しており、効果的に実施できている。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	放射線源規制・放射線防護による安全確保のための技術的知見を着実に整備している。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業で取得した技術的知見は国内制度への取り入れや規制行政の改善につなげることで十分に活用される予定である。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果		放射線安全規制研究戦略的推進事業の各プロジェクトは外部有識者を含む研究推進委員会で審議し、研究計画の妥当性を確認している。事業の推進に当たり効率的な執行により必要経費が減ったことで執行金額が低減したため、執行率が低かった。一方で、本事業は、放射線源規制・放射線防護による安全確保の調査研究を実施し、最新の知見の放射線障害防止に係る国内制度への取り入れや規制行政を改善するものであるため、国費を投じて実施することが必要不可欠である。				
	改善の方向性		本事業のこれまでの執行実績と今後の事業計画を踏まえた上で、計上予算が過大にならないようしっかりと精査する。また、事業目的を達成するために必要な活動内容及びその諸経費が過大なものとならぬよう、厳に点検・確認を行い、単位当たりコスト等の水準が妥当であること等を確認する。				
<b>外部有識者の所見</b>							
外部有識者点検対象外							
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>							
一部の事業内容を改善	本事業における成果や活動実績が分かりやすく把握できるように、成果目標や活動指標の整理・貢献についての記載を検討すること。情報収集及び調査等の一者応札案件については、引き続き幅広く関連業者の応札参加を積極的に働き掛ける等の入札方法の改善を通じ競争性の確保に努めるとともに、コスト削減や効率化に向けた更なる検証・工夫を行うこと。						
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>							
改年度を内検に	成果目標や活動指標の整理・貢献についての記載に関しては、今後検討する。情報収集及び調査等の案件については、幅広く関連業者が応札参加をするように引き続き周知を行う。						
<b>備考</b>							
・成果報告書 平成29年度委託調査費に関する成果物の公表： <a href="https://www.nsr.go.jp/nra/chotatsu/yosanshikou/itaku_houkoku_h29.html">https://www.nsr.go.jp/nra/chotatsu/yosanshikou/itaku_houkoku_h29.html</a> 平成30年度委託調査費に関する成果物の公表： <a href="https://www.nsr.go.jp/nra/chotatsu/yosanshikou/itaku_houkoku_h30.html">https://www.nsr.go.jp/nra/chotatsu/yosanshikou/itaku_houkoku_h30.html</a> 平成31年度委託調査費に関する成果物の公表： <a href="https://www.nsr.go.jp/nra/chotatsu/yosanshikou/itaku_houkoku_r1.html">https://www.nsr.go.jp/nra/chotatsu/yosanshikou/itaku_houkoku_r1.html</a>							
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>							
平成22年度	0309	平成23年度	0021	平成24年度	0047	平成25年度	0004(0039,0073)
平成26年度	0033	平成27年度	0008	平成28年度	0008	平成29年度	0007
平成30年度	0008						
平成31年度	原子力規制委員会 ( 0008 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

A.大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構			B.公益財団法人原子力安全研究協会		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
外注費	分析・調査外注費	15	人件費	業務担当職員給与	11
一般管理費	一般管理費	6	旅費	会議出席者等旅費、調査旅費	13
旅費	国際会議参加旅費	3	一般管理費	一般管理費	6
人件費	研究員給与	2	消費税	消費税	3
消費税	消費税	2	その他諸経費	翻訳料	1
計		28	計		34
C.公益財団法人原子力安全研究協会			D.公益財団法人日本分析センター		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
その他諸経費	ICRPガイドラインに基づく費用、翻訳料	6	人件費	業務担当職員給与	7
人件費	業務担当職員給与	6	借損料	走行モニタリングシステム借用	2
一般管理費	一般管理費	3	一般管理費	一般管理費	1
謝金	会議出席者等謝金	1	旅費	ヒアリング、検討会等旅費	1
印刷製本費	翻訳物製本費	1	消費税	消費税	1
計		17	計		12
E.公益財団法人原子力安全研究協会			F.長瀬ランダウア株式会社		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
人件費	業務担当職員給与	4	人件費	業務担当職員給与	1
一般管理費	一般管理費	1			
旅費	会議出席者等旅費、調査旅費	1			
計		6	計		1

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大学共同利用機関 法人高エネルギー加 速器研究機構	4050005005267	加速器施設の廃止措置に 関わる測定、評価手法の 確立	28	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
2	国立研究開発法人 量子科学技術研究 開発機構	8040005001619	放射線防護研究分野にお ける課題解決型ネットワ ークとアンブレラ型統合プラ ットフォームの形成	24	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
3	国立研究開発法人 量子科学技術研究 開発機構	8040005001619	原子力事故時における近 隣住民の確実な初期内部 被ばく線量の把握に向けた 包括的個人内部被ばくモニ タリングの確立	21	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
4	国立研究開発法人 量子科学技術研究 開発機構	8040005001619	包括的被ばく医療の体制 構築に関する調査研究	21	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
5	国立研究開発法人 日本原子力研究開 発機構	6050005002007	内部被ばく線量評価コード の開発に関する研究	20	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
6	国立研究開発法人 日本原子力研究開 発機構	6050005002007	事故等緊急時における内 部被ばく線量迅速評価法 の開発に関する研究	14	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
7	国立大学法人大阪 大学	4120905002554	健全な放射線防護実現の ためのアイソトープ総合セ ンターをベースとした放射 線教育と安全管理ネット ワーク	13	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
8	国立研究開発法人 量子科学技術研究 開発機構	8040005001619	染色体線量評価手法の標 準化に向けた画像解析技 術に関する調査研究	13	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
9	国立大学法人九州 大学	3290005003743	原子力災害拠点病院のモ デルBCP及び外部評価等 に関する調査及び開発	11	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
10	国立大学法人京都 大学	3130005005532	発災直後の面的な放射線 モニタリング体制のための 技術的研究	9	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
11	学校法人藤田学園 藤田医科大学	4180005007630	円滑な規制運用のための 水晶体の放射線防護に係 るガイドラインの作成	8	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
12	公益財団法人原子 力安全研究協会	1010405009411	放射線業務従事者に対す る健康診断のあり方に関 する検討	7	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
13	国立大学法人大阪 大学	4120905002554	短寿命アルファ線放出核種 の合理的安全規制のため のガイドライン等の作成	7	随意契約 (企画競争)	1	100%	-
14	国立研究開発法人 産業技術総合研究 所	7010005005425	環境モニタリング線量計の 現地校正に関する研究	3	随意契約 (企画競争)	1	100%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人原子力安全研究協会	1010405009411	国際放射線防護調査	28	一般競争契約 (総合評価)	1	93.5%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人原子力安全研究協会	1010405009411	国内規制に係る国際放射線防護委員会刊行物の調査	17	一般競争契約 (総合評価)	1	98.9%	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人日本分析センター	6040005001380	種々の走行モニタリングシステムに係る技術的仕様の調査	12	一般競争契約 (総合評価)	1	85%	-

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人原子力安全研究協会	1010405009411	放射線管理に係る実用量の測定等の実態調査	6	一般競争契約 (総合評価)	1	95.1%	-

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	長瀬ランダウア株式会社	8050001018021	放射線業務従事者の3月ごとの被ばく線量に係る実態調査	1	随意契約 (少額)	1	100%	-

(補足説明資料)

## 放射線防護に係わる安全研究の推進

事業期間 平成29年度～令和3年度(予定)  
事業総額(予定)12億円

令和3年度要求額 2.1億円(2.9億円)

## 事業内訳と成果目標

## 具体的に得たい指標・分析内容とその必要性

## ① 放射線安全規制研究戦略的推進事業(214百万円(289百万円)、実施期間:平成29年度～令和3年度(予定))

放射線源規制・放射線防護による安全確保のための調査研究を体系的かつ戦略的に実施するために、原子力規制委員会等が明らかにした技術的課題(重点テーマ)の解決につながるような研究を推進するとともに、本事業を通じて得られた成果を最新の知見の国内制度への取り入れや規制行政の改善につなげていく。

本事業の最終年度である令和3年度は、放射線防護に係る安全確保のための調査研究として継続課題5件に加え、令和2年度公募により採択した新規課題4件を実施し、研究成果を国内制度への取り入れや規制行政の改善につなげる。

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	H29	H30	R1	R2	R3
①放射線安全規制 研究戦略的推進事 業	重点テーマの決定 課題の公募 調査研究の推進 研究成果の評価 研究成果の国内規制 への取り入れ	重点テーマの決定 課題の公募 調査研究の推進 研究成果の評価 研究成果の国内規制 への取り入れ	重点テーマの決定 課題の公募 調査研究の推進 研究成果の評価 研究成果の国内規制 への取り入れ	重点テーマの決定 課題の公募 調査研究の推進 研究成果の評価 研究成果の国内規制 への取り入れ	調査研究の推進 研究成果の評価 研究成果の国内規制 への取り入れ
(事業費見込)	300	353	324	289	214

# 放射性物質の輸送・貯蔵に係る安全規制の高度化事業

0.9億円（0.9億円）

担当課室：核燃料廃棄物研究部門

## <事業の背景・内容>

国外の規制機関や事業者の動向を注視し、使用済燃料の貯蔵、放射性物質の輸送に係る規制の高度化に資するため情報やデータを収集することをベースロードとして実施し、その中で得られた最新知見等を安全研究として展開しています。得られた成果は放射性物質の輸送・貯蔵に係る安全規制の高度化に活用します。また、規制等に資する解析コードも整備します。

### ○放射性物質の輸送

国内の輸送規制に取り入れているIAEA放射性物質安全輸送規則は30年以上前の社会環境に基づいて設定されています。そこで、現在の社会インフラの変化を調査し、設計事象を超える試験条件の抽出を行い、規則等の高度化の必要性を確認するとともに、輸送物のグレード分けの基準となっている放射性核種の基礎的な数値について、IAEAにおける検討に対応するため必要な調査・解析・検討などを行います。

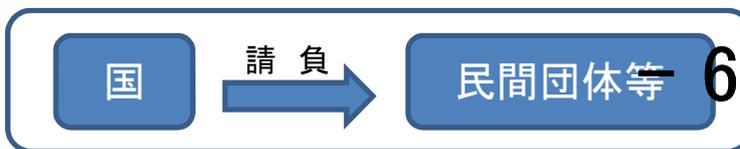
### ○放射性物質の貯蔵

放射性物質の貯蔵安全に係る知見の拡充として、国外においてキャニスタを用いた使用済燃料の貯蔵が主流になりつつあります。また、国内に視点を向けても電気事業者の間で実用化の動きがあります。そこで、複数の貯蔵方式の根幹をなすキャニスタについて種々の調査等を行い、キャニスタに特化した技術要件の整備をします。

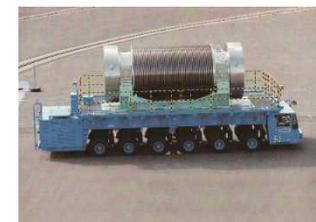
### ○解析コードの整備

使用済燃料の貯蔵、放射性物質の輸送に係る規制等に資するために、最新の知見や技術に対応した遮蔽解析コードの機能拡張及び解析手法の検討などを行います。

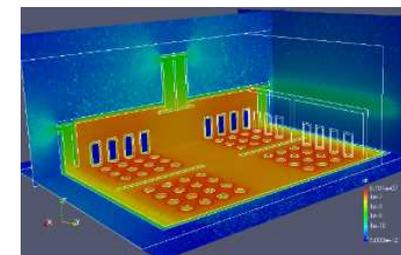
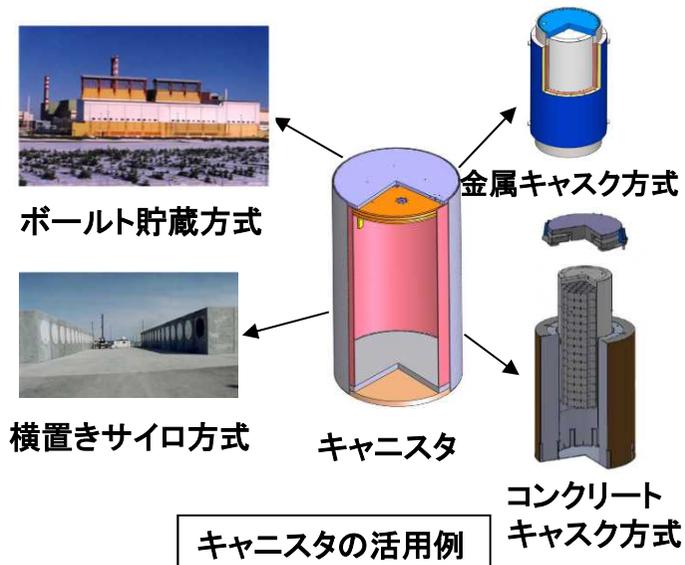
## <条件(対象者、対象行為、補助率等)>



## <事業のスキーム、具体的な成果イメージ>



使用済燃料輸送の例



使用済燃料貯蔵施設の敷地境界線量解析の例

## 技術基盤分野の規制高度化研究事業（リスク情報の活用）

3. 2億円（2.9億円）

担当課室：シビアアクシデント研究部門

### <事業の背景・内容>

IAEAによる総合規制評価サービス(IRRS)報告書による指摘\*への対応も含め、令和2年度から新たな検査制度を開始します。新たな検査制度のために、活用するリスク情報を順次整備していきます。

具体的には、原子力発電所の複雑なシステムのリスクを数値化し、検査において、客観的な判断に利用できるよう、リスク評価するための指標等を整備するとともに、地震等が発生した場合におけるリスク評価手法を整備します。

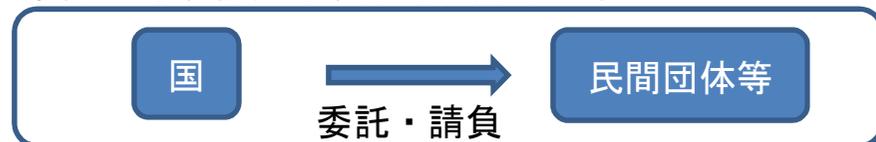
#### ① 検査制度へのリスク情報の活用方法の整備

検査での指摘事項(不適合の発見)の重要性を評価するための指標及びリスク評価ツール等を整備します。さらに、検査で活用する原子力発電所毎のリスク情報を整備します。

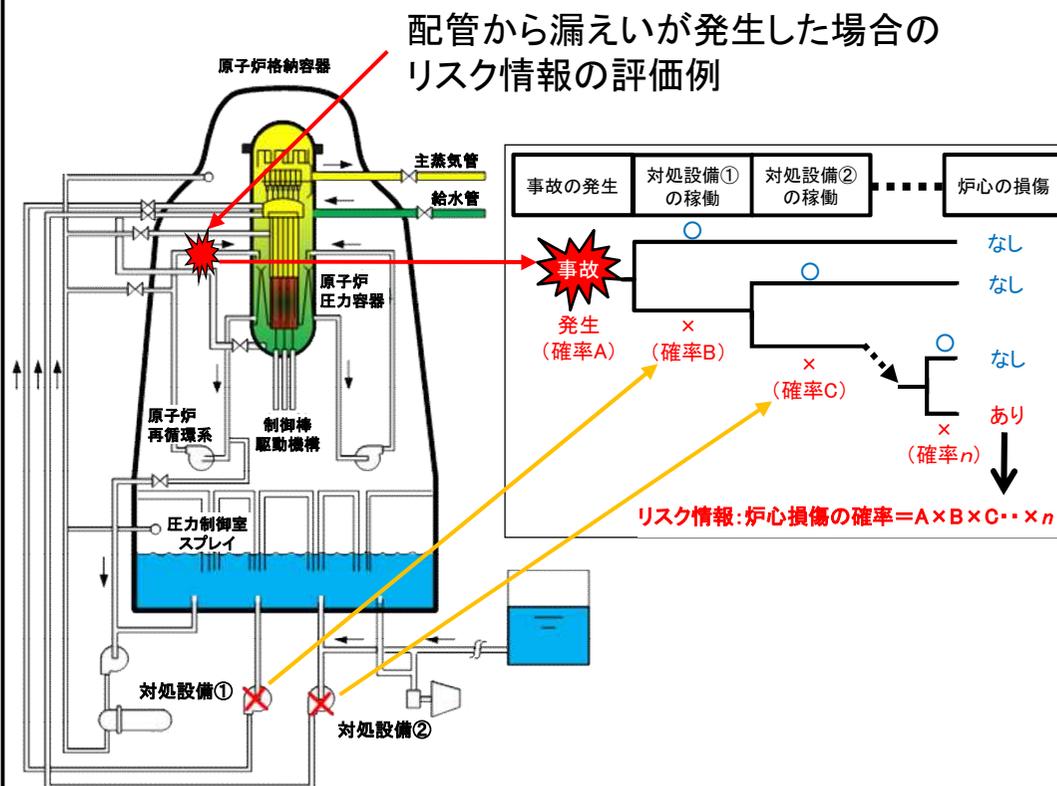
#### ② リスク評価手法の整備

地震、津波、火災、溢水等の事象の発生を対象に、最新知見を踏まえた原子力発電所のリスクを評価する手法を整備します。

### <条件（対象者、対象行為、補助率等）>



### <事業のスキーム、具体的な成果イメージ>



### <期待される成果>

- ツールを利用して検査での指摘事項(不適合の発見)の重要性を評価し、プラントの安全への影響を客観的に判断。
- リスク評価の手法を整備し、より現実に即した精緻なリスク評価を可能にする。

\*:【勧告9 一部抜粋】 政府は、効率的で、パフォーマンススペースの、より規範的でない、リスク情報を活用した原子力安全と放射線安全の規制を行えるよう、原子力規制委員会がより柔軟に対応できるように、原子力規制委員会の検査官が、いつでもすべての施設と活動にフリーアクセスができる公式の権限を持てるように、可能な限り最も低いレベルで対応型検査に関する原子力規制委員会としての意思決定が行えるようにするために、検査制度を改善、簡素化すべきである。(以下略)

## 実機材料等を活用した経年劣化評価・検証事業

10.0億円（新規）

担当課室：システム安全研究部門

### <事業の背景・内容>

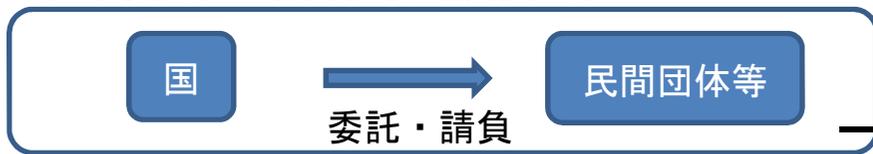
○原子力規制委員会は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」及び「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」に基づき運転期間延長認可申請書の審査、事業者が実施する高経年化技術評価に係る妥当性の確認を行います。このため、常に最新の技術動向を踏まえて知見を整備し、評価手法を検証することが求められます。

○本事業では、長期供用に伴い顕在化し、発電所の安全性の低下を引き起こす可能性のある経年劣化事象に着目し、特に原子炉圧力容器、ケーブルなどの絶縁材料及び炉内構造物を対象に、既存の劣化評価手法の妥当性を検証するとともに、国内で廃止措置中の原子力発電所等から、実機材料を採取して試験・分析を行い、経年後の機器の健全性に関する知見を蓄積することを目的としています。

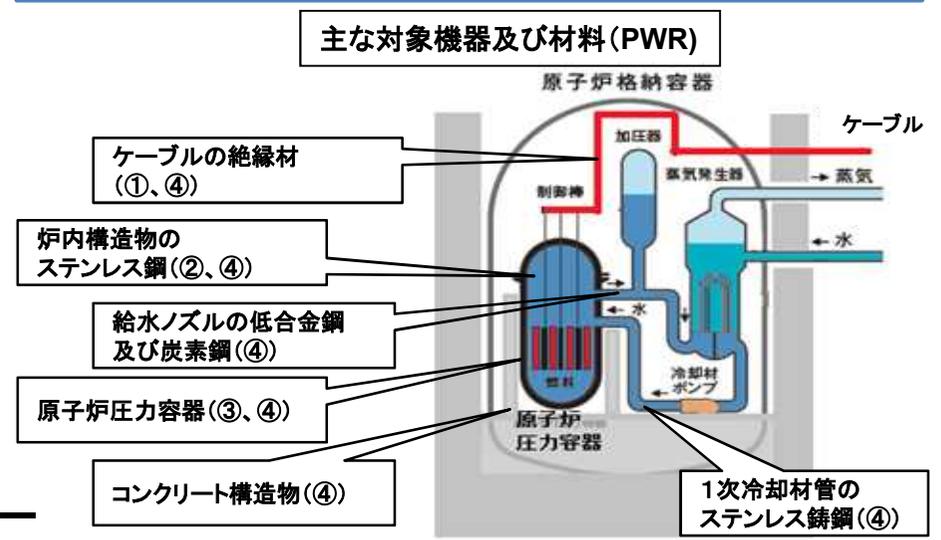
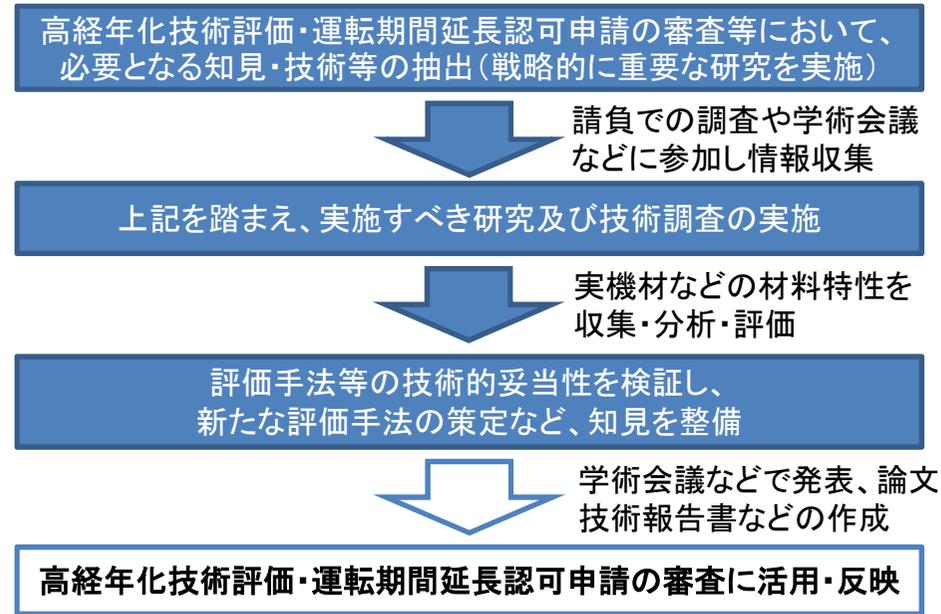
○これらの課題に取り組むため、以下を実施します。

- ①電気・計装設備の健全性評価に関する知見蓄積
- ②炉内構造物の健全性評価に関する知見蓄積
- ③原子炉圧力容器の健全性評価に関する知見蓄積
- ④材料劣化等の高経年化対策技術に係る継続的な情報収集

### <条件（対象者、対象行為、補助率等）>



### <事業のスキーム、具体的な成果イメージ>



**使用済燃料等の輸送・貯蔵の分野における最新解析手法に係る評価手法の研究**  
 0.5億円（新規）担当課室：核燃料廃棄物研究部門

＜事業の背景・内容＞

放射性物質の輸送、使用済燃料の貯蔵の許認可申請において、放射線遮蔽分野では、従来手法よりも精緻な評価結果を得ることが可能な最新知見に基づく解析手法が諸外国では推進され、主流となっています。我が国においても、最新知見に基づいた申請がなされても的確な対応が可能なよう、審査の留意点を整理することにより、申請者の最新知見の導入を推進することが期待されます。これらを具体的に対応するため、遮蔽解析コード※1のV&V※2手法に係る安全研究を実施します。

○解析コードのV&V手法等の研究

最新解析手法に基づく新規の遮蔽解析コード（活用実績の少ないコードを含む。）を用いた許認可申請が提出された際に、的確かつ迅速な基準適合性審査を実施するために、遮蔽解析コードのV&V手法や解析結果の評価手法等の確立に向けた研究を行います。

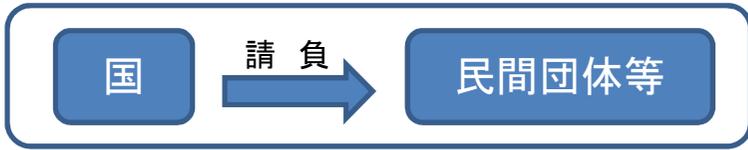
※1 解析コード

数値計算により物理現象等の解析を行うために用いるコンピュータプログラムをいいます。

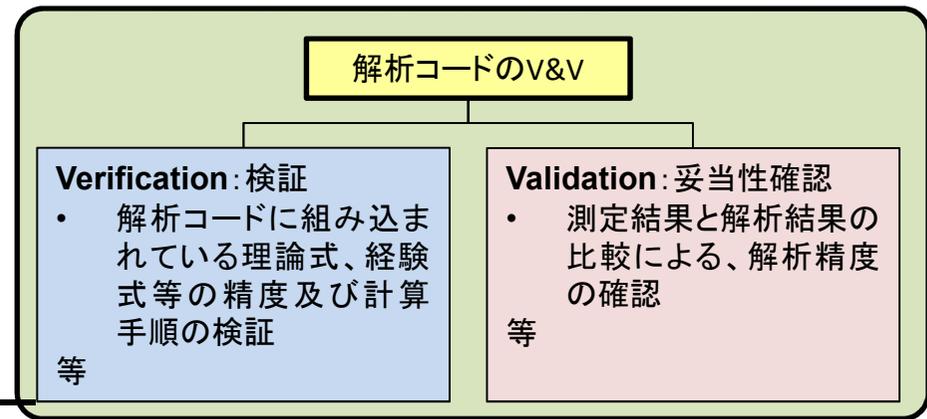
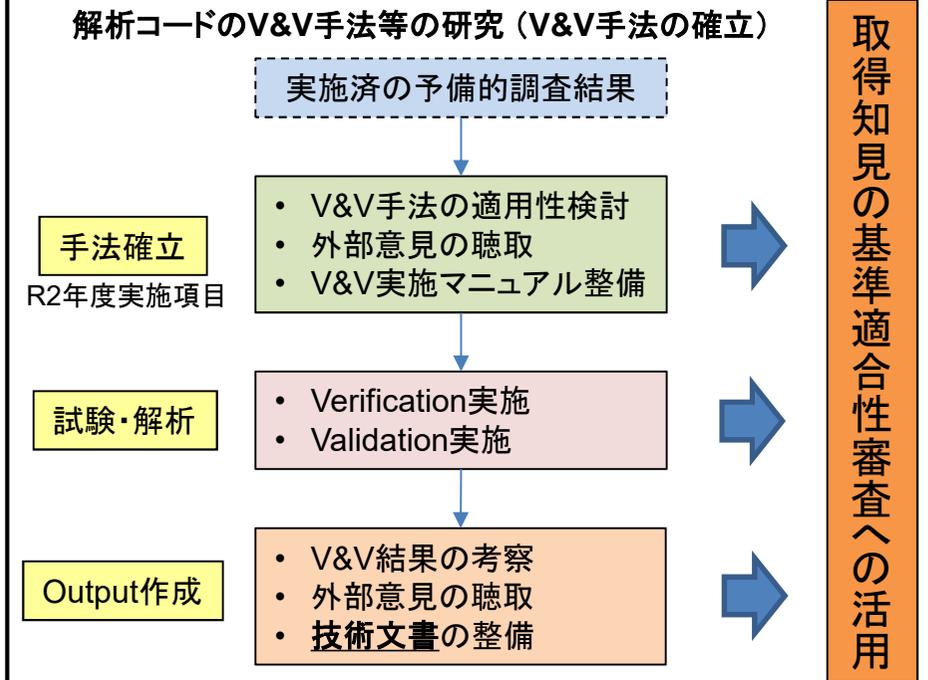
※2 V&V: Verification and Validation

解析コードの品質保証のために、検証及び妥当性確認の2つの視点から評価を実施する一連の作業をいいます。

＜条件（対象者、対象行為、補助率等）＞



＜事業のスキーム、具体的な成果イメージ＞



## 令和2年度政策体系

政策目標（組織目標）：原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること

施策目標	PDCA管理番号
<b>1. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実</b>	
(1) 原子力規制委員会の組織理念を具体化する規制活動の実践	1. (1)
(2) 規制業務を支える業務基盤の充実	1. (2)
(3) 職員の確保と育成	1. (3)
(4) その他	1. (4)
<b>2. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化</b>	
(1) 原子炉等規制法に係る規制の実施	2. (1)
(2) 安全研究の推進と規制基準の継続的改善	2. (2)
(3) 改正原子炉等規制法の着実な施行	2. (3)
(4) 規制活動の継続的な改善及び新たな規制ニーズへの対応	2. (4)
(5) その他	2. (5)
<b>3. 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施</b>	
(1) 核セキュリティ対策の推進	3. (1)
(2) 保障措置の着実な実施	3. (2)
(3) 原子力安全、核セキュリティ及び保障措置のインターフェースの強化	3. (3)
(4) その他	3. (4)
<b>4. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明</b>	
(1) 廃炉に向けた取組の監視	4. (1)
(2) 事故の分析	4. (2)
(3) 放射線モニタリングの実施	4. (3)
(4) その他	4. (4)
<b>5. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施</b>	
(1) 放射線防護対策の推進	5. (1)
(2) 放射性同位元素等規制法に係る規制の実施及び継続的改善	5. (2)
(3) 原子力災害対策指針の継続的改善	5. (3)
(4) 危機管理体制の整備・運用	5. (4)
(5) 放射線モニタリングの実施	5. (5)
(6) その他	5. (6)

※1. 「その他」については、必要に応じて年度業務計画に定めるものとする。

※2. 政策評価実施単位は、1. ～ 5. とする。

平成 25 年 4 月 2 日策定  
平成 26 年 3 月 14 日改正  
平成 27 年 3 月 31 日改正  
平成 28 年 3 月 29 日改正  
平成 29 年 3 月 28 日改正  
平成 30 年 3 月 28 日改正  
平成 31 年 3 月 29 日改正  
令和 2 年 3 月 27 日改正  
令和 3 年 3 月 26 日改正  
行政改革推進会議

## 行政事業レビュー実施要領

# 目次

第1部 総論 .....	3
1 基本的な考え方 .....	3
2 体制整備 .....	3
第2部 事業の点検等 .....	5
1 レビューシート（行政事業点検票）の作成及び中間公表 .....	5
2 外部有識者による点検 .....	8
3 公開プロセス（各府省による公開事業点検）の実施 .....	11
4 チームによる点検（サマーレビュー）及び概算要求等への反映 .....	15
5 点検結果の最終公表等 .....	15
6 新規事業及び新規要求事業の取扱い .....	15
第3部 基金の点検等 .....	17
1 基金シート（基金点検票）について .....	17
2 地方公共団体等保有基金執行状況表について .....	20
3 出資状況表の作成・公表等 .....	20
第4部 行政改革推進会議による検証等 .....	22
1 行政改革推進会議による検証 .....	22
2 秋の年次公開検証の実施 .....	22
3 レビューの取組に係る行政改革推進会議への報告等 .....	22
4 チーム責任者会合の開催 .....	22
第5部 その他重要事項 .....	23
1 優良な事業改善の取組の積極的な評価 .....	23
2 その他重要事項 .....	23

## 第1部 総論

### 1 基本的な考え方

行政事業レビュー（以下「レビュー」という。）は、各府省自らが、自律的に、概算要求前の段階において、原則全ての事業について、予算が最終的にどこに渡り（支出先）、何に使われたか（使途）といった実態を把握し、これを国民に明らかにした上で、外部の視点も活用しながら、過程を公開しつつ事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算の概算要求や執行等に反映させる取組であり、いわば「行政事業総点検」ともいうべきもの。

レビューは、行政の無駄の削減はもとより、事業の効果的、効率的な実施を通じ質の高い行政を実現するとともに、国の行政の透明性を高め（「見える化」を進め）、国民への説明責任を果たすために実施されるものである。

また、国からの資金交付により新設又は積み増し（以下「造成」という。）された基金（以下「基金」という。）については、適正かつ効率的に国費を活用する観点から、毎年度、各府省自らが執行状況等を継続的に把握し、使用見込みの低い資金は返納するというPDCAサイクルを確立していくことが重要であることから、レビューの枠組みの下、基金の適切な管理に向けた取組等を実施する。

### 2 体制整備

#### (1) 行政事業レビュー推進チーム

- ① 各府省は、以下の構成を基本とした「行政事業レビュー推進チーム」（以下「チーム」という。）を設置し、レビューの責任ある実施に取り組むこととする。

統括責任者：官房長（官房長の置かれていない省庁にあつては総括審議官等  
同等クラス）

副統括責任者：会計課長及び政策評価担当課長（会計課長及び政策評価担当課長の置かれていない省庁にあつては同等クラス）

メンバー：各局総務課長等。その他、チームの果たすべき役割を踏まえ、地方支分部局等を含めた関係者が連携・協力できるよう各府省で適切に選任、参画させる。

なお、各府省の判断により、統括責任者、副統括責任者をより上位の職位の者とする  
ことができる。その場合でも、官房長（官房長の置かれていない省庁にあつては総  
括審議官等同等クラス）、会計課長、政策評価担当課長はチームのメンバーとして参  
画するものとする。

- ② チームは、以下の取組を行うものとする。

#### 【事業の点検等】

ア 事業所管部局による行政事業レビューシート（以下「レビューシート」という。）

の適切な記入及び厳格な自己点検の指導

イ 外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取

ウ 外部有識者による公開の場での点検（以下「公開プロセス」という。）の対象と

なる事業の選定及び点検結果の聴取

エ ア、イ及びウを踏まえた事業の厳しい点検（サマーレビュー）及び点検結果（所見）の取りまとめ

オ チーム所見を踏まえた事業の改善状況の点検

カ 当該府省全体の概算要求への反映状況の確認及び取りまとめ

キ 行政改革推進会議による検証結果の以後の予算等への反映に係る指導

ク 優良事業改善事例の選定等

ケ 職員の資質向上に係る取組

#### 【基金の点検等】

コ 基金所管部局による基金の適切な管理を確保するための以下の取組に関する指導

- ・ 基金シート及び地方公共団体等保有基金執行状況表の作成対象となる基金及び基金事業の正確な現況把握等
- ・ 基金シート及び地方公共団体等保有基金執行状況表の適切な作成及び公表
- ・ 基金の適切な自己点検の推進及び実施体制の整備

サ 公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表の適切な作成・公表

シ 官民ファンド等の出資の所管部局による、出資状況表の作成対象となる出資の現況把握等及び同表の適切な作成・公表等の取組の指導

### （2）行動計画の策定

① 各府省は、毎年度、原則4月中旬までに、現年度におけるレビューの行動計画を策定し、公表するものとする。

② 行動計画には、当該府省におけるレビューの取組体制、取組の進め方、スケジュール等を定めるものとする。特に、チームによる厳格な点検・指摘が確実に実施されるよう、チームの取組である（1）②ア～シについて、具体的な取組の内容やその取組の担当者をチームで決定し、それを行動計画に位置付けることとする。

### （3）政策評価との連携

政策評価の取組との連携を図るため、各府省は、チームと政策評価担当部局との連携による、レビューと政策評価の一体的な推進を図るものとする。

## 第2部 事業の点検等

### 1 レビューシート（行政事業点検票）の作成及び中間公表

#### （1）事業単位の整理

各府省は、別紙で対象外としている事業を除く全ての前年度の事業（同年度限りで終了した事業を含む。以下「前年度事業」という。）について、別途、内閣官房行政改革推進本部事務局（以下「事務局」という。）が示す様式に従って点検の対象となる事業の単位（以下「事業単位」という。）を整理する。

事業単位の整理に当たっては、国民への分かりやすさや成果の検証可能性等に配慮することとし、適切な事業単位を設定した上で、「1事業1シート」の原則にのっとりレビューシートを作成することとする。その際、当該事業の概算要求額が300億円を超える事業につき1シートにより作成する場合は、その理由及び国民への分かりやすさなどを担保するために行った作成上の工夫について説明することとする。

#### （2）レビューシートの作成主体

① レビューシートは、各府省の全事業を対象に予算の計上府省において、事業所管部局が事業単位ごとに、別途、事務局が示す様式に従って作成する。

なお、独立行政法人に対する運営費交付金に係る事業については、運営費交付金に係るレビューシートとは別に、勘定単位の財務諸表におけるセグメント単位ごとに、別途、事務局が示す様式に従ってセグメントシートを作成する。

② 移替経費については、原則として、予算の計上府省が、支出した府省の協力を得て、レビューシートの作成、事業の点検（公開プロセスを含む。）を行うこととする。

③ 当年度予算において予算の計上府省を変更した、又は翌年度予算概算要求において予算の計上府省を変更する予定の事業については、変更前の府省及び変更後の府省それぞれにおいて、レビューシートの作成を行うこととする。

#### （3）レビューシートの作成

レビューシートの作成に際しては、国民への説明として分かりやすさを保ちつつ、十分に理解を得られるような記載となるよう努めるとともに、以下の点に特に留意するものとする。

① 「事業概要」欄には、事業目的を達成する手段として、誰（何）を対象に、どのような手段・手法で事業を行うのかについて記載する。また、補助金の類については、補助率等を記載するとともに、補助メニュー等の概要についても記載することとする。

② 成果目標は事業の効果検証に極めて重要であることから、成果目標及び成果実績（アウトカム）の記載に際しては、以下によることとする。

- ア 活動指標と混同することなく、事業実施により実現しようとする国民の利便性向上などの目標を成果目標とすること。
  - イ 成果目標の設定に当たっては、上位政策・施策との整合性を確保するのみならず、事業実施から成果の発現に至る過程を段階的に設定するなど、成果実績の把握可能性についても十分考慮すること。
  - ウ 成果目標は指標を用いてできる限り定量的に示すこと。また、その根拠となる統計・データを示すこと。
  - エ 現年度から起算して、事業の目標最終年度が10年以上先である事業については、「中間目標」欄に向こう3年以内の目標を記載すること。設定が困難な場合は、その理由を記載すること。
- ③ 事業の性格等によって定量的な成果目標の設定が困難な場合には、以下によることとする。
- ア 定量的な成果目標の設定が困難な理由を記載した上で、定性的な目標を必ず記載すること。
  - イ 事業の妥当性を検証するための代替的な目標や指標（例：事業の効率性、コスト削減額など）をレビューシート上に設定すること。
- ④ 地球温暖化対策など政府内で横断的な指標を設定すべき分野に属する事業については、横断的指標を設定することとする。また、横断的指標に係る数値の計算等に当たっては、計算方法等の共通化に努めるものとする。
- ⑤ 活動指標及び活動実績（アウトプット）については、必ず定量的に示すこととする。
- ⑥ 政策評価及び経済・財政一体改革との連携については、以下の考え方に基づき記載することとする。
- ア レビューと政策評価の連携を確保するため、目標管理型の政策評価の対象となる施策及び測定指標と当該施策を構成する事務事業に係るレビュー対象事業の成果との対応関係を明記するとともに、当該事業に関連する測定指標の達成状況を記載する。
  - イ レビューと経済・財政一体改革の連携を確保するため、「新経済・財政再生計画改革工程表 2020」（令和2年12月18日経済財政諮問会議決定）における取組事項及びKPIと、当該取組事項等に関連する事務事業に係るレビュー対象事業の成果との対応関係を明記するとともに、当該KPIの達成状況を記載する。
- ⑦ 「関連事業」欄には、事業目的如何にかかわらず、事業の対象や態様において実施内容が類似していると受け止められる可能性のある事業について、その所管府省名、事業番号、事業名等を記載するとともに、当該事業と関連事業の役割分担の具体的な内容を記載する。この際、関連事業を可能な限り幅広い範囲で捉え、積極的に国民に

対する説明責任を果たしていくものとする。

- ⑧ 予算に関する透明性を確保するため、予算の支出先やその費目・使途については、十分な把握を行い、以下の点に留意して記載することとする。
- ア 最終的な資金の受け手や予算の具体的な使途が分かるよう記載する。特に、補助金等の交付により造成された基金や交付金については、補助事業者のみならず間接補助事業者まで記載すること。
- イ 入札等において一者応札・一者応募となった契約又は競争性のない随意契約に基づいて、前年度に、1者当たり10億円以上の支出を行った支出先（国庫債務負担行為等による場合は、契約総額が10億円以上となった契約先）については、その理由及び改善策を記載すること。
- ウ レビューシートを活用する際の利便性向上を図る観点から、支出先の法人番号を記載すること。
- ⑨ 各府省は、レビューにおけるエビデンスに基づく政策立案（以下「EBPM」という。）の議論に資するため、別途事務局が指示するところに従い、ロジックモデルを作成し、レビューシートと併せて公表するよう努めるものとする。
- ⑩ 事業内容の理解に資する資料を適宜添付することは望ましい取組であるが、必要な情報を効率よく伝達するため資料の分量は最小限のものとする。

#### （4）事業所管部局による点検

事業所管部局は、予算の支出先、使途、成果・活動実績等を踏まえ、事業の厳しい点検を行い、その結果をレビューシートに分かりやすく記載する。その際、以下の点に特に留意するものとする。

- ・事業にどのような課題（会計検査院、総務省行政評価局や財務省予算執行調査による問題点の指摘等を含む。）があり、その課題に対してどのように対応していくのかといった点検の具体的な内容について、可能な限り具体的な説明を行うこと。
- ・事業の効果検証や妥当性の検証に当たっては、成果目標や代替的な目標に照らし、実績に基づいて定量的に行うこと。
- ・レビューシートには、事業所管部局による点検を行った結果として「評価」を記載することとされているが、「評価に関する説明」欄において、当該「評価」をどのような根拠に基づき行ったのか十分に説明すること。
- ・事業の効果や効率化がどの程度進んでいるかなど経年での変化についても記載すること。

#### （5）中間公表

レビューシートについては、事業の目的、事業概要、各年度の執行額、成果目標、事業所管部局による点検結果、資金の流れ、費目・使途、支出先上位10者リストなど記入可

能な事項を記入の上、

- ・公開プロセスの対象となる事業（以下「公開プロセス対象事業」という。）に係るものについては、原則として公開プロセスの開始日の10日前までに、
- ・その他の事業に係るものについては原則6月末から7月上旬までに、各府省のホームページにおいて中間公表を行う。この際、レビューと政策評価の一覧性に留意して、国民にとって分かりやすい公表を行うものとする。

## 2 外部有識者による点検

### (1) 外部有識者の選任

- ① 各府省は、外部有識者を複数名選任し、「そもそも国費投入の必要性はあるのか」、「同じ予算でより多くの成果を引き出す工夫はないか」、「より少ない予算で同等以上の成果を引き出す工夫はないか」といった観点から、外部の視点を活用したレビューの実施に取り組むものとする。

その際、外部有識者による点検の対象事業の数に応じ、必要性・有効性・効率性の観点から、点検を十分に行うことが可能な数の外部有識者を確保することとする。

- ② 外部有識者は、以下のいずれかの要件を満たす者の中から、過去の実績、職歴等を勘案して選任するものとする。

ア 予算の実際の使われ方など予算執行の現場に知見を有する者

イ 行政全般、個別の行政分野の在り方等に識見を有する者

ウ 独立行政法人や公益法人の仕組み、実態、問題等に知見を有する者

エ 民間取引の実態や、地域や現場で生じている問題等に知見を有する者

- ③ 外部有識者の選任や、(2)の行政事業レビュー外部有識者会合の意思決定等への関与に当たっては、特に利益相反が生じることのないよう留意する。このため、外部有識者のうち、点検対象事業の執行に関し利害関係がある者及び過去3年間において点検対象事業に関係する審議会、検討会等（点検対象事業が審議対象に含まれる審議会、検討会等のみならず、それらの上位の審議会、検討会等を含む。）の委員、専門委員等になっていた者は、当該事業に係る点検を行うことができないこととする。

- ④ 各府省が選任する外部有識者が②及び③に照らして不相当であると認められる場合は、事務局は、各府省に対し、意見を述べることができる。

- ⑤ 各府省は、選任した外部有識者のリストを各府省のホームページにおいて公表するものとする。

### (2) 外部有識者会合

- ① 各府省は、(1)で選任した外部有識者によって構成される「行政事業レビュー外部有識者会合（以下「外部有識者会合」という。）」を設置する。また、公開プロセス

対象事業の選定に係る外部有識者会合の開催に当たっては、事務局が選定した公開プロセスに参加する外部有識者を加えた上で開催するものとする。

② 外部有識者会合は、外部有識者それぞれの特性や専門性を十分に活用しつつ、以下の取組を行うものとする。その際、チームは(1)①に掲げる外部有識者に期待される役割や事業を点検する上での留意点について、外部有識者に対し周知する。また、必要に応じ、事務局から外部有識者に対して当該留意点を説明する機会を設けるものとする。

ア 外部有識者による事業の効率的・効果的な点検のための調整

イ 当該府省におけるレビューの取組状況の随時点検、必要に応じた意見の提出

ウ 当該府省におけるレビューの取組を踏まえた、翌年以降の取組に向けた改善点に関する意見の提出（レビューシート最終公表後）

③ 各府省は、外部有識者会合の議事概要及び資料を速やかに各府省のホームページにおいて公表するものとする。

④ 政策評価の取組との連携を図るため、各府省は、レビューの外部有識者会合と、政策評価に関する外部の有識者によって構成される同種の会合の合同開催に努めるものとする。

### (3) 対象事業の選定

① チームは、以下の基準のいずれかに該当する事業について、外部有識者に点検を求める必要がある。

ア 前年度に新規に開始したもの（前年度の補正予算に計上され、新規に開始したものを含む。）

イ 現年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たるもの

ウ 前年度のレビューの取組の中で行政改革推進会議による意見（第4部の1）の対象となったもの

エ その他、翌年度予算の概算要求に向けて事業の継続の是非等を判断する必要があるもの

なお、アに該当する事業であっても、事業の執行が進んでいない、又は効果が十分に発現していない等の理由により、外部有識者が十分な事業の点検を行うことができず引き続き翌年も点検を実施する必要があると判断した場合、チームは、その旨をレビューシートの所定の欄に記載するとともに、翌年も当該事業の点検を外部有識者に求めるものとする。

② チームは、①のほかに、全てのレビュー対象事業が少なくとも5年に一度を目途に外部有識者の点検を受けることになるよう、前年度事業（補正予算に計上された事業を含む。）の中から事業を選定し、外部有識者に点検を求めるものとする。この場合、

特に、

- ・現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連する事業
- ・前年度に事業内容が大幅に見直され、実施されたもの又は翌年度予算の概算要求に向けて事業内容の大幅な見直しを検討している事業
- ・前年度の補正予算に計上された事業
- ・1（3）⑧イに該当する支出先又は契約先を含む事業
- ・事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの等、外部の視点による事業の点検の必要性が高いと判断される事業

を重点的に選定する。

その際、客観性を向上させ、外部有識者の知見が十分に活かせるよう、外部有識者会合を活用し、選定の考え方について外部有識者の理解を得て選定を行うとともに、対象事業数に年ごとの偏りが生じないよう選定を行うこととする。

③ 外部有識者は、各府省が選定した事業に対して、追加や変更を申し出ることができる。各府省は、外部有識者の申出に対して誠実に対応するとともに、申出のとおり対応しない場合は、当該申出の内容及び申出のとおり対応しない理由を各府省のホームページにおいて公表するものとする。

④ 外部有識者による追加や変更の申出の機会を確保するため、各府省は、対象事業を決定した後、各有識者に対して、速やかに対象事業を通知するとともに、当該申出の受付期間を通知した日から起算して少なくとも5日間（土日、祝日を除く。）設けることとする。

#### （4）所見欄への記入

① チームは、外部有識者による点検の結果を、外部有識者の所見として、レビューシート<sup>10</sup>の所定の欄に記入する。

この際、外部有識者による事業の改善すべき点の指摘や、検討すべき課題についての提案等を記載するものとし、また、このような外部有識者による指摘・提案等が積極的に行われるよう、外部有識者会合を活用して周知を行うものとする。

② 外部有識者による点検の実効性と透明性を確保するため、外部有識者の所見を記入する際に、当該所見が事業の問題点に関する指摘を含まないものである場合は、点検を行った外部有識者の氏名を明記することとする。

#### （5）外部有識者への情報提供等

各府省は、外部有識者が適切な点検を行えるよう十分な情報を提供するとともに、外部有識者から資料の提供、ヒアリングの実施等の要請があった場合には、誠実かつ迅速に対応するものとする。

また、外部有識者が上位の政策・施策に遡った点検を行うことができるよう、政策評価におけるデータ等も積極的に提供するものとする。

#### (6) 外部有識者所見の取扱い

① 各府省は、外部有識者の所見を概算要求に向けての事業の検討において活用するとともに、異なる対応を行う場合には、十分な説明責任を果たす必要がある。

② ①が徹底されるよう、次に掲げる取組を行うものとする。

ア チームは、自らの役割として、指摘を行った外部有識者と関係事業所管部局との調整を行う。

イ 関係事業所管部局は、外部有識者の所見を踏まえてどのように点検・改善を行ったのか、その調整過程について、レビューシートの「所見を踏まえた改善点」の欄に記載する。

#### (7) 外部有識者による講評

各府省は、公開プロセスを含む外部有識者による点検終了後、各府省におけるレビューの取組全般について、外部有識者が大臣、副大臣又は大臣政務官に対して、直接に講評を行う機会を設けなければならない。直接講評を行う外部有識者には、事務局が選定した外部有識者を必ず含むものとする。講評の場に出席できない外部有識者に対しては、書面等による講評を行う機会を与えるものとする。なお、公正取引委員会、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会及び原子力規制委員会においては、大臣、副大臣又は大臣政務官に代えて、各委員会の委員長（委員長に事故がある場合、各委員会があらかじめ定める委員長を代理する者を委員長とみなす。）に対して講評することができるものとする。

### 3 公開プロセス（各府省による公開事業点検）の実施

#### (1) 対象事業の選定

① チームは、2（3）の外部有識者による点検の対象事業のうち、以下の基準のいずれかに該当するもののほか、事務局が、公開プロセスの候補事業に追加すべきと判断したものから公開プロセス対象事業を選定することとする。

その際、客観性を向上させ、公開点検が望ましいと判断されるものが国民の視点で選定されることが重要であることから、外部有識者の知見が十分に活かせるよう、チームが幅広い候補事業を外部有識者会合に示し、外部有識者の理解を得て絞り込みを行うこととする。

また、外部有識者への候補事業の提示に当たっては、政策評価書等を活用して、所管事業全体の中で対象事業の位置づけを明示するとともに、その対象事業の中から候補事業を選定した理由、候補事業の問題点を的確にとらえた論点案を具体的に提示するものとする。

ア 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの

イ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が

大きいと考えられるもの

- ウ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
- エ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数も可）
- オ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

- ② 公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。
- ③ 公開プロセス対象事業について、全体として予算規模が少額のものに偏ることのないよう、バランスに配慮した選定を行うものとする。また、公開プロセスを効果的かつ効率的に実施するため、原則として、事業単位で1億円未満のものについては対象としないものとする。ただし、複数の1億円未満の事業を一括りにして、その総額が1億円を超える場合や、1億円を超える事業の数が限られている府省において、公開の場での外部の視点による点検を行うことが有効と判断される事業がある場合などは、この限りではない。
- ④ 各府省は、公開プロセス対象事業の数を当該府省の外部有識者による点検の対象事業数の多寡等を踏まえて判断する。また、公開プロセスの実施期間はおおむね1～2日程度を目途に、事業数に応じて設定するものとする。なお、レビューの対象事業数が少なく、かつ、①の基準に該当する事業がないと考える府省は、公開プロセスの取扱いについて、事業単位を整理する段階で、事務局に事前に協議を行うものとする。
- ⑤ 公開プロセスに参加する外部有識者は、各府省が選定した事業に対して、追加や変更を申し出ることができる。各府省は、外部有識者の申出に対して誠実に対応するとともに、申出のとおり対応しない場合は、当該申出の内容及び申出のとおり対応しない理由を各府省のホームページにおいて公表するものとする。
- ⑥ 公開プロセスに参加する外部有識者による追加や変更の申出の機会を確保するため、各府省は、対象事業を決定した後、各有識者に対して、速やかに対象事業を通知するとともに、当該申出の受付期間を通知した日から起算して少なくとも5日間（土日、祝日を除く。）設けることとする。
- ⑦ 事務局は、各府省が選定した公開プロセス対象事業のほかに、又はその一部若しくは全部に替えて、上記に照らし、例えば、過去に公開プロセスの対象となった事業や行政改革推進会議において指摘のあった事業など、公開プロセスの対象に追加すべ

き事業があると判断する場合、各府省に対し、対象事業を追加させることができる。

## (2) 外部有識者の選定方法

- ① 公開プロセスに参加する外部有識者は6名とし、各府省が3名を選定し、行政改革推進会議の意見を踏まえて事務局が3名を選定する。各府省は、外部有識者から取りまとめ役を指名する。
- ② 各府省においては、2(1)で選任した外部有識者が公開プロセスに参加することを基本とするが、やむを得ない事情がある場合は、同じ基準で外部有識者を追加的に選任し、公開プロセスに参加させることができる。

## (3) 事前勉強会及び現地ヒアリングの実施等

各府省は、公開プロセスの実施に先立ち、外部有識者に対し、公開プロセス対象事業に係る事前勉強会及び現地ヒアリングの機会を随時提供するとともに、外部有識者から資料の提供、現地ヒアリングの実施等の要請があった場合には、誠実かつ迅速に対応するものとする。

また、事務局は、公開プロセスの事前準備や当日の議事運営に関し留意しなければならない点を運営要領としてまとめ、各府省を通じ事前に公開プロセスの参加者に周知徹底するものとする。

## (4) 公開プロセスの進め方

- ① 公開プロセスは、6月上旬から中旬までを目途に実施することを原則とする。
- ② 公開プロセスは、チームの統括責任者又は副統括責任者の進行の下で実施する。進行役は、それぞれの事業の点検の冒頭に論点を説明するとともに、議事の公正な進行に努めるものとする。
- ③ 公開プロセスは、インターネット生中継により公開性を担保することを原則とし、傍聴も可能とするよう努めるものとする。特に、生中継を行わない場合には、必ず何らかの形で同時性を確保した公開を実施するものとする。
- ④ 公開プロセスの結果及び議事録は速やかに各府省のホームページにおいて公表するものとする。
- ⑤ 公開プロセスにおける点検・議論は、無駄の削減の観点だけでなく、より効果の高い事業に見直すとの観点から熟議型により行うこととする。

外部有識者は、公開の場における事業所管部局との質疑及び意見交換を経た後、「廃止」、「事業全体の抜本的な改善」、「事業内容の一部改善」又は「現状通り」の4つのいずれかに投票することとする。それぞれの選択肢の基本的な考え方は以下のとお

り。

なお、選択肢について、外部有識者によって受け止め方が異なることのないよう、チームは、外部有識者会合の場などを活用し、外部有識者間で事前に認識を共有するものとする。

- ・ 廃止：「事業目的に重大な問題がある」、「地方自治体や民間等に委ねるべき」、「効果が見込めない事業内容や実施方法となっている」などの状況にあり、事業の存続自体に問題があると考えられる場合
- ・ 事業全体の抜本的な改善：事業の存続自体を問題とするまでには至らないが、事業全体として「事業内容が事業目的の達成手段として有効でない」、「資金が効率的に使われていない」、「効果が薄い」など、十分に効果的・効率的な事業となっておらず、事業内容を大幅かつ抜本的に見直すべきと考えられる場合
- ・ 事業内容の一部改善：より効果的・効率的な事業とするため、事業の中の一部のメニューの改廃、事業実施方法や執行方法の一部の改善等によって、事業内容の一部を見直すべきと考えられる場合
- ・ 現状通り：特段見直す点が認められない場合等

⑥ 取りまとめ役は、票数の分布、外部有識者のコメント、質疑及び議論の内容等を総合的に勘案して、評価結果及び取りまとめコメントの案を提示する。外部有識者は、提示された評価結果及び取りまとめコメントの案に対し意見を述べることとし、それらの意見を踏まえ、取りまとめ役は、必要な修正を加えた最終的な評価結果及び取りまとめコメントを公表するものとする。

評価結果は、外部有識者の評価において最も票数が多い選択肢を基本とし、票数が分散した場合等には、時間を延長して外部有識者間で議論し、一つの結論を出すことを目指すものとする。

⑦ また、他の事業の徹底した見直しを通じて財源を捻出することを前提として、「伸ばすべきものは伸ばす」との観点から、⑤の選択肢の中から評価結果を確定させた上で、対象事業を強力に推進する旨の意見を取りまとめコメントに反映することも可能とする。

⑧ チームは、公開プロセスの評価結果及び取りまとめコメントを、レビューシート of 所定の欄に記入するものとする。

## (5) 結果の取扱い

評価結果及び取りまとめコメントは、事業見直しの方向性や見直しの内容を外部の視点から提示するものであって、概算要求に当たっての各府省の判断を示すものではない。しかしながら、公開の場での議論の結果であることを踏まえ、各府省は概算要求に向けての事業の検討において尊重するとともに、異なる対応を行う場合は、十分な説明責任を果たす必要がある。

#### 4 チームによる点検（サマーレビュー）及び概算要求等への反映

##### （1）点検を行う体制

点検を行う事業の数が数百にも及ぶような府省においては、事業の十分な点検を行う観点から、チームの下に複数のワーキングチームを設け分担して点検を行うなど、厳正な点検を効率的に行える体制を整備するものとする。

##### （2）所見欄への記入

チームは、点検結果を所見としてレビューシートの所定の欄に記入するものとする。この場合、3（4）⑤に定義されている「廃止」、「事業全体の抜本的な改善」、「事業内容の一部改善」又は「現状通り」との評価結果を明記した上で、具体的な所見を記入するものとする。

##### （3）概算要求等への反映

各府省は、チームの所見を翌年度予算の概算要求や予算執行等に的確に反映するものとする。この際、国民への説明責任を果たす観点から、チーム所見を踏まえてどのように点検を行ったのか、どのように改善を行ったのかなど、その反映状況等について、レビューシートの「所見を踏まえた改善点」の欄に分かりやすく記述するものとする。

なお、改善点・反映状況が、外部有識者の所見や公開プロセスの評価結果及び取りまとめコメントと異なる内容となる場合には、その理由を具体的に記載することとする。

#### 5 点検結果の最終公表等

##### （1）レビューシートの最終公表

各府省は、チームの所見と所見を踏まえた事業の改善点、翌年度予算概算要求における要求額等を記入したレビューシートを、翌年度予算概算要求の提出期限後1週間以内に公表するものとする。この際、レビューと政策評価の一覧性に留意して、国民にとって分かりやすい公表を行うものとする。

各府省は、レビューにおけるEBPMの議論に資するため、別途事務局が指示するところに従い、ロジックモデルを作成し、レビューシートと併せて公表するよう努めるものとする。

##### （2）概算要求への反映状況の公表

各府省は、チームの所見の各事業への反映状況や反映額の総額等を取りまとめ、別途、事務局が示す様式に記入の上、翌年度予算概算要求の提出期限後1週間以内に公表するものとする。

#### 6 新規事業及び新規要求事業の取扱い

##### （1）レビューシートの作成、公表

① 事業所管部局は、前年度事業のほか、

- ・現年度に新規に開始した事業（以下「新規事業」という。）
  - ・翌年度予算概算要求において新規に要求する事業（以下「新規要求事業」という。）
- についても、レビューシートを作成する。

当該レビューシートには、事業の目的、概要、成果目標・成果実績、活動指標・活動実績、単位当たりコストなど記入可能な事項を記入する。

② 各府省は

- ・新規事業については、前年度事業と同じ時期に、
- ・新規要求事業については、翌年度予算概算要求の提出期限後 2 週間以内に、公表を行う（新規要求事業については中間公表を要しない。）。

なお、新規事業は、前年度事業と同時期に、別途、事務局が示す様式に従って事業単位を整理するものとする。

③ 各府省は、レビューにおける EBPM の議論に資するため、新規事業及び新規要求事業についても、別途事務局が指示するところに従い、ロジックモデルを作成し、レビューシートと併せて公表するよう努めるものとする。

(2) チームによる点検及び概算要求等への反映

- ① チームは、新規事業及び新規要求事業について、事業の必要性、効率性及び有効性の観点から、計画が適切に立てられているか、資金が効率的、効果的に用いられる仕組みとなっているか等について点検を行うほか、十分な情報の開示など透明性が確保されているか等について点検を行い、点検結果を所見としてレビューシートの所定の欄に具体的に記入する。

- ② 各府省は、チームの所見を概算要求や予算執行等に的確に反映することとする。

- ③ 各府省は、チームの所見の各事業への反映状況や反映額の総額等を取りまとめ、別途、事務局が示す様式に記入の上、
- ・新規事業については、前年度事業と同じ時期に、
  - ・新規要求事業については翌年度予算概算要求の提出期限後 2 週間以内に、それぞれ公表するものとする。

### 第3部 基金の点検等

各府省は、基金について、毎年度、以下の取組を通じ透明性を確保するとともに、余剰資金の有無等に係る厳格な点検を行うものとする。また、各府省は、国からの出資により事業を実施している場合には、毎年度、執行状況等を分かりやすい形で公表するものとする。

#### 1 基金シート（基金点検票）について

##### (1) 基金シート等の作成、公表

各府省は、基金のうち、公益法人等に造成された基金について、以下の定め及び別途事務局が定める様式等により、基金シート及び公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表（以下「一覧表」という。）を作成し、基金シート及び「一覧表」を公表するものとする。

なお、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」（平成18年8月15日閣議決定。以下「基金基準」という。）に基づく見直しの状況等については、基金シートにおいて明示するものとする。

##### (2) 基金シートの作成対象となる基金

基金シートの作成の対象となる基金は、次の①～④の全ての条件に該当するものとする（2(1)～(4)により地方公共団体等保有基金執行状況表を作成、公表している基金を除く。）。

###### ① 造成の原資

国から交付された資金（補助金・交付金・貸付金・拠出金等）の名称や資金の交付方法（直接交付・間接交付）の別を問わず、国から交付された資金（地方交付税交付金を除く。）の全部又は一部を原資として造成したものであること。

###### ② 資金の保有期間等

次のア～ウのいずれかに該当するものであること。なお、保有される資金の名称（〇〇積立金、〇〇勘定、〇〇資金等）の如何は問わない。

ア 国から資金の交付を受けた年度内に当該資金の全額を支出せず、次年度以降にかけて支出することを目的として保有されているもの（独立行政法人、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「独立行政法人等」という。）に係る運営費交付金債務を除く。）。

イ 上記目的の如何にかかわらず、2年を超えて資金が保有されているもの。

ウ 資金の保有の有無にかかわらず、貸付等（出資を含む。以下同じ。）の事業を実施するもののうち、返済等を原資として複数年度にわたり再度又は繰り返して貸付等を行うもの。

###### ③ 基金残高

次のア～ウのいずれかに該当するものであること。

- ア 前年度末に基金残高を有するもの(既に廃止が決定されたが国庫返納をせず残高を有しているものを含む)。
- イ 基金を用いて行う事業(以下「基金事業」という。)の終了や国庫返納等に伴い前年度中に基金残高が無くなったもの(新規募集の終了後、補助事業者の成果報告や財産処分等の完了後の事務処理など後年度において費用が発生する事務のみを実施するもの等を含む)。
- ウ 前年度末に基金残高を有していないが、基金を原資とする貸付等の残高を有するもの。

#### ④ 基金の造成法人等

国から直接交付又は間接交付された資金により次に掲げる法人等に造成したものであること。

- ・独立行政法人等、特別民間法人、公益法人、一般法人、特殊法人、認可法人、特定非営利活動法人、株式会社、法人格のない組合等

### (3) 基金シートの担当府省

基金シートの作成・公表の担当府省は、次のとおりとする。

- ① 基金の造成に充てられた資金を予算計上した府省が、当該基金の基金シートの作成・公表等を行う。また、複数の府省において、同一の基金事業に係る資金が予算計上されている場合は、記載内容について相互に調整した上で、それぞれ基金シートを公表する。
- ② 復興庁で計上した予算について、各府省からの資金交付により、基金が造成された場合は、各府省の協力を得て、復興庁において取りまとめて公表する。他の移替経費についても予算を計上した府省が取りまとめて公表する。

### (4) 基金シート等の公表の時期等

#### ① 公表時期

各府省において作成した基金シートについて、7月末を目途に中間公表を行い、チーム及び事務局による点検を経た上で、9月末を目途に最終公表を行う。また、「一覧表」は基金シートの最終公表と併せて公表する。

#### ② 公表単位

- ・基金事業別に基金シートを作成するものとする。なお、基金事業の単位の整理に当たっては、国民への分かりやすさや余剰資金の有無の検証可能性等に配慮し、適切な基金事業の単位を設定するものとする。
- ・公表に当たっては、基金と基金事業との対応が明確になるよう同じ基金で実施している基金事業をまとめて掲載するなど、一覧性に配慮するものとする。

## (5) 基金シートを通じた基金の点検等

各府省における基金シートを通じた基金の点検に当たっては、「基金基準」及び「基金の再点検について」（令和2年12月9日行政改革推進会議取りまとめ）を踏まえ、以下のとおり厳格に点検を実施し、余剰資金について国庫返納を行うものとする。

### ① 基金の点検等

ア 「保有割合」の基礎となる事業見込みに合理性や現実性を欠くことがないよう過去の執行実績や具体的な需要等を基に、精度の高い事業見込みを算定し、これに基づく「保有割合」の計算を実施する。

イ 将来に発生し得る損失への備えを目的とした事業については、当該事業で備えるべき損失の範囲（対象とする期間や、経費の内容等）を明確にした上で、当該損失に応じた合理性ある事業見込みを算定し、これに基づく「保有割合」の計算を実施する。

ウ 執行促進を目的として事業執行期間中に行う条件緩和や制度拡充には厳格に対応し、原則として余剰資金を国庫返納させるとともに、終了期限の延長についても、同様に厳格に対応する。

エ 個別具体の事業を基金方式により実施することの必要性については、個々の事業の性質に応じて適切に判断する。特に、以下の3類型に該当しない事業については、基金方式によることなく実施できないか真摯に検討する。

- ・不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業
- ・資金の回収を見込んで貸付け等を行う事業
- ・事業の進捗が他の事業の進捗に依存する事業

オ 需要の大幅な減少等により低調な執行が継続している基金事業は、意義や有効性に問題があると考えられる。レビューシートや基金シートにおける成果目標の達成状況などを踏まえ、廃止を含め基金事業の在り方について検討する。

### ② 基金の設置法人等の適格性の点検

基金を造成する法人等の適格性を担保する観点からチームは、基金の設置法人等の選定について以下のとおり点検を行うものとする。

ア 基金を新設した場合における基金の設置法人等の申請条件や審査項目、選定経緯について、他事業に比べて過度に制限的になっていないか、事業執行能力の審査が適切に実施されているか等の観点から点検する。

イ 既設の基金について、基金の大幅な積み増しにより事業量が拡大した場合や所期の円滑な業務運営が実現しない場合等必要に応じ基金の設置法人等の適格性を点検する。

### ③ 基金への拠出時期・額の適切性の点検

基金の効率的な活用を図るため、基金へ拠出を行う場合、基金への拠出時期及び額が、事業の性質に応じて年度当初の一括交付が必要であったか、基金事業の実施状況に応じたものとなっているかについて基金シートにおいて明らかにする。

## 2 地方公共団体等保有基金執行状況表について

### (1) 地方公共団体等保有基金執行状況表の作成、公表

各府省は、地方公共団体等に造成された基金（以下「地方公共団体等基金」という。）について、以下の定め及び別途事務局が定める様式等により、地方公共団体等保有基金執行状況表（以下「執行状況表」という。）を作成し、公表するものとする。

### (2) 執行状況表の作成対象となる基金

執行状況表の作成の対象となる基金は、1（2）①～③に定める条件及び次の基金の造成団体等に係る条件の全てに該当するものとする。

- ・基金の造成団体等

次のア又はイのいずれかに該当するものであること。

ア 国から直接交付又は間接交付された資金を原資として基金を造成した地方公共団体

イ 国から資金交付を受けた地方公共団体から間接交付された資金を原資として基金を造成した次に掲げる法人等

- ・独立行政法人等、特別民間法人、公益法人、一般法人、特殊法人、認可法人、特定非営利活動法人、株式会社、法人格のない組合等

### (3) 執行状況表の担当府省

執行状況表の作成・公表の担当府省は、1（3）のとおりとする。

### (4) 執行状況表の公表の時期等

#### ① 公表時期

各府省において作成した執行状況表について、9月末を目途に公表を行う。

#### ② 公表単位

執行状況表のうち、総括表は基金の造成原資別とし、個別表については基金の造成団体等別とする。

### (5) 地方公共団体等基金の精査等

各府省は、地方公共団体等基金について、地方公共団体の事務負担に留意しつつ、1（5）を踏まえて精査を行い、余剰資金があれば、地方公共団体に国庫納付を促すものとする。

## 3 出資状況表の作成・公表等

### (1) 出資状況表の担当府省

国から出資を受けた法人等を所管する府省が出資状況表の作成・公表を行うものとする。また、複数の府省により同一の法人等を共管している場合は、記載内容について相互に調整した上で、それぞれ出資状況表において公表する。

(2) 出資状況表の作成・公表

各府省は、別途事務局が定める様式等により、出資状況表を作成し、9月末を目途に公表を行うものとする。

## 第4部 行政改革推進会議による検証等

### 1 行政改革推進会議による検証

行政改革推進会議は、各府省の点検が十分なものとなっているか、点検結果が的確に概算要求に反映されているか、公表内容が十分なものとなっているか等について検証を行い、必要に応じ、検証の結果が予算編成過程、制度改正等で活用されるよう意見を提出するものとする。

### 2 秋の年次公開検証の実施

レビューシートの最終公表後に、秋の年次公開検証（以下「秋のレビュー」という。）を実施する。また、公開性を担保するほか、公開方法の充実や双方向性の確保などにより、国民の関心を高めるものとする。

各府省は、秋のレビューにおける指摘事項を、以後の予算等に適切に反映することとする。

### 3 レビューの取組に係る行政改革推進会議への報告等

(1) 各府省は、行政改革推進会議からの求めに応じ、レビューの取組に係る報告等を行うものとする。

(2) 事務局は、1及び2の意見等に対する各府省の対応状況について、適時にフォローアップを行い、その結果を行政改革推進会議に報告するものとする。

### 4 チーム責任者会合の開催

各府省のレビューの取組の改善につなげるため、チームの責任者を集めた会合を必要に応じ行うものとする。

## 第5部 その他重要事項

### 1 優良な事業改善の取組の積極的な評価

#### (1) 各府省による自主的な事業改善の取組の評価

- ① 各府省において、チームは、事業所管部局による自主的な事業改善の取組のうち、優れた取組を優良事業改善事例として積極的に評価するとともに、府省内に普及させていくものとする。

なお、優良事業改善事例については、翌年度予算概算要求までを目途にレビューシートとともに評価内容等を各府省のホームページにおいて公表することとする。

- ② 自主的な事業改善の取組については、レビューシートの「事業所管部局による点検・改善」の「点検・改善結果」欄に、その具体的内容を記載するものとする。

- ③ 優良事業改善事例の選定に当たっては、次の観点を考慮するものとする。

ア 事業効果や執行実態を把握・分析した上で、事業内容や執行上の課題が的確に抽出されていること。

イ 事業内容について、課題を踏まえた有効な改善がなされていること。

ウ 事業改善の取組において、独創性や創意工夫が発揮されていること。

エ グッドプラクティスとして共有可能な汎用性のある取組であること。

#### (2) 優良事業改善事例等を参考とした積極的な事業改善

各府省は、優良事業改善事例を参考として、積極的な事業改善に努めるものとする。

### 2 その他重要事項

#### (1) 国民へのレビューの周知広報等

- ① 事務局は、公表されたレビューシートや基金シートを元に、レビューに関する国民からの意見募集を行い、結果を各府省に伝達するとともに、行政改革推進会議による検証等に活用するものとする。

- ② 事務局は、データの集計や府省横断的な分析・検証に資するよう、レビューシートの主要事項についてデータベースを作成・公表し、主要政策・施策及び主要経費別の表示も可能とする等、国民による利活用の促進を図るものとする。

- ③ 事務局は、レビューの取組が広く国民に知られるよう、これらの取組を通じ、効果的・効率的な周知・広報に努める。

#### (2) 人事評価への反映

各府省は、優良事業改善事例を始め、レビューの取組を通じ、職員が厳格な事業の点検や積極的な事業見直しを行った場合、当該職員の人事評価に適切に反映されるよう努めるものとする。

### (3) 職員の資質向上等

- ① 予算に対する公務員の意識改革や政策立案能力の底上げを図る観点から、レビューを活用した若手職員の研修を充実させるものとする。
- ② チームは、レビューにおける自己点検をより一層実効性のあるものとするため、研修等を活用して、職員に対して指導を行うものとする。なお、指導の際には、レビューシート各記載項目の趣旨を的確に捉えて作成されており、国民の目から見て分かりやすい記述と評価できるレビューシートを例として用いるものとする。

### (4) その他レビューの実施に必要な事項

事務局は、レビューの適切な実施のために必要と認めるときは、各府省に対し、必要な資料の提出及び説明を求めることができる。各府省は、事務局から求めがあった場合には、適切に対応するものとする。

本実施要領のほか、レビューの実施に必要な事項は、事務局から随時提示し、各府省においては、事務局と調整しながらレビューを実施するものとする。

行政改革推進会議は、本実施要領や事務局から提示された事項に則してレビューを行っていない府省があると認める場合は、必要な改善が行われるよう意見を提出するものとする。

(別紙)

行政事業レビューにおける点検の対象外の事業について

以下の事業については、行政事業レビューにおける点検の対象外とする。

① 個別事業と直接関連づけることが困難な共通経費

- ・ 人件費（定員管理している国家公務員に限る。）
- ・ 各府省の事務的経費（「(項) ○○府省共通費」のうち「○○本省一般行政経費に必要な経費」及びその類似経費として計上・執行している分に限る。）

※ 類似経費として取り扱うものの参考基準については参考参照

② 国債費、地方交付税交付金

③ そのほか、別表の対象目整理表で対象外としているもの。

(参考)

### 類似経費として取り扱うものの参考基準

- 1 名称が「〇〇府省共通経費」ではないが、一般行政経費として扱っているもの。  
例：〇〇庁共通費（〇〇庁一般行政に必要な経費）
- 2 共通経費に計上していないが、一般行政経費として取り扱っているもの。  
例：〇〇〇〇総合研究所（〇〇〇〇総合研究所に必要な経費）  
〇〇業務費（〇〇大学校に必要な経費）
- 3 特別会計の業務（事務）取扱費（業務（事務）取扱いに必要な経費）
- 4 共通経費に計上しているが、一般行政経費として扱っていないもののうち、
  - ① 法令に基づき設置されている審議会の経費
  - ② 職員に直接支出する旅費のみで構成されている事業
- 5 予算上、個別事業と関連づけできるため共通経費以外の（項）に計上している事務的経費で、正規職員が直接費消する旅費や備品、消耗品等の庁費のみで構成されている事業（庁費であっても、調査研究等外部に発注し行うような経費は、類似経費には該当しない。）。

注）これらの経費について、各府省の判断で、行政事業レビューにおける点検対象とすることを妨げるものではない。

(別表)

対象目整理表

目番号	目	対象／非対象	備 考
01	議員歳費	×	立法府経費のため
02	職員基本給	○	定員管理している国家公務員に係る 人件費のみ対象外
03	職員諸手当	○	〃
04	超過勤務手当	○	〃
05	諸手当	○	
06	雑給与	○	
07	報償費	×	現在用途を明らかにしているものは 対象
08	旅費	○	
09	庁費	○	
10	原材料費	○	
11	立法事務費	×	立法府経費のため
12	議員調査研究費	—	該当なし
13	渡切費	—	該当なし
14	委託費	○	
15	施設費	○	
16	補助金の類	○	
17	交際費	○	
18	賠償償還及び払戻金	○	
19	保証金	×	訟務関係のため
20	補償金	○	
21	年金及恩給	○	
22	他会計へ繰入	×	繰入れ先の支出目で対象か否か判断
23	貸付金	○	
24	出資金	○	
25	供託金利子	×	訟務関係のため
00	公共事業関係費の目	○	
	その他（予備費）	×	使用時は支出目で対象か否か判断

注)「○」は対象であることを、「×」は非対象であることを意味する。

また、「(項) ○○府省共通費」のうち「○○本省一般行政経費に必要な経費」及びその類似経費として計上しているものは対象から除く。